令和８年６月第２回
木島平村議会定例会　会議録

令和８年５月２９日　開会

令和８年６月１２日　閉会

令和８年６月第２回 木島平村議会定例会 会議録　目次

令和８年５月２９日（金）開会日――４
招集のあいさつ（村長）――４
諸般の報告――４
会議録署名議員の指名・会期の決定――――――――――――――――――――――――――――――――――７
行政報告（村長）――７
提出議案の提案理由説明（報告：村長）――――――――――――――――――――――――――――１０
提出議案の提案理由説明（承認：村長）――――――――――――――――――――――――――――１１
提出議案の提案理由補足説明（承認：総務課長）――――――――――――――――――――――――１２
採決（承認）――１３
提出議案の提案理由説明（事件：村長）――――――――――――――――――――――――――――１３
採決（事件）――１４
提出議案の提案理由説明（条例・予算・事件：村長）――――――――――――――――――――――１４
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）――――――――――――――――――――――――――１５

令和８年６月４日（木）一般質問――――――――――――――――――――――――――――――――１７
２番 湯本　直木 議員①堆肥センターの長寿命化計画の見直しは――――――――――――――１７
②第７次総合振興計画の重点プロジェクトの実施状況は――――――――――２０
③園児の主食持参の見直しのその後は――――――――――――――――――２７
４番 山本　隆樹 議員①地域公共交通について――――――――――――――――――――――２８
②「住みたい田舎」更なる取組を――――――――――――――――――――３２
６番 丸山　邦久 議員①観光ビジョンの策定とその後の進捗について――――――――――――３９
②渇水対策について――――――――――――――――――――――――――４３
③地域おこし協力隊の定住率について――――――――――――――――――４５
④空き家・空き地取得者に対する条例制定について――――――――――――４７
７番 江田　宏子 議員①学校・保育園の給食について――――――――――――――――――５０
②高齢者福祉の法改正による影響と村の施策について――――――――――５４
③ファームス木島平の再整備方針について――――――――――――――――５９

令和８年６月５日（金）一般質問――――――――――――――――――――――――――――――――６５
３番 湯本　行浩 議員①村におけるハラスメント防止と適正な組織運営について――――――６５
②人口減少を見据えた今後の村づくりについて――――――――――――――７０
８番 山﨑　栄喜 議員①道の駅再整備について――――――――――――――――――――――７７
②集落の集会施設の改修等に対する補助について――――――――――――８２
③ごみ袋の記名廃止について――――――――――――――――――――――８４
④生涯学習の推進について――――――――――――――――――――――――８５
５番 山浦　　登 議員①一般会計予算編成の疑問点を問う――――――――――――――――９０
②中東戦争による物資不足、物価高騰対策について――――――――――９６
③予備自衛官等兼業特例法について――――――――――――――――――９８
１番 関　　達夫 議員①憲法公布 80 年改正は村民が納得する説明が大事――――――――１０３
②生活環境保全のコストはどうあるべきか――――――――――――――１０５
③奨学金貸付制度は誰の為か――――――――――――――――――――――１０９

令８年６月１２日（金）閉会日――――――――――――――――――――――――――――――――――１１４
議案　審査結果報告（総務民生文教常任委員長）――――――――――――――――――――――１１４
議案　審査結果報告（産業建設常任委員長）――――――――――――――――――――――――１１４
議案　審査結果報告（予算決算常任委員長）――――――――――――――――――――――――１１４
採決（条例）――――――――――――――――――――――――――――――――――――――１１５
採決（予算）――――――――――――――――――――――――――――――――――――――１１５
採決（事件）――――――――――――――――――――――――――――――――――――――１１６
請願・陳情等　審査結果報告（総務民生文教常任委員長）――――――――――――――――――１１６
採決（請願・陳情等）――――――――――――――――――――――――――――――――――１１７
追加議案　提出議案の提案理由説明（事件：村長）――――――――――――――――――――１１７
採決（事件）――――――――――――――――――――――――――――――――――――――１１９
追加議案　提出議案の提案理由説明（同意：村長）――――――――――――――――――――１１９
採決（同意）――――――――――――――――――――――――――――――――――――――１２０
追加議案　提出議案の提案理由説明（発議第２号：江田宏子 議員）――――――――――――１２０
採決（発議第２号）――――――――――――――――――――――――――――――――――１２１
追加議案　提出議案の提案理由説明（発議第３号：山浦　登 議員）――――――――――――１２１
採決（発議第３号）――――――――――――――――――――――――――――――――――１２２
追加議案　閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）――――――――――――――１２２
追加議案　閉会中の継続調査の申出（産業建設教常任委員長）――――――――――――――１２３
追加議案　閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）――――――――――――――――――１２３
追加議案　閉会中の継続調査の申出（議会改革特別委員長）――――――――――――――――１２４
追加議案　閉会中の議会活動（局長）――――――――――――――――――――――――――１２４
閉会あいさつ（村長）――――――――――――――――――――――――――――――――――１２５
閉会あいさつ（議長）――――――――――――――――――――――――――――――――――１２５

令和８年６月第２回 木島平村議会定例会 会議録

招集年月日	令和８年５月２９日
招集場所	木島平村役場 議場
会期	令和８年５月２９日から令和８年６月１２日まで
会期中の休会日	５月２９日、６月４日、５日、８日、９日、１０日、１１日、１２日（８日間）
出席議員	１番 関 達夫　２番 湯本 直木　３番 湯本 行浩 ４番 山本 隆樹　５番 山浦 登　６番 丸山 邦久 ７番 江田 宏子　８番 山﨑 栄喜　９番 勝山 正
欠席議員	
説明のための議場出席者	村長 日臺 正博　副村長 丸山 寛人　教育長 関 孝志 総務課長 湯本 寿男　民生課長 小松 宏和　産業課長 本山 等 産業企画室長 湯本 幸伸　建設課長 芳川 誠　子育て支援課長 芳川 秀人 生涯学習課長 小林 正俊
議場欠席者	民生課長 小松 宏和（６月 12 日）
職務のための議場出席者	議会事務局長　島﨑かおり 事務局職員　佐藤 丈仁 〃　水澤 祐介
村長提出議案項目	２２件
議長提出議案項目	件
議員提出議案項目	条例・規則等　件　意見書案　２件　決議案　件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第１２７条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

２番　湯本　直木
３番　湯本　行浩

令和８年６月第２回 木島平村議会定例会
《第１日目　令和８年５月２９日 午前１０時００分 開議》

議長（勝山　正）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

今定例会において、議場での服装につきましては、夏の省エネルギー対策の一環としてクールビズで実施いたします。

ただいまから、「令和８年６月第２回木島平村議会定例会」を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

６月議会全議員の皆様、ご参集大変ご苦労様です。

今年は本当に春の訪れも早く、それと同様にまだ５月でありますが、夏の訪れも早い、そんな気候であります。

その中、長期予報ではエルニーニョが発生するとのことでありますが、例年、エルニーニョにつきましては、冷夏と心配される、そういうものですが、今回については長期予報では猛暑の予想ということで大変心配をしておりますが、そんな中でも村内特産品の米の作付けについては順調に進んでいるということで安心をしております。

ただ、ご存知のとおり、米については従来、米の不足ということで価格高騰等が続いておりましたが、ご存知のとおり、今年の米については価格の下落、それからまた米余り等が危惧されている、そんな状況であります。

国の方とすれば、需要に応じた米の生産であるとか、それからまた食味よりも収量に重点を置いた米作りというような報道もされておりますが､米はやはり､村のトップブランドとしてうまい米の村、そしてまた作付けについては農家経営を中心とした経営判断による米の作付け、それらをこれからも進めていく必要があるだろうというふうに考えております。

今議会では、令和７年度の締めくくりに伴う補正予算の承認案件、そしてまた価格、人件費、それからまた資材費の高騰等に伴う公事費の増高等による補正予算等の議案を上程いたしました。

慎重に審議の上、ご同意いただけますようお願いを申し上げまして、招集のあいさつにさせていただきます。

議長（勝山　正）

これから「諸般の報告」をします。

はじめに、議会閉会中の主なる事項について、島﨑事務局長に報告させます。

局長。

（議会事務局長「島﨑かおり」登壇）

議会事務局長（島﨑かおり）

報告します。

議会では、村民の皆様に議会議員活動や議員報酬への理解をいただくため、４月 14 日と 18 日に議会報告会を開催しました。

そのほか、５月 12 日、部落解放同盟木島平村支部定期総会、５月 19 日、飯水岳北交通安全協会定期総会、５月 20 日、北信地域千曲川等改修促進期成同盟会総会、５月 22 日、木島平村商工会通常総会、５月 25 日、飯水岳北防犯協会通常総会、５月 26 日、木島平村観光振興局定期総会へそれぞれ出席しました。

以上です。

議長（勝山　正）

今定例会に説明のため出席を求めました理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。

例月出納検査及び定期監査報告書はお手元に配布のとおりです。

また、地方自治法第 243 条の３第２項の規定により、議会に提出のありました木島平村土地開発公社の令和７年度決算等はお手元に配布のとおりです。

次に、請願及び陳情について報告します。

５月 14 日に締切り、新たな受理はありませんでしたが、３月議会定例会から継続審査分の陳情３件となります。

お手元に配布しました「請願（陳情等）文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託します。

これで私からの報告は終わります。

次に、村長からありましたら報告願います。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

議会との申し合わせに基づき、令和８年３月第１回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応について報告をいたします。

最初に予算決算常任委員会関係であります。

ご意見として、正規職員の採用については、財政状況及び人口減少の動向を踏まえ、計画的かつ適正な人員配置となるよう、十分検討されたいというご意見であります。

対応としまして、正規職員の採用や人員配置の最適化は、組織の能力を発揮する上で極めて重要な事項であります。

財政状況や人口減少の動向に加え、行政ニーズの多様化や若手人材の確保、年齢構成などにも配慮しながら、計画的な採用に努めてまいります。

つぎに、先進地への視察研修等については、取組や成果を共有し、施策等に反映させるよう取り組まれたいというご意見であります。

従来の復命書の回覧にとどまらず、庁内での報告書の共有や成果報告会の実施など、得られた知見を共有する仕組みを強化しつつ、本村の地域特性や現状の課題を勘案しながら、施策への反映を積極的に検討してまいります。

つぎに、調布市のアンテナショップ新鮮屋及び職員派遣については、必要性や効果等について十分検証し、今後の方向性を示されたいというご意見であります。

アンテナショップ新鮮屋については、その機能や取り巻く環境などから、今後の施設のあり方について検討を進めてまいります。

職員派遣についても、今後のアンテナショップ新鮮屋の機能等も考慮しながら、派遣の必要性、効果を検討し、方向性を示してまいります。

つぎに、観光ビジョンについてでありますが、実施主体やスケジュールを明確にしたアクションプ

ランを早期に示し、着実な推進を図られたいというご意見であります。
　アクションプランの早期策定については、その重要性を認識しており、現在検討を進めているところであります。
　関係団体や事業者の皆さんのご意見も参考にしながら、令和８年９月までに作成をしたいと考えております。
　つぎに、木島平ブランド再構築事業については、アドバイザーの活用で自ら主体的に考え行動できる体制の構築、実効性ある取組に繋げられたいというご意見でありますが、事業を進めていく中で、職員が外部専門家の知見を吸収し、自ら主体的に考え行動できる体制の構築とともに、実効性のある取組に繋がりよう努めてまいります。
　つぎに、創業支援補助金及び事業継承補助金については、移住定住施策と連動させ、補助金の増額など戦略的な施策と活用促進を図られたいというご意見でありますが、地域経済の活性化と持続的な発展を図る上で、創業及び事業継承の促進は重要な課題です。
　移住相談の際に移住定住推進係において、村の各種支援制度をご案内しているところであります。
　また、補助対象経費の範囲や上限額についても、近年の物価変動や創業及び事業継承を取り巻く実情を踏まえ、必要に応じて見直しを検討してまいります。
　つぎに、賃貸住宅の設備更新トイレ等については、住宅の状況等を踏まえ、優先順位を精査し、計画的に実施をされたいというご意見でありますが、賃貸住宅のトイレについては、状況を踏まえ、計画的に更新を実施してまいります。
　つぎに、シャトル便、デマンド交通スクールバス等の委託費が倍増している現状を重く受け止め、公共交通の持続可能な運営の観点から、総合的な交通体系のあり方を早急に検討されたいというご意見でありますが、シャトル便、デマンド交通、スクールバスなどの運行委託費が増加している状況は、村の財政においても大きな課題であります。
　持続可能な公共交通体系を維持するためには、限られた経営資源としての予算、ドライバー、車両を効率よく活用するため、総合的な交通体系について、引き続き関係団体との協議も含めて検討を進めてまいります。
　つぎに、堆肥センターについては、長寿命化工事では抜本的課題、これについては、開放型施設への改善や従業員の健康管理への対応などの解決に至らず、今後も多額の改修費用や運営費が見込まれる。検討委員会の設置とともに、現行スケジュールの前倒しを含め、早期に次の段階に向けた検討を進められたいというご意見であります。
　対応としまして、施設の老朽化が進行していることから、まずは施設の安全確保を最優先にし、現在、長寿命化工事の発注に向けた事務を進めております。
　一方、議会からご指摘のありましたとおり、長寿命化工事のみでは解決できない課題があることも認識しております。
　検討委員会につきましては、今年度上半期中の組織を予定しており、検討委員会において施設のあり方や今後の整備方針について、現行スケジュールの前倒しも含めて検討してまいります。
　以上、報告をさせていただきます。

議長（勝山　正）
　教育長からありましたら報告願います。

教育長（関　孝志）
　特にありません。

議長（勝山　正）
　これで諸般の報告を終わります。

日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、２番、湯本直木議員、３番、湯本行浩議員を指名します。

議長（勝山　正）
日程第２、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から６月 12 日までの 15 日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。
よって、本定例会の会期は、本日から６月 12 日までの 15 日間と決定しました。

議長（勝山　正）
日程第３、「行政報告」を行います。
村長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。
日臺村長。
（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）
それでは改めまして、議案の審議をいただきます前に、３月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

最初に、総務課関係について申し上げます。
協働的で主体的な村づくりを目指して、地域の活力を生み出す取組に対して応援する協働の村づくり支援金事業では、区を含む５団体から活性化等計画の申請をいただき、支援金 97 万円の交付をしたところであります。
各団体の皆様におかれましては、支援金を有効にご活用いただき、地域の元気につなげていただくようお願いを申し上げます。

つぎに、民生課関係について申し上げます。
健康福祉関係でありますが、本年度のセット検診は７月から 11 月までに８回を予定しています。
保健補導員さんを中心に申し込みを取りまとめていただき、特定健診、若者健診、いきいき健診へ 739 人の申し込みとなりました。
この中で、特定健診は対象者全員に義務付けられており、生活習慣病等を予防するとともに、自身の健康状態を知る機会でもあります。
また、健康を維持することで、医療費の節減と国民健康保険税の負担軽減にもつながることから、今後も周知啓発しながら対象者全員に受けていただくよう推進してまいります。
物価高騰による村民生活の経済的負担軽減を図るため、国の重点支援交付金を活用した村民応援臨時給付金は、５月１日までに受付をした申請分で 1,599 世帯 4,088 万５千円の給付が完了し、引き続き給付手続きを進めているところです。
また、低所得世帯を対象に実施するエアコン設置促進補助事業では、現在までに１件の申請を受け、設置が完了しております。
申請期限を 10 月 30 日としていますので、健康福祉係までお問い合わせをください。
昨年度から始まりましたシニア団体活動補助金事業については、昨年度の 15 団体から、本年度はす

でに 20 団体、延べ 219 人が活動をされております。
生きがいや楽しみを作り出すことで、健康増進と介護予防につなげることを目的としております。積極的な活用をお願いいたします。

つぎに、産業課関係について申し上げます。
農業委員会では、令和７年度の農地パトロールの結果、農地としての活用が困難な農地 2.1 haを非農地として決定し、今後、所有者において登記手続きを進めていただく予定であります。これにより、村内全体の農地面積は 970 haから 968 haとなります。
堆肥センターの長寿命化工事については、昨今の物価高に加え、中東情勢の緊迫化による影響から原材料費等が高騰しており、すでに発注に向け再計算を行った結果、事業費が当初予算額を上回る見込みとなりました。
このため、工事範囲を一部縮小した上で発注することとしております。
なお、工事請負契約の締結にかかる議案について、議会最終日に提案の提出をさせていただく予定でありますので、よろしくお願いをいたします。
有害鳥獣対策については、本年度は雪解けが早かったことから、クマなどの野生鳥獣の活動が例年より早い時期から活発化しています。
村民の皆様におかれましては、家屋等への侵入を防ぐため、戸締りを徹底するとともに、生ゴミや農作物を屋外に放置しないなど、野生鳥獣を寄せ付けない環境づくりに努めていただきますようお願いをいたします。また、外出時には音の出る鳴るものを携帯するなど、引き続き十分ご注意ください。
つぎに、商工関係では、本村で初開催となる耐久ランニングレース、バックヤードウルトラが４月３日から６日夕方まで、若者センターから大塚沖圃場整備を周回するコースで開催されました。
このレースは１時間ごとに約７キロのコースを走り、制限時間内に完走できなければ失格となるもので、最後の１人が残るまで昼夜を問わず繰り返される耐久レースです。今回は 30 人が出走し、レースは６日夕方まで続きました。
なお、10 月には世界同時開催による国別対抗の世界大会が本村を会場に開催される予定であります。
５月 23 日には調布市深大寺でお田植えの儀を開催し、五穀豊穣を祈願するとともに、多くの参拝者に対し、本村の観光と農産物の PR を行いました。
併せて、下高井農林高校蕎麦部の皆さんにご協力をいただき、そば打ちの実践や打ちたてのそばのふるまいをとおして、本村の魅力を広く発信しました。
市民農園は 11 年目を迎え、本年度は畑２組、水田 22 組の計 24 組の皆様にご利用いただきます。また、５月 30 日・31 日には田植え作業と利用者同士の交流会を計画し、関係人口の増加に向けて取り組みます。
物価高騰対策として実施した村民応援商品券については、５月 19 日時点の利用率が 48.7%となっています。利用期限は８月末までとなっておりますので、有効にご活用いただけますようお願いをいたします。

つぎに、産業企画室関係について申し上げます。
ふるさと納税事業では、令和７年度の寄付額が前年度比約５％減少し、約 8,440 万円となり、概ね前年度並みの寄付額となりました。
３月 26 日に返礼品提供者向けの説明会を行いました。新規参入を検討している事業者に、制度や参入メリット等について説明を行うとともに、返礼品の見せ方や地域資源の活用について意見交換を行い、返礼品の充実と情報発信に向けて連携強化を図ったところです。
今後もふるさと納税による自主財源の確保と地域産業の振興につなげるため、関係事業者と連携を強化してまいります。
地域資源の再発掘と磨き上げによる地域の価値を高め、外貨獲得型の地域産業への転換を図ること

を目的とした木島平ブランド再構築事業につきましては、伴走支援を行う事業者と契約を締結しました。

今後は、外部専門家の知識や経験を活用し、地域資源の強みや課題を整理するとともに、既存特産品などの付加価値向上や新たな地域資源の活用について検討を進め、産業振興につながるよう取り組んでまいります。

つぎに、移住定住推進関係では、空き家対策と移住定住推進のため、空き家バンク登録については、昨年度では新規登録が９件、成約件数はそれを上回る 12 件でありました。今年度も５月 22 日時点で２件の新規登録がありました。

空き家は移住を希望される方にとっては貴重な地域資源であります。

村では所有者の皆様に引き続き、空き家の適正な管理と利活用可能な物件の空き家バンクへの登録勧奨を進めてまいります。

つぎに、建設課関係について申し上げます。

道路工事関係では、舗装修繕工事等について、中町、西町、北鴨、平沢、中島地区などの５路線を随時発注し現在工事を進めています。原材料費の高騰や供給不足に対応するため、早期な発注に努めてまいります。

カヤの平高原へ通じる林道清水平線については、５月 22 日に冬季閉鎖を解除し、一般開放しています。

これに合わせ、県道奥志賀公園栄線の切明方面や志賀高原方面へも通り抜け可能となっております。

住宅関係では、住宅リフォーム補助事業において、５月 19 日までに 18 件の申請を受け付け、対象事業費の累計で 1,532 万８千円、補助金ベースでは 180 万円の事業承認となっております。

一般廃棄物処理関係では、すでにふう太ネット等でもお知らせしておりますが、中東情勢の影響により、村指定のゴミ袋が６月から値上げになります。

これを機に、更なるゴミの減量に取り組んでいただきますよう周知をしてまいります。

つぎに、教育委員会子育て支援課関係について申し上げます。

おひさま保育園は今年度入園児３人を迎え、令和７年度途中入所 11 人を合わせて、園児数は 77 人となりました。

小中学校の学級編成の状況につきましては、小学校は普通学級が前年度と同数の８学級、特別支援学級は２学級、中学校は前年度より１学級減の普通学級５学級、特別支援学級が２学級となっております。

児童生徒数につきましてしては、小学校は新１年生 20 人を迎え、全校児童が 185 人、中学校は新１年生 28 人を迎え、全校生徒が 103 人となりました。

中学校３年生の修学旅行は２泊３日から３泊４日に期間を変更し、奈良、京都に加え、平和学習の一環として広島を訪れました。

生徒それぞれが日本の伝統文化や歴史的遺産を肌で感じ、戦争の悲惨さや平和の尊さへの理解を深める機会となりました。

ルクセンブルク大公国ディーキルシュ中等学校生徒と教員 13 人が、５月 21 日から 26 日まで来村し、６家庭においてホームステイ交流を実施しました。

期間中は村内外の名所、旧跡巡りや木島平中学校での交流等、文化や言語の交流を通じて新たな友情を築く貴重な機会となり、次年度の訪問交流につなげることができました。

学校施設整備関係では、小学校教職員室エアコン更新工事について、５月８日に入札を実施し、本年８月 21 日を工期末として契約を締結し、事業の進捗を図ってまいります。

つぎに、すべての妊産婦、子育て世代、子どもに対して、切れ目のない相談支援が行えるよう子ども家庭センターを開設しました。

今後は、ふう太ネットを通じた村民への呼びかけや活動内容を記したチラシ等を配布する予定で、また定期的に会議を開催し、より効率的で迅速な対応に努めてまいります。

つぎに、生涯学習課関係について申し上げます。

生涯学習事業を推進していただく社会教育委員、スポーツ推進委員、公民館専門部員、図書委員外による合同会議を４月 17 日に開催し、令和８年度事業がスタートしました。

村内スポーツ事業では、第１回分館長体育部長会議を４月 23 日に開催し、村民スポーツフェスティバルを６月 21 日に計画しております。大勢の村民のご参加をお願いいたします。

公民館及び図書室、人権センター事業、社会人権同和教育研修講座等の各種講座、研修会については、民生課との連携事業となる健康教室「ステキなカラダをつくりま専科」、シニア学級「せっこ塾」、人権センター事業「ふれあい趣味の講座」、水墨画、絵手紙、習字教室を開講しています。

６月５日には年３回のうち第１回となる社会人権同和研修講座を開催いたします。

各種講座、研修会等の年間カレンダーである木島平村ふるさと大学を５月の広報と一緒に配布をしております。多くの村民のご参加をお願いいたします。

雪ん子委員会では、今年度は小学生６人、中学生２人の体制でスタートしました。

今後、委員会が中心となり、木島平村雪ん子人権子ども会で、部落差別をはじめとするあらゆる差別やいじめをなくすため、人権に対する学習を進めてまいります。

昨年度から研鑽を進めてきました「木島平のふるさと遺産」を５月 28 日から販売開始しました。

村の指定文化財及び収蔵している農具、民具等をまとめたカラー刷りの刊行物です。お買い求めいただき、ご覧いただければと思います。

つぎに、学校運営協議会では、学校と保護者、地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進めるために設置された法律に基づく組織であります。

５月 11 日に第１回協議会を開催し、８月 29 日に第 15 回を迎えるコミュニティスクール研修会に向けて準備を進めているところであります。

最後に、施設工事関係についてであります。

昨年８月から繰越事業と進めてきました農村交流館 LED 化工事については、この４月に竣工し、全館 LED 灯への取り替えが完了しました。

また、スポーツ振興くじ助成金を一部財源として実施するクロスカントリー競技場オーバーレイ工事の請負契約の締結については、今議会で議決をお願いすることとなっております。

以上、３月議会定例会以降の村政の経過について申し上げました。

議員各位をはじめ、村民の皆様には村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げまして、行政報告といたします。

議長（勝山　正）

日程第４、報告第１号「令和７年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の件から日程第７、報告第４号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の件を議題といたします。

朗読を省略し、本件について、説明を求めます。

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

それでは、報告第１号「令和７年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告」については、

地方自治法施行令第146条第２項に基づき、３月議会で設定した繰越明許費について繰越計算書を作成し、次の議会で報告するものであります。

主な事業について申し上げます。

民生費及び商工費では、物価高騰対応重点支援交付金を持って実施している村民応援臨時給付金と商品券配布事業です。

農林水産費では、上木島小松原地区水路改修工事費、道路橋りょう費では、除雪ドーザー購入事業、村営住宅建設事業、教育費で農村交流館LED照明化工事を令和８年度へ繰越し、継続して実施するものであります。

報告の第２号・第３号であります。「権利の放棄について」は、木島平村財産管理条例第16条により報告するもので、今後とも履行の見込みがないと認められるため、債権を放棄するものであります。

報告第２号については、令和４年度に木島平村空き家等対策に関する条例に基づき実施した空き家の緊急安全措置に要した経費のうち所有者負担分で154万円であります。

報告第３号については、水道料金で57,478円であります。

報告第４号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」は、専決処分事項の指定に関する訓令の第４の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第２項の規定により報告するものであります。

損害賠償の理由は、令和７年12月６日、中央自動車道において村内団体に貸し出した体育支援車のマイクロバスからの飛び石により後続の相手方車両のフロントガラス等を破損させたことによるものあります。

損害賠償の額は24万5,530円で相手方は記載の通りであります。

説明は、以上であります。

議長（勝山　正）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑が無いようですので、これで報告を終わります。

日程第８、承認第３号「木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から日程第14、承認第９号「令和７年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第２号）の専決処分の承認ついて」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について議案内容の説明をお願いします。

日塗村長。

（村長「日塗正博」登壇）

村長（日塗正博）

それでは議案の提案説明をさせていただきます。

第承認案件についての説明をさせていただきます。

承認第３号「木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」ですが、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分したもので、同条第３条の規定により報告し、承認を求めるものであります。

地方税法等の一部改正により改正するものであります。

つぎに、議案第４号「令和７年度木島平村一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認について」でありますが、歳入歳出それぞれ１億432万１千円を減額し、総額を50億2,605万４千円としたものであります。

歳入では、特別交付税の確定により8,732万２千円の追加と合わせて、事業確定による国庫支出金、

県支出金の増減を加え、基金からの繰り入れ金１億 8,272 万１千円を減額しております。
歳出では、事業費の確定に伴い追加及び減額し、基金へ 761 万８千円の積立を行うものであります。
村債では、事業費の確定に伴い過疎対策債で 2,780 万円の減額、緊急自然災害防止対策事業債で 1,640 万円を減額しております。
つぎに、承認第５号「令和７年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第１号）の専決処分の承認について」であります。
事業実績に伴い、歳入歳出にそれぞれ 51,000 円を追加し、総額を 461 万２千円とする補正予算であります。
つぎに、承認第６号「令和７年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認について」であります。
事業実績に伴い、歳入歳出それぞれ 65 万２千円を追加し、総額を 8,223 万３千円とする補正予算であります。
つぎに、承認第７号「令和７年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認について」であります。
歳入歳出にそれぞれ4,620万３千円減額し、総額を５億1,849万５千円とする補正予算であります。
事業実績によるもので、主に歳入で県支出金、繰入金を減額し、歳出では保険給付費及び予備費を減額しています。
つぎに、承認第８号「令和７年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認について」であります。
歳入歳出それぞれ4,497万７千円を減額し、総額を５億8,882万７千円とする補正予算であります。
事業実績によるもので、歳入では、国庫及び県支出金、支払基金交付金を減額し、歳出では保険給付費を減額しております。
承認第９号「令和７年度木島平村観光施設特別会計（第２号）の専決処分の承認について」でありますが、事業実績に伴い、歳入歳出それぞれ 254 万６千円を減額し、総額を 1,009 万６千円とする補正予算であります。
説明は以上であります。
総務課長に補足をさせます。

議長（勝山　正）
湯本総務課長

（総務課長「湯本寿男」登壇）

総務課長（湯本寿男）
村長説明に補足をいたします。
承認第４号「令和７年度木島平村一般会計補正予算（第 12 号）の専決処分の承認について」補足をいたします。
32 ページ、７款、地方消費税交付金は、交付金の確定に伴い 1,040 万円を追加し、１億 1,540 万円としています。
14 款、国庫支出金では、地方創生臨時交付金 1,058 万５千円を追加するもので、令和６年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で実施した、定額減税給付金等事業確定によるものです。
15 款、県支出金では、農業費補助金で各種交付金の確定で 416 万１千円を減額しています。
17 款、寄付金では、ふるさとづくり寄付金及び企業版ふるさと納税寄付額の増額で 660 万円の追加をしています。
18 款、繰入金では、事業費の減額及び寄付金の増額により、計１億 8,272 万１千円の基金からの繰入れを減額しています。

歳出では、村長の説明のとおり各事業の実績により減額したものです。
その他報告事項及び承認事項については、村長説明のとおりです。

議長（勝山　正）
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
（質疑なし）
「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）
ただいま議題となっています「承認第３号」から「承認第９号」について、会議規則第39条第２項の規定により、委員会付託を省略することについての採決をします。
この採決は、起立によって行います。
本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。
（全員起立）

議長（勝山　正）
起立全員です。
したがって、「承認第３号」から「承認第９号」は委員会の付託を省略することは、可決されました。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（討論なし）
「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。

議長（勝山　正）
日程第８、承認第３号「木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」から日程第14、承認第９号「令和７年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第２号）の専決処分の承認についての７件について一括採決します。
本案は、原案のとおり承認するに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。
したがって、日程第８「承認第３号」から日程第14「承認第９号」は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長（勝山　正）
日程第15、議案第40号「工事請負契約の締結について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。
日臺村長。
（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）
それでは議案の提案説明をさせていただきます。
議案第40号「工事請負契約の締結について」は、地方自治法第96条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものであ

ります。
契約の目的は、令和８年度木島平クロスカントリー競技場オーバーレイ工事であります。
契約の方法は、指名競争入札による契約で、契約金額は5,940万円であります。
契約の相手方は、木島平村大字往郷1153番地、株式会社サンタキザワ木島平支店であります。
説明は以上であります。

議長（勝山　正）
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
（質疑なし）
「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）
ただいま議題となっています「議案第40号」について、会議規則第39条第２項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。
この採決は起立によって行います。
本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。
（全員起立）

議長（勝山　正）
起立全員です。
したがって、「議案第40号」は委員会の付託を省略することは可決されました。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（討論なし）
「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。

議長（勝山　正）
日程第15、議案第40号「工事請負契約の締結について」採決します。
本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。
したがって、日程第 15「議案第 40 号」は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山　正）
日程第16、議案第41号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の件から、日程第22、議案第47号「物品売買契約の締結について」の件まで、以上、条例案件２件、予算案件３件、事件案件２件を一括議題とします。
朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。
日臺村長。
（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）
それでは、議案の提案説明をさせていただきます。

議案第41号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は、給与法及び関係政令の改正によるものであります。

議案第42号「木島平村公民館条例の一部改正について」は、現在、会計年度任用職員の公民館長を前提とした条例になっているものを改正するものであります。

議案第43号「令和８年度木島平村一般会計補正予算（第１号）について」は、歳入歳出をそれぞれ627万８千円追加し、総額を43億227万８千円とする補正予算であります。

歳入では、農業使用料で不納欠損した道の駅使用料で154万円を減額し、県支出金では教育費県費補助金で、令和８年度から小学校の給食無償化に対する交付金として1,058万２千円を追加しています。

諸収入では、各事業に係る補助金等を711万２千円減額し、村債では、事業費の増額、交付金の減額交付に対応するため、過疎対策債及び辺地対策債で1,910万円を追加しています。

歳出では、人事異動に伴い、各事業で人件費を調整したほか、農業振興費では、担い手育成支援事業で補助金として188万７千円を追加し、観光施設管理費では池の平スポーツ公園内の破損した小屋の撤去費132万円を追加しております。

また、昨今の中東情勢の不安定な状況から急激な資材及び部材等物価高騰に対応するため、事業費を追加して対応します。

つぎに、議案第44号「令和８年度木島平村水道事業会計補正予算（第１号）について」、議案第45号「令和８年度木島平村下水道事業会計補正予算（第１号）について」は、人事異動に伴う人件費の調整及び県道七曲西原線改良工事に伴う保証料及び工事費を追加しております。

議案第46号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」は、クロスカントリー競技場オーバーレイ工事費に対する助成金の減額交付による財源の変更と、工事費の増額を想定した計画事業費の変更を行うものであります。

議案第47号「物品売買契約の締結について」は、地方自治法第96条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和８年度木島平村道路除雪ドーザー購入事業で、16トン級のタイヤドーザー購入であります。

契約の方法は、指名競争入札によるもので、契約金額は、2,228万６千円で、契約の相手方は、飯山市大字木島土ドへ1151、株式会社前田製作所飯山営業所です。

説明は以上であります。

補足説明を総務課長より説明させます。

議長（勝山　正）

湯本総務課長

（総務課長「湯本寿男」登壇）

総務課長（湯本寿男）

村長説明に補足をいたします。

議案第43号「令和８年度木島平村一般会計補正予算（第１号）について」説明します。

140ページです。歳入は村長の説明のとおりで歳出を説明します。

各事業とも、４月の人事異動に伴い人件費を調整しています。

146ページです。５款、農林水産費、農産物ブランド化推進費では、調布市アンテナショップ新鮮屋の今後の方針を検討するための試験販売を実施する経費など194万３千円を追加しました。

148ページ、７款、土木費土木総務費では、空き家対策事業としまして、管理者がいない空き家に対する緊急安全対策措置費として330万円を、移住定住推進係への会計年度任用職員の雇用費として432万円を追加しました。

道路維持管理費では、中東情勢の関係から、アスファルト合材などの価格高騰、道路修繕費の増加を見込み、943万７千円を追加しました。

151ページ、９款、教育費体育施設管理費では、クロスカントリー競技場の舗装オーバーレイ工事では、アスファルト合材の高騰分などを追加し、助成金の減額交付による辺地対策債の財源変更を行いました。

給食センター費では、給食費負担軽減交付金を見込んだ財源変更を行っています。

その他の議案については、村長の説明のとおりです。

補足説明は以上です。

議長（勝山　正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）

ただいま議題となっています、条例案件２件、予算案件３件、事件案件２件、合わせて７件については、会議規則第39条の規定によりお手元に配布しました「議案第40号」について、会議規則第39条第２項の規定によりお手元に配付いたしました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

委員会審議については、委員会ごとの日程でお願いします。

付託された事項については、委員会ごとに取りまとめて、報告期限の６月10日までに提出してください。

直ちに印刷を行い、12日の本会議で議題にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会　午前１１時００分）

令和８年６月第２回 木島平村議会定例会
《第２日目　令和８年６月４日 午前１０時００分 開議》

議長（勝山　正）
皆さん、おはようございます。
（全出席者「おはようございます。」）
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
日程第１、一般質問を行います。
一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。
２番、湯本直木議員。
（「はい、議長。２番。」の声あり）
（２番　湯本直木　議員　登壇）

１．堆肥センターの長寿命化計画の見直しは

２番　湯本直木　議員
それでは、ただいま、議長から発言を許されましたので、通告書に基づきまして、３項目について質問をさせていただきます。
まず１項目目ですが、堆肥センターの長寿命化計画の見直しについてお伺いをしたいと思います。
私は、３月の定例会の令和８年度の一般会計予算の採決の時に退席をさせていただきました。
理由としては、新年度予算の総論としては問題ないにしても、堆肥センターの長寿命化計画等の総額１億4,586万円の金額について、疑問や違和感を感じたからであります。
そこで、今回の長寿命化計画の見直しについてということでお伺いをしたいと思います。
まず１つ目、３月定例会で堆肥センターの検討委員会の設置を、今後実施する堆肥利用者アンケートの結果を踏まえた上で、令和８年９月を目標に進めるとの回答がございました。
このアンケートはまず実施をされたのかどうか、現在の進捗状況がどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

議長（勝山　正）
本山産業課長。

産業課長（本山　等）
アンケートの実施についてお答えいたします。
堆肥センター利用者アンケートにつきましては、５月下旬に対象者へ発送いたしました。
当初は４月中の実施を予定しておりましたが、調査内容の整理や対象者の確認等に時間を要し、実施時期が遅れましたことについてお詫び申し上げます。
このアンケートにつきましては、今後設置を予定しております検討委員会において、検討判断材料の１つに活用してまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
予定をしておられたようですが、ちょっと遅れたということでありますが、そのアンケートはいつ集約して、その結論が出るようなスケジュールが組まれておられるでしょうか。

議長（勝山　正）
本山産業課長。

産業課長（本山　等）
アンケートにつきましては、対象者の方に発送いたしまして、６月30日までにご回答くださいということでお願いをしております。ですので、７月中には取りまとめたいと考えております。

議長（勝山　正）
湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
７月末には１つの方向性が出るのかなというふうに理解をするわけでありますが、その結果についての公表はされる予定はあるでしょうか。
村民向けもそうですし、議会向けもそうですし、それについてはいかがでしょうか。

議長（勝山　正）
本山産業課長。

産業課長（本山　等）
公表につきましては、現時点予定をしておりません。
しかしながら、その内容につきましては、議会の皆様に共有をさせていただきたいと考えております。

議長（勝山　正）
湯本議員。

２番　湯本直木　議員
村民に向けてはどうかなというところで、議会に向けてはしますよということでありますので、６月末で集約をされて、７月中に結論が出て、いいタイミングで議会の方へ報告いただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。
関連しまして、２つ目でありますが、同じく定例会で令和10年度を目標に、次の計画について村の考え方を示したいとの発言がございました。
施設の方向性を決定するのに、これからまた２年間も時間をかける必要があるのでしょうか。次の結論を出すまでに、現施設は継続的に動いているわけですから、その施設の管理運営経費が新しくなるまでは当然かかってまいります。
ちなみに、過去３年間、堆肥センターの運営管理にかかった費用を調べてみましたが、堆肥センターの修繕業務にかかった費用のうち、車両関係の費用は別として、これは新しくなっても当然かかる経費になりますので。車両関係の費用は別として、施設や設備にかかった費用ですが、令和４年度が273万、令和５年度272万、６年度は721万が支出されております。３年間で総額1,200万を超えているんですね。
令和７年度の予算でも、現段階最初は出ておりませんが、施設修繕等で630万の予算が計上されております。
令和８年度も同じく施設修繕で594万の予算が計上されております。これを見ますと、年々、施設修繕にかかる費用が増えてきているのが実情であります。

今後もさらに費用が増えることが予想されるわけでありますが、併せて施設修繕と同様に施設が老朽化することで増額となり得る費用、補助金についてですが、これは施設の管理運営にかかる費用の補填として農業振興公社へ支出をしている金額ですが、これも令和４年度から見ますと、令和４年度の2,800万に始まり、令和８年度予算の3,100万円まで、５年間で１億3,300万、年平均2,600万円の支出がされております。

これは私が考えるには、現施設への経費の投入については、その場しのぎの延命治療的経費としか見えず、現在の村の財政状況、今年度の予算の収入の自主財源は全体の24.9％しかありません。

この状況をトータル的に考えますと、１年でも１ヶ月でも早く、次の段階へ話を進めて、現施設への不必要と思われる経費の投入より、新しい施設への希望を持てる経費投入に切り替えて、村が現在進めております有機の里づくり事業を推進するのに不可欠な施設を早急にリニューアルすることが重要だというふうに考えます。

この案件については、長年、皆さんご存じのとおり、臭いの問題がネックになっており、村民には迷惑施設とも捉えられているのは事実であります。

地元の協力がなければ成り立たない事業であり、場所の選定や用地交渉については大変デリケートな問題だけに、慎重かつ丁寧な真摯な対応が求められると思います。

故に、長年続いております目の前の問題を先送りや棚上げしている現状を打破して、無駄な時間や経費を経年的に浪費するより、現段階で考えられる場所について厳選し、関係する地元や地主さんとの対話を大切に、かつ迅速に対応し、この迷惑施設問題の解消に力量をかける必要があるのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

堆肥センターにつきましては、老朽化や労働環境の改善など、そういった課題を抱えているということで、将来のあり方についても、そういうふうに検討していく必要があるというふうには認識しております。

また、議会からは、これまで複数回にわたりまして、堆肥センターのあり方に関する審査意見をいただいており、その都度、村としての対応を議会へ報告してまいりました。

今議会におきましても、３月議会で審査意見をいただいた整備方針の策定までのスケジュールの前倒しの件について、その対応について報告したところであります。

改めて申し上げますと、今の施設整備につきましては、用地の選定、処理方法の選定、概算事業費の把握、補助金等の財源確保など、多くの検討事項があることと、地域との合意形成が大前提になりますので、令和10年度を目途に整備方針を示すこととしております。

一方で、現在の施設は老朽化が進行していることから、まずは施設の安全確保を最優先に考え、必要な長寿命化工事を先行して実施してまいります。

また、本年度上半期中には検討委員会を組織し、施設のあり方や整備方針について具体的な検討を進めるとともに、スケジュールの前倒しも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

また、今後の方向性につきましては、これまで一般質問等で答弁したとおり、村が新たな施設を整備する案に加えて、近隣自治体との連携や民間事業者への委託など、村として施設を所有しない方法も含めて検討してまいります。

いずれにいたしましても、堆肥センターは畜産農家から排出される牛糞と菌茸農家から排出される廃おがを適正に処理して、地域資源として循環利用していくための施設であります。

今後も財政面、環境面、地域の合意形成とのバランスを計りながら、将来に向けた最適な方法について検討を進めてまいります。

議長（勝山　正）
　湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
　今、村長がいろいろ問題は山積みなんだよというようなお話がありました。
　それに併せてですね、この次、私のほうから伺わせてもらいたかった問題についてもですね、答弁いただいてですね、村内建設以外の方向性についても考えて、選択肢の１つだよというようなお話がありました。
　なんでここまで言うと言いますと、今ご存知のとおり、中東情勢が非常に不安定で、物資の高騰や物資不足が叫ばれておる中、先へ行けば行くほど、この問題については成り立たなくなってきてしまうのではないかなという懸念をしておるところでありますので、一刻も早く迷惑施設問題の解消について検討委員会で熟慮され、新しく希望の持てる判断をしていただきたいというふうに思っております。

２．第７次総合振興計画の重点プロジェクトの実施状況は

２番　湯本直木　議員
　次に２点目ですが、第７次の総合振興計画の重点プロジェクトの実施の現在の状況についてお伺いをしたいと思います。
　村は令和５年度にこのプロジェクトに約 370 万円ほどの経費をかけて、令和７年３月に木島平村第７次総合振興計画を策定をしました。
　その内容については、特に力を入れて分野横断的に取り組む４つのテーマを、今回の目玉だと思うんですけど、重点プロジェクトとして設定し、重点的に推進するように計画がされております。
　今回はその４つのプロジェクトのうち､基本目標の③の各項目に記されている目指す姿であったり、取組について、村長の現段階の体感と評価、各項目の具体的な進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　第７次の総合振興計画に掲げる基本目標③の多様な産業を活かす、活力を生み出すについての質問でありますが、農業、観光、商工業の本村の基幹産業を相互に連携させながら、地域経済の活性化と持続可能な村づくりを進めることを目指しております。
　村は人口減少や担い手不足、物価高騰など厳しい課題がある一方で、本村の自然環境や農産物、観光資源に対する評価や期待は高く、地域資源を生かした取組をさらに発展させていく必要があるというふうに感じております。
取組について、各担当課長に答弁をさせます。

２番　湯本直木　議員
　課長の答弁を前に一言いいですか。
　これはお願いでありますが、今回の各項目の取組については、それぞれ課長の方で答弁書を作られて出席されていると思いますが、今回この各項目の件数が非常に多いので、多岐にわたって多いので、要点を簡単明瞭にお答えいただければなというふうに思います。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

それでは、私の方から１つ目の滞在型観光の推進についてお答えいたします。

こちらの取組については６項目ございます。

１つ目の観光資源の活用と保全にかかる取組の状況についてご説明します。

ブナの原生林が広がりますカヤの平高原につきましては、村を代表する観光資源の１つであります。

カヤの平高原の自然環境を適切に保全しながら、観光資源として、より有効に活用していくため、北ドブ湿原遊歩道の整備について、補助事業を活用して、令和９年度以降の事業化を目標に現在準備を進めております。

また、昨年度、観光振興局と連携し、心身の癒しを目的としたリトリートツアーやフォトツアーを実施いたしました。参加者からは高い評価をいただいており、滞在型観光や交流人口の拡大につながる取組であると感じております。

２つ目の体験交流観光の充実についてお答えをいたします。

来訪者が地域との交流や体験を通じて村の魅力を感じていただける観光メニューの充実に取り組んでいます。

観光振興局および各団体と連携しまして、そば打ち体験や村の食文化に触れていただく郷土料理体験などを実施しており、体験メニューの１つとして好評をいただいております。

また、カヤの平高原を生かした新たな取組として、森林セラピストと森林セラピーガイドの登録制度を新たに設けました。これは癒やしや健康づくりの体験を質の高い形で提供できる体制を整備したものであります。

３つ目のおもてなし観光の推進につきましては、地域全体で観光客を迎える意識の醸成が重要であることから、接遇研修の実施に努めることとしておりますが、現時点は研修等の具体的な実績には至っておりません。

今後につきましては、観光振興局の会員の意向を把握する中で、研修の必要性や実施方法について検討してまいります。

４つ目の効果的なPR活動の推進については、幅広い年代層への魅力を届けるため、SNSや各種メディアを活用した情報発信の強化に取り組んでおります。

特にTikTokではフォロワー数が245人から3,009人に増加し、いいねの件数も10万２千件を達成するなど、多くの皆様に関心を持っていただいております。

また、Instagramについては、フォロワー数が2,700人から3,827人に増加しており、本村の魅力発信に一定の効果があったものと受け止めております。

今後はこの情報発信を契機に、村を知った人が実際に村に足を運んでいただけるよう、ターゲットを意識した効果的なプロモーションに取り組んでまいります。

５つ目の交流活動の推進による関係人口の創出については、継続的に村と関わりを持っていただける関係人口の創出と拡大に向け、LINEのオープンチャット「よってがし」を活用し、村のその日の出来事や四季折々の風景、イベント情報などを共有しております。

村内外の方が気軽につながることのできる場として活用され、現在の登録者数は391人と着実に増加し、関係人口の創出が進んでいるものと感じております。

６つ目、インバウンド需要への対応対策の検討については、令和７年度に観光振興局が宿泊事業者を対象としたアンケート調査を行いました。

その結果、インバウンドに積極的な事業者は少なく、日本人旅行者への対応を優先している状況が明らかになりました。背景には、人手不足や受け入れ体制の不安など、事業者が抱えて

おられる課題もあるものと感じております。
　最後に、これらの取組に対する目指す姿の実情ですが、魅力発信についてはフォロワー数の増加や投稿への反響など、一定の効果があったものと受け止めておりますが、その関心を実際の来訪や滞在につなげ、多くの人が年間を通じて訪れ、村ににぎわいと活気があふれているという目指す姿の実現には、まだ道半ばであると認識しております。

議長（勝山　正）
　湯本議員。

２番　湯本直木　議員
　担当課長にそれぞれ１番目から６番目までについて、いろいろご説明をいただきましたが、ちょっと気になったのが６番目。
　インバウンドについての話ですけれども、周りが例えば野沢であったり、斑尾であったり、飯山であったり、インバウンドの需要が高くてですね、ちやほやされている部分があるんですけれども、周りがそうだから木島平もやらなきゃいけないというわけではないですけれども、やはり多少なりとも需要があって、そこに生産性があって、経済が回るということであれば、多少なりともそれについては対応していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。
　併せて、大型宿泊施設の大きな団体様が今シーズンからかなりなくなった状況もありますので、複数のエージェント等からの問い合わせも発生しているようでありますので、現場の皆さん、観光振興局としっかり連携を取って連絡を取って進めていただければなというふうに思います。
次に、２項目の商工業の振興と新しい産業の創出についてお伺いしますが、目指す姿のコメントとして地域に根差した・・ということが書かれております。
　文末に「事業や雇用が生まれ、地域が活性化しています」と断言された表現になっているんですけれども、これについての取組はどうなのかなというところでお伺いをしますが、ここに書いてありますとおり、中小企業の支援や創業事業承継についてはどう感じられておるのかお伺いをしたいと思います。

議長（勝山　正）
　本山産業課長。

産業課長（本山　等）
　商工業の振興と産業の創出について取組は２項目ございます。
１つ目の中小企業への支援、２つ目の創業事業承継の支援につきましては、県や商工会と連携して、制度資金の円滑な斡旋に努めるとともに、創業を希望される方には相談対応や情報提供など伴走型の支援を行っております。令和７年度につきましては２件の新規創業がありました。
　事業承継につきましては、相談会を年に２回開催し、その実績は１件でありました。
　この取組に対する目指す姿の実情ですが、指標に掲げております新規創業社数、商工会会員の会員数も令和７年度実績から評価すると、計画最終年度の目標達成に向け順調に推移しているのではないかと考えております。
　今後も創業支援や事業承継支援、経営支援の充実を図りながら、地域事業者が挑戦しやすい環境作りに努め、目指す姿の実現につなげてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

湯本議員。

２番　湯本直木　議員

創業支援で２件、事業承継で１件というお話が今ありました。

併せて、順調に推移をしているということでありますけれども、予算審査の時だと思うんですけども、８年度予算、創業支援の補助金が45万、事業承継の補助金が20万しか予算取りされてないんですね。

その時も多分お話ししたかと思うんですけど、新しく事業を立ち上げるのに自己資本がいっぱいあって、潤沢にあって、思いどおりというところであれば全く問題はないとは思うんですけれども、まあそういった方ばかりではありません。この金額についてもうちょっとご検討いただければなというふうに思っております。

村内の商店も減る一方だと思いますので、そういう部分については事業承継のところをしっかり対応して、現状維持していく状況でも、最低でもそこだけは進めていただければなというふうに思っております。

続きまして、３項目目、地域資源を活用した特産品のブランド化についてお伺いします。

これも先ほど同様、目指す姿としては、ブランド化により生産者の所得向上などの経済の好循環が生まれるとともに、その取組については、地域資源のブランド化から始まる６番目のふるさと納税制度を活用した産業振興というようなことが書かれておりますけれども、目指す姿イコール取組について、現状の状況をお聞かせいただければと思います。

議長（勝山　正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

私からは、３つ目の地域資源を活用した特産品ブランド化について、議員にお話しいただきましたとおり、６項目取組があるわけですが、２つ目を除いた他の５つについてご説明を申し上げます。

１つ目、地域資源のブランド化と３つ目のブランド米生産の振興についてであります。

稲作における近年の高温障害に対応するため、昨年、栽培農家の皆さんとの意見交換を行い、今年度は県の農業農村支援センターまたJA長野と連携しまして、対象圃場を設けての試験栽培を行っております。

また、農業者の米品質向上に向けた意欲を後押しする米の品評会出品への補助金を令和７年度から始めており、令和７年度10件のご利用をいただいております。

４つ目の農作物のプロモーション強化につきましては、銀座NAGANOや姉妹都市調布市などでの木島平米や金紋錦等のPRイベントを生産農家と一緒に実施しています。

また、こういったことで消費者への直接PR、認知度向上に努めてまいりました。

昨年度、さらに生産者のアイデアから県内初の白ネギフォーラムを開催し、産地PRに努めてまいりました。

５つ目の６次産業の推進につきましては、特産品開発奨励補助金の利用、またその補助額も令和７年度から拡充しました。令和７年度は２件の補助実績がありました。

６つ目、ふるさと納税制度を活用した産業振興につきましては、中間事業者へ事務を委託することで、民間活力による返礼品開発を進めたほか、返礼品を提供していただく事業者さんに対して、研修会を令和７年度開催をしました。

制度改正、また、それに伴う法令遵守、また新規の返礼品の掘り起こしであるとか、新規の事業者さんの掘り起こし、こういったことを研修会で通じて取り組みまして、寄付額増に向けて取組を進めております。

これら取組に対しての目指す姿の現在の実情でございます。
米を中心とした木島平米、木島平ブランドにつきましては、これまでの取組の成果もあり、一定の評価、また、村民の皆さんからも木島平米に対する誇りは一定程度あるかなというふうに感じております。
ですが、まだそのブランド化が定着したかといえば、まだ道半ばだというふうに考えております。
ブランド化の醸成につきましては、時間が有します。
また、対象の市場から評価を得るために、一貫したブランドとしてのメッセージが必要だろうというふうに考えております。
そのため、現在進めておりますこれらの取組を含めて、これを再構築して、地域資源の価値を高めてブランド化を進めるため、令和８年度から木島平ブランド再構築事業を取り組んでおります。

議長（勝山　正）
本山産業課長。

産業課長（本山　等）
新興作物の導入についてお答えをいたします。
この取組の方向性といたしましては、軽量作物など農家の安定生産や作業性を踏まえた新興作物の導入を進めることと、付加価値を高めた新商品の開発や普及に努めていくことを掲げております。
しかしながら、畑作農家との意見交換会におきまして、行政や農協に求める支援としては、販路の確保と栽培技術の確立が最も重要だとのご意見をいただいております。
このご意見を踏まえまして、県や農協と連携して、地域の実情に合った新興作物の導入と栽培支援に取り組み、農業所得の向上、特産品のブランド化につなげてまいりたいと考えております。
目指す姿につきましては、産業企画室長が答弁したとおりでございます。

議長（勝山　正）
湯本議員。

２番　湯本直木　議員
室長からは２番を除いたところで、産業課長から２番についてコメントいただきましたが、２番を除いた部分については、粛々と現状推移をしてるんだなというふうに感じておるわけでありますが、６番目のふるさと納税の制度についてですが、昨年 9,000 万弱、8,600 万から 800 万ぐらいあったんですかね、ふるさと納税の総額。
そのうち 40%から 45%が物品代であったり､対応していただく会社への手数料であったりというところになるかと思うんですけども、やはりこの辺のお金をですね、いかにこういうところに突っ込んで、うまく循環させていくことが必要なのかなというふうに考えておりますので、６番のふるさと納税を活用した産業振興については、傾注をしていただければなというふうに思っております。
②の新たな新興作物の導入についてですが、当時アスパラの一大産地、日本の有数な産地というふうに呼ばれた時期がありましたが、今は全くその面影もないぐらいな状況になっております。
そういった例もありますので、当初の部分も必要かと思いますけど、この農業振興については、３年後、５年後､10 年後を見据えた形の中での導入をご検討いただければなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
４項目目、今の３項目目にも連携はしますが、農業振興についてお伺いをしたいと思います。
これも同じく目指す姿と取組についてありますが、目指す姿では若手農業者と連携した多様な農業ビジネスの創出等と記入をされており、取組については１番から６番まで、これも多岐に渡った内容のものが書かれておりますけれども、それについて現状の話をお伺いをしたいと思います。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

農業振興について、まず１つ目の有機の里作りにつきましては、循環型農業を展開して安心安全な木島平ブランドの強化を図ることを取組の方向性としております。

令和７年度の堆肥の販売量につきましては、1,452t で例年並みの販売実績となっております。引き続き、土作りを基本とした循環型農業を推進してまいりたいと考えております。

２つ目の多様な担い手の確保につきましては、令和７年度は新規就農者が１名、親元就農者が２名となっております。

将来にわたり地域農業を維持発展させていくためには、新たな担い手の確保が不可欠でありますので、引き続き関係機関と連携しながら就農支援に努めてまいります。

３つ目の優良農地の保全につきましては､農家が耕作できなくなった農地を荒廃地化させないため、農業振興公社が農地を借り受け、ソバや大豆を生産するとともに、新規就農者や担い手へ農地を斡旋しております。

令和７年度の公社の実績は、ソバの栽培が 28.5ha、大豆が３ha で、公社から担い手などへ斡旋した農地につきましては、水田が 4.3ha、畑が 3.4ha で、農地の有効活用と担い手への集積を進めてまいりました。

４つ目の農地の再生につきましては、簡易圃場整備や水路改修工事などの事業化に向けた支援を行い、農地の再生と有効活用に取り組むこととしております。

令和７年度におきましては、穂高地区の畑の簡易圃場整備の実施に向け、土地所有者と耕作者に対する意向調査を行いました。

今後につきましては、この調査結果を踏まえ、事業化に向けた検討を進めてまいります。

５つ目の有害鳥獣対策につきましては、電気柵の設置を推進するとともに、猟友会と連携して有害鳥獣の駆除を行い、農作物被害の未然防止に取り組んでおります。

令和７年度の駆除実績は、クマが 14 頭、イノシシ 11 頭、ニホンジカ 25 頭を捕獲したほか、小動物も含めた総捕獲数は 125 頭となっております。引き続き、猟友会をはじめとした関係機関と連携し、農作物被害の軽減に努めてまいります。

６つ目のスマート農業の展開についてでございますが、令和７年度においては、担い手農家等を対象としたアンケート調査を実施するとともに、農家の皆さんとスマート農業機械の展示会や先進地視察に参加したほか、県が組織するスマート農業推進会議に参加して情報収集や知見を深めてまいりました。

アンケート結果では、回答者の約半数がスマート農業に関心を持っているという結果になりましたが、その一方で、畑の区画が小さく、スマート農業に適していないため、圃場整備が必要である。

機械が高額で導入が難しい、小規模農家や中山間地域では活用しにくいといったような意見も寄せられ、導入に向けた課題も明らかになったところです。

今後、こうした農家の意向や地域の実情を踏まえながら、導入可能な技術や支援策について研究を進めてまいります。

これらの取組に対する目指す姿の実情でありますが、指標の１つであります農業生産額について、国が公表している直近の市町村別農業産出額が目標値を上回っており、農家の皆さんの努力が成果として表れているものと認識しております。

なお、農地の集積率と遊休農地の面積につきましては、まだ目標値には達しておりませんので、課題を整理して取り組んでいく必要があると認識しております。

以上です。

議長（勝山　正）

湯本議員。

２番　湯本直木　議員

６項目にわたりご案内いただいたわけですが、まず１項目目の有機の里づくりにつきましては、冒頭申し上げました堆肥センターの問題、関係がありますので、そちらで粛々と進めて、早急に進めていただきたいというふうに思っております。

５番目の有害鳥獣対策ですが、ご存知のとおり、全国で東北地方を中心に目撃情報や被害が出ていることはご存知かと思いますけれども、以前もこのクマの関係につきまして質問したこともありますけれども、それにつきましても、以前から比べると対応については少しアップグレードしているのかなというふうにも感じておりますので、人的な被害が生まれないような形で対策を前倒しで進めていただければというふうに思います。

それから、最後のスマート農業についてですが、アンケートの結果、80％がスマート農業の導入については興味があるというところだということですが、これを利活用するにはやはり農業振興公社の活用の仕方かなというふうに思いました。

機械の問題だったり、人手の問題だったりというところがマイナス要因だというようなお話がありましたが､やはり公社の利活用について積極的に進めていただければなというふうに思っております。

最後、５項目目の森林の活用についてですが、これも同じく目指す姿と取組について書かれておりますが､ちょっとどうかなと思ったのは､「民有林の整備や森林環境教育を進めることで森林資源が持続的に活用されています」ということは、現在進行形だよというような目指す姿のコメントが書かれておりますが、それに対しての取組が整合性ちゃんと取れてるのかなというふうに疑問に思うところがありますので、それについての見解はいかがでしょうか。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

それでは、森林の活用についてお答えいたします。

１つ目の森林資源の循環につきましては、令和７年度は森林組合が実施する森林整備事業に対し、事業費の１割を補助するとともに、列状間伐を 8.7ha 実施いたしました。

引き続き、森林組合をはじめとする関係機関と連携しながら、適切な森林整備と森林資源の有効活用を進めて、資源循環型林業の推進と森林の持つ多面的機能の維持向上に努めてまいりたいと考えております。

２つ目の森林教育環境の推進につきましては、令和７年度は中学生を対象とした木育授業を延べ 10 回行いました。

木材に触れながら、森林資源の活用や森林の役割について学ぶ機会を設けたところであります。

３つ目の 100 年先の森づくりにつきましては、カヤの平高原の牧場跡地をブナの森へと再生するブナの森づくりを進めております。

令和７年度は、民間企業と連携したブナの植樹活動や調布市との植樹ツアーを実施するとともに、村民の皆様にも参加をいただき、延べ 181 人に参加をいただきました。

これらの取組に対する目指す姿の実情ですが、指標の森林整備面積について、目標に対する進捗率は下回っておりますので、目指す姿の実現に向けて、引き続き森林組合など関係機関と連携して整備を進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

湯本議員。

２番　湯本直木　議員

お話をいただいたわけなんですが、やはり、去年やったからすぐこうだよとすぐ結論が出るような状況ではないというのは十分承知をしておるわけですが、先日、自前の地区の共有林みたいなところの現地調査というか、現地の立会いに行ったんですけれども、なかなかそれぞれ自前で管理を進めるというところが非常に難しい状況になっているのかなというふうにつくづく感じました。

出席をいただいた皆さんの年齢を見ても、当然私が一番若いのかなというところでありますので。

併せて、管理の状況については現在目標を下回っているというような発言もありましたので、これもやはり森林組合としっかりコミュニケーションを取っていただきながら、環境を整えて進めていただければなというふうに思います。

今回、１番から５番まで５項目目までそれぞれ具体例を挙げていただきましたが、これも常々感じておることですけれども、できない理由を探したり求めたりするのではなく、決めた目標を達成するにはどうしたらできるのかなというところを追求してほしいかなというふうに思います。

それでは最後、３項目目になります。

３．園児の主食持参の見直しのその後は

２番　湯本直木　議員

園児の主食持参の見通しのその後はということで、その後どうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

昨年 12 月議会の一般質問で、園児の主食持参の見直しについて質問をさせていただきました。前任の担当課長からは、年度末までにはアンケート調査を実施するとの答弁がありました。

その後、担当課長に確認をしましたところ、アンケートを実施するかしないかは首長の判断によるとの回答が返ってきたんですね。

その後、このアンケート調査についてどうなっているのか、まず村長は今どういうふうにお考えでおられるのかお伺いをしたいと思います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

保護者に対してのアンケートにつきましては、３月に行っております。

95 人の対象に対して、回答率は 69.5%ということでありましたが、その結果では主食の持参に負担を感じる保護者の割合は 45.5%、負担に感じないという割合も 40.9%でありました。

主食の提供については、提供を希望する保護者が 65.2%、どちらとも言えないが 21.2%、希望しないという回答もありました。13.6%であります。

また、有料での提供となる場合、希望しないという割合は 75.8%であります。

主食費の試算でありますが、これはあくまでも試算ですが、無償提供した場合の園児１人当たりの年間の費用が約１万４千円というふうに見込んでおります。総額で言いますと、大体 80 万ぐらいというふうになりますが、このアンケートの結果から、無償での主食提供を希望する割合はわずかでありますが、多いと。

そしてまた、保護者の負担軽減、それからまた、持参することによって食中毒などの衛生面、それから食育などの観点から、来年度、無償での主食提供について検討を進めたいというふうに考えております。

議長（勝山　正）

湯本議員。

２番　湯本直木　議員

来年度から実施をしていく方向で話が進んでおるようですけども、今アンケートの内容、いろんなパーセンテージの話が出ました。

ちょっと不思議というか、実際はそうなんだなと思ったのは、希望される方とされない方が 40%台、約半々だというのは、ちょっと私がお伺いした状況と、実情はこれだけちょっと乖離があるんだなというのはちょっと感じをしたところであります。

まず、保育園の、今回この話を持ち出したのは、保育園の受け入れ対応を充実させるということで、村が常々推し進めておられる木島平型教育のスタートの地点での優位性を図り、ひいては村への移住定住政策の促進の一環になる、そこにつながることも考えられます。

併せて、近年園児の人数が激減している中で、職員の適正配置についても議論があります。

ある意味、雇用の場の確保につながるものも考えられますので、これについては前向きに実施をするということでありますので、ぜひ実施をして効果を得ていただきたいかなというふうに思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（勝山　正）

以上で、湯本直木議員の質問は終わります。

（終了　午前１０時５２分）

議長（勝山　正）

ここで暫時休憩とします。

再開は 11 時 00 分とします。

（休憩　午前１０時５２分）

（再開　午前１１時００分）

議長（勝山　正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

４番、山本隆樹議員。

（「はい、議長。４番。」の声あり）

（４番　山本隆樹　議員　登壇）

１．地域公共交通について

４番　山本隆樹　議員

では、通告に基づき２件質問いたします。

１点目、地域公共交通について。

令和８年度当初予算の中で公共交通の委託費が倍増しており、持続可能な交通体系の検討を要求しています。

今、各自治体でも少子高齢化の中、地域公共交通のあり方が問われてきています。

飯山市では、地域住民及び観光客の移動手段の確保と利便性向上を目的とした「いいやま乗り合いタクシー」の実証実験を実施し、令和８年 10 月からの本格運行が決定しました。
運行地域として飯山市、野沢温泉村、木島平村に設定することとなります。
公共交通は単なる移動インフラではなく、医療、福祉、教育、地域経済を支える生活基準です。
木島平の「ふう太号」は中山間地域に対応した交通モデルの一例として理解しています。
そこで質問いたします。
木島平村の地域公共交通であるデマンド交通「ふう太号」及びシャトル便の現状と課題を伺いたいと思います。

議長（勝山　正）
芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）
それでは、村の地域公共交通の現状について答弁いたします。
デマンド交通「ふう太号」及びシャトル便の運行につきましては、村民の交通手段として重要な役割を果たしています。
デマンド交通は、特に高齢者などの移動が困難な方の通院や買い物など、生活に欠かせない重要な交通サービスとなっています。
また、シャトル便につきましては、朝夕の学生等の通学、通勤での利用、土日祝日には観光客のアクセス手段としての重要な役割を担っています。
村の公共交通として認知度も上がっているため、デマンド交通の７年度利用者は 5,263 人で、前年対比 110％、シャトル便の７年度利用者は 5,472 人で前年対比 122％と年々増加しております。
課題としましては運営コストが上がっている点で、物価上昇に伴う人件費や燃料等の高騰もあり、委託料が増加しています。
運行本数の適正化や運営効率の向上によるコストの圧縮等の検討とその他多様な交通ニーズに応えていくことが課題だというふうに考えております。

議長（勝山　正）
山本議員。

４番　山本隆樹　議員
いろいろな交通配車サービス等でいろんな提案も出てきて、これからの地域交通のあり方っていうのは、これから検討されていくんだと思います。
その中で、2021 年の早稲田大学地域連携ワークショップ提案の中で配車サービスの提案があったんですね。それはどんなことかというと、利用希望者と車を所有する人をアプリ上でマッチングし、一般の方の車を交通手段として活用するシステムの提案がありました。
これは前にもちょっと質問した中で、もしかしたら実現できる可能性もあるかなとも思ったんですが、村側の対応としてはどうだったんでしょうか。
自分としても、それ提案の中で感じたことは、当時としては利用者と車を所有する人、当時としてはライドシェアとか白タクの関係があるんですね。
そういう要素の中で、白タク業者としての国への申請とか、配車アプリの導入経費運用についてもかなり課題があって、その実行が困難だったんだなと自分としては理解してるんですがという理解でよろしいでしょうか。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

早稲田大学の学生によります令和３年度にいただいた提案でありますが、事業的にはライドシェアの事業にプラスしまして､観光客向けのアプリの活用や高齢者向けの電子掲示板の設置によりまして、より利用しやすい公共交通についての提案をいただいております。

ただ、やはりネックになった部分につきましては、今も検討されておりますが、運転手の確保や営業を村で実施するという部分についての提案でありましたので、その部分がネックになりまして、実施には至らなかったのかなというふうに推察しております。

議長（勝山　正）

山本議員。

４番　山本隆樹　議員

では、冒頭で触れたいいやま相乗りタクシーが今年の 10 月から本格運行します。

いいやま乗り合いタクシーの概要はどういう概要なのか説明いただきたい。

また、木島平村デマンド交通「ふう太号」との兼ね合いはどうか、併せてお願いしたいと思います。

議長（勝山　正）

次の質問でよろしいですか。２番目の質問ということで。

４番　山本隆樹　議員

はい。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

飯山市は、高齢者等交通弱者の移動の自由確保と経済負担軽減、観光二次交通、交通空白地における効率的な運行等を目的にいいやま相乗りタクシー事業を実施します。

従来のタクシーとは異なり、複数の利用者が同じ車両に乗り合う形態の交通サービスであります。

一般市民の利用者は、乗り合いが発生すると人数や距離など条件によりますが、20％から 30％の割引になるため、交通費の軽減につながります。

また、実施エリアとして木島平村の７か所も目的地となっております。

議員のおっしゃったとおり、昨年に実証実験を行いまして、本格稼働は今年度 10 月からということという予定になっております。

こちらのいいやま相乗りタクシーはあくまでもタクシーでありまして、村のデマンド交通との兼ね合いは特にございません。

議長（勝山　正）

山本議員。

４番　山本隆樹　議員

運行地域の中で木島平の乗降車の場所というのは決まっているんでしょうか。

議長（勝山　正）
芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）
目的地につきましては、木島平村で７か所。木島平クリニック、木島平診療所、農林高校、道の駅ファームス木島平、木島平観光交流センター、The きじまスノーパーク、スノーリゾートロマンスの神様の７か所が目的地となっております。

議長（勝山　正）
山本議員。

４番　山本隆樹　議員
その決められた乗降地以外、自宅とか近所のところから呼べるってことはできないでしょうか。

議長（勝山　正）
芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）
こちらにつきましてはあくまでも、飯山の新しい交通でありまして、木島平村の方が利用する場合には、目的地から設定されている目的地までは利用できますが、自宅からということはできないようになっております。

４番　山本隆樹　議員
乗降地は先ほど言った７か所からということで指定されているということですね。
では、その料金体系は今、乗り合いの人数によって計算、タクシーですので、それの割合によっては 20%から 30%、１人だったら全額負担という形だと思います。
飯山市は高齢者等の特定市民にそういう割引制度っていうのは設けていますが、木島平は利用した高齢者等障がい者等、デマンドでもあれなんですけど、ちょうどこの時間がぴったり合った時に、これを利用した時に、木島平村としての対応は、割引制度っていうのは設ける予定っていうのはあるんでしょうか。

議長（勝山　正）
芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）
まず、飯山市が主体のものでありますので、今のところ、そういうことについては 10 月からの稼働ということもありまして、今のところは予定はしておりません。

議長（勝山　正）
山本議員。

４番　山本隆樹　議員
状況によっては検討していく可能性もあるということで理解してよろしいですか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

今言いましたとおり、あくまでも飯山市の事業でありますので、村としてそれに逆に飯山市の方からそういう要望があればあれですが、村の方からそういう助成とか、そういうことはちょっと考えられないかなというふうに思います。

あくまで飯山市民の皆さんの利用を前提とした、そこにたまたま行き先が一緒とか、そういう制度でありますので、現時点そういったことは考えていませんのでよろしくお願いします。

議長（勝山　正）

山本議員。

４番　山本隆樹　議員

先ほど当初冒頭で話したんですが、当初予算の中で公共交通の委託費が倍増しており、持続可能な交通体系の検討を要求しています。

その村の対応として、運行委託費の増加は財政上大きな課題とし、ドライバー、車両を効率よく活用するため、総合的な交通体系について関係団体と協議を含めて検討を進めるとしています。

その中で今言われたように、各自治体でもいろんな形で、こういう飯山市との連携とかありまして、各自治体との連携を含めた対応もこれから交通体系に求められてくるのではないかなというふうに思います。

今後の進め方というのはどういうふうに捉えられているか、具体案があるのかをお聞きしたい。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

今後の進め方ということでありますが、まず既存の交通のデマンド交通、シャトル便等の利用が増加している部分の検証を行うとともにですね、近隣市町村との連携や新たな移動手段でありますライドシェアや相乗りタクシーにつきまして、村の公共交通会議の関係団体と引き続き協議の検討を続けていきたいというふうに考えております。

議長（勝山　正）

山本議員。

２．「住みたい田舎」更なる取組を

４番　山本隆樹　議員

では、２番目の「住みたい田舎」更なる取組をということで質問いたします。

宝島社発行の雑誌「田舎暮らしの本」の中の住みたい田舎ベストランキングで、木島平村は常に村の部門として上位にランクされ続けています。

村長のコメントでも、「奥山から流れる出る清らかな水と四季折々の農村風景、そこで生まれる米や野菜など美味しい食が自慢」と述べられ、観光振興局長からも「木島平村は奇跡の村です」との魅力が語られました。

選ばれる村として、関係人口を含めた村を支える仲間を増やしていく視点、また受け入れ側の対応として弾みをつけようではありませんか。

そこで質問します。

耕作放棄地を活用した田畑のオーナー制度で成功している自治体もかなりあります。
村としての取組、または課題はどうでしょうか。
伺いたいと思います。

議長（勝山　正）
本山産業課長。

産業課長（本山　等）
村の豊かな自然環境や農村文化、農作物は地域資源であり、都市部の皆さんに農業体験などをはじめとした交流機会を提供することは､関係人口の創出につながる有効な取組であると考えております。
現在､村では市民農園として畑と水田を開設しておりますが､利用状況には大きな違いがあります。
水田については、利用者の皆さんに田植えと稲刈り、夏場の草刈りに参加いただき、日常的な管理は村が担うという仕組みとしていることから、村から遠方の方でも参加しやすく、今年は関東圏を中心に 22 組の方に申し込みをいただいております。
一方、畑につきましては作物の管理や圃場の草刈りなど、利用者による日常的な維持管理が必要でありますので、遠方の方にとってはメリットが少ない状況です。
このため、利用件数は低調で、今年の畑の利用組数は２組でありまして、利用拡大が課題となっております。
耕作放棄地を活用してはどうかとご提案をいただきましたが、村の耕作放棄地は畑地が中心となっております。
市民農園の畑地は、先ほど申し上げたとおり、利用者自身による草刈りや獣害対策など継続的な管理が必要となります。
こうしたことから、耕作放棄地の畑地を活用したオーナー制度については、大きな効果を期待することは難しいのではないかと考えております。
しかしながら、農業体験や農村交流への関心は高まっておりますので、今後は既存の水田オーナー制度の拡充など、本村の実情に合った形で関係人口の拡大につながる取組を研究してまいりたいと考えています。

議長（勝山　正）
山本議員。

４番　山本隆樹　議員
以前でも荒廃地での活用ということで、パブリックコメントでも寄せられていたんですが、山菜の畑作りというような形で一回質問したことあります。
その時に村長の答弁として当時農業委員もやっておられた時、山菜、ワラビを中心に植え、荒廃対策に取り組んだが、管理の継続等課題があり途中で挫折してしまい、継続的な対策が難しいということで断念したというふうに聞きました。
今現在、食糧危機等を叫ばれている中で、今日、農業面だけでなく、観光、健康、教育面で捉え、都会の小中学校とかいろんな形で木島平に連れて来て、木島平モデルが一つ荒廃地を利用した山菜の栽培等の山菜の畑作りというのは、現実、木島平モデルとしてできるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（勝山　正）
本山産業課長。

産業課長（本山　等）

山菜を栽培してはどうかということであります。

山菜ということで、収穫時期のご利用はかなりあるかと期待できるかと思いますけれども、それ以降の管理等が必要になりますので、その部分の管理を誰がどうするのかといったところの課題の整理が必要かと思っております。

ご質問の趣旨のオーナー制度につきましては、先ほど申し上げたとおり、本村の場合には遠方の方の利用のメリットが見いだせない部分もありますので、畑の耕作放棄地の活用については難しいのではないかと考えています。

議長（勝山　正）

山本議員。

４番　山本隆樹　議員

普通の畑よりは山菜の管理っていうのは、まあまだなんとかやっていけるのではないかなと思うのと、自然の学び、村に誇れる地域文化があったり、村のふるさと遺産と水源と、いろんな形で村との交流の中で、そういう１つの畑というか、山菜の畑作りっていうのは、今言ったように、荒廃地対策での採算性とか、継続的な不安の中を解消できる以上のものが価値をもたらすような形で、木島平モデルができるのではないかなと常に思っているんですが無理でしょうかね。

伺いたいと思います。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

現状は難しいところがあるかなと思っております。１番は管理面になろうかと思います。

そういった課題、どのように解消していけばいいのかといったところを今後研究とかしてまいりたいと思います。

議長（勝山　正）

山本議員。

４番　山本隆樹　議員

２番目のテレワーク、ワーケーションで成功している自治体もあって、ここも前に早稲田大学からもワーケーション、こんなことしたらいいんじゃないのみたいな形で提案もありました。

現状のテレワーク、ワーケーションでの今の村の現状と課題をお聞きしたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

ワーケーション、テレワークを活用した取組についてのご提案であります。

移住定住の促進や観光人口の創出策の１つとして、こういった取組、大変重要な視点であるというふうに捉えてはいます。

特にコロナ禍以降、テレワークやサテライトオフィスといった取組が進んでいる現状があろうかと思います。

先行してコワーキングスペース等の施設整備を行った自治体の事例がいくつか当然あるわけですが、中にはWi-Fiや事務机、そういったスペースといった器を整備はしましたが、利用者が定着せず、その後の維持管理が財源的な負担になっているケースなども確認をしています。

こういった事業を村で実効性のあるものとするためには、施設を整備するだけ、またそれを管理するだけではなく、都市部の企業やそこにお勤めになる、そこのワーキングスペースを使われる方と地域をビジネスや交流の面で結びつける専門的な民間運営事業者、また、コーディネーター人材の存在が必要不可欠だと考えます。

現在の村におきましては、そういった器もそうですが、専門的な運営主体の確保であるとか、こういった方々、皆さんお車でお越しになるわけではありませんので、村内での二次交通であったり、そういった利便性の確保、こういった面でクリアすべき課題が多くあるというふうに、今村で実情として把握しております。

議員ご提案のとおり、成功している自治体もあるという話でございますので、今後そういった事例を研究しながら、テレワーク、ワーケーションなどをターゲットとして、村として取り組めるものがあるのか、研究をしていきたいと考えています。

議長（勝山　正）

山本議員。

４番　山本隆樹　議員

前にも質問したときで、ワーケーションのできる宿、体験できる宿、そういうのを村でリスト化して、俺のところの宿は半農半Xというか、半農ITとかいうんですか、こういう形でうちの田んぼちょっと手伝ってもらったりして、あと半分はITで仕事をしてくださいっていう宿にしますとか。

中にはその半趣味半ITみたいな形で来てもらったら、トレイルだとか健康管理とか趣味のことをやって、あとはITの方の仕事をするというような形で、ワーケーションのできる宿、それを体験できる宿のリスト化をしたらどうかっていうようなことをちょっと話したことあります。

その時に観光振興局と連携して、そういう１つの村のテレワーク・ワーケーションでできる村として、こういう宿があって、こういう農業とマッチングしたり、趣味でトレイルとか健康の関係の中でできる宿がありますよというような形のなんか取組、観光客もうまく取り込んでね、その１つの体系っていうのはできないんでしょうか。

議長（勝山　正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

観光振興局との連携というお話でございます。

観光振興局、今、議員ご提案のようなワーケーションが受け入れられる宿、これまた議員先ほどお話のとおり、ただ単にネット環境が整っていれば、それでその宿というふうになるわけではないんだろうなというふうに思います。

その宿に滞在しながら、こんな滞在の仕方が受け入れできるよということになろうかと思いますので、また観光振興局に議員ご提案について、私たちの方からも振興局へも提案させていただいてというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（勝山　正）

山本議員。

４番　山本隆樹　議員

本当に結構取り合いというか、テレワークやってる人、結構思った以上にリモートで仕事をする人が増えてて、あれ、近くの人も帰ってきて半分はリモートでできるんですっていうような形で滞在していることも、結構、村内の中でも見受けられる機会が増えてきました。

で、本当にこれからの時代の中で、そういう２拠点生活っていうんですか、そういうことが増えて、リモートを活用して、その中での半農とかトレイルだとか健康管理だとか趣味とかいうのをマッチングできる、いいシステムが社会が生んできているのでは。

これからの時代の中で、この村はそういう点ではね、すごく先ほど言ったように住みたい田舎の中の自慢ある村ですので、そういうことをうまくPRしければいいなというふうに思って、進めていっていただきたいと思います。

では、３番目の質問に移らせていただきます。

連携協定締結大学として、早稲田大学、國學院大学、東京大学、東京農業大学、ものつくり大学、桐朋学園大学があり、本当に村としては大きな今までの実績があったり、いろんな形と連携していい村に育ってきております。

継続して来村してもらえる更なる取組っていうのはどういうふうに捉えられているかお聞きしたい。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

ご質問のとおり、いろいろな大学と交流しているわけでありますが、それぞれの状況、それからまた考え方についてお答えさせていただきます。

まず、最初に早稲田大学との連携事業でありますが、毎年１月から３月にかけて10名ほどの学生に参加をしていただいて、地域連携ワークショップを行っております。昨年で17年目を迎えます。

令和７年度からは地域活性化起業人の園原氏とともに、課題解決のためのテーマ設定、それからワークショップの伴走支援、提案事業の実現に向けた取組を行っているところであります。

昨年度の参加学生とはチャットツールで連絡を取っているほか、企業人によるオンラインミーティングなどにより、提案事業の具体化に関する相談やイベントの報告等を随時行っております。

直近では、ゴールデンウィークに昨年度の参加学生２名が友人とともに来村し、道の駅イベントに参加するなど、交流機会ができており、引き続きコミュニケーションを取りながら、継続的に来村機会を創出していきたいというふうに考えております。

それから、國學院大学につきましては、平成26年２月14日に協定をしまして、学生による手作り博物館構想実現のために調査を行ったことが始まりでありますが、その後、毎年学生達が訪れて、ふるさと資料館構想をまとめました。

残念でありますが、平成30年の学芸員実習の交流が最後となり、現在は交流事業は途絶えております。

次に東京農業大学でありますが、関係人口の創出と地域活性化、並びに大学の教育研究の充実に寄与することを目的として、平成26年に東京農業大学と連携協定を締結し、本村の農家において学生の農業研修を受け入れております。

この研修は毎年７月と９月の年２回実施しておりまして、毎年10人前後の学生が来村しております。今年も７月下旬、９月中旬の開催を予定しております。

今後につきましては、地域行事や村民の皆さんとの交流につながる取組に拡大していけるよう、大学側と検討、協議を進めてまいります。

次に東京大学でありますが、平成26年に東京大学大学院と教育研究交流連携事業を締結いたしました。

その連携事項に沿って、毎年、木島平中学校では８月下旬から９月中旬にかけて３週間、大学院生による教育実習を行っております。

平均すると毎年５名ほどの実習生を受け入れしております。

また、保育園、小中学校では、教育環境の整備や授業づくり、学校づくり等に大学の先生方が毎年数回来村し、保・小・中学校の先生方と共同研修を行っております。また、小学６年生が修学旅行で東京大学を訪問しております。

関係人口の拡大ということでありますが、東京大学大学院で学ばれた学生や指導員が、その後大学の指導者となり、再び本村を学びのフィールドとして、３大学の先生や学生が訪れております。

具体的には、都留文科大学、文教大学、お茶の水女子大学であります。

それから、桐朋学園でありますが、平成 27 年に相互友好協定についての協定を結んでおります。

連携事業として、音楽を通じて文化芸術に関すること、教育及び福祉に関すること、生涯学習に関することとしております。

小学校が統合する平成 22 年以前まで､毎年､木島平村に来村されて演奏会が行われておりましたが、実施されておりませんでした。

その間は、小学６年生が桐朋学園大学を訪問するだけでありましたが、昨年、村制施行 70 周年を機に、再び本村で演奏会を実施することとしております。

次にものつくり大学でありますが、令和５年に連携協定を締結いたしました。

連携事項は、自然、環境、産業及び地域振興、地球温暖化対策、福祉や子育て、SDGs などに関することであります。

昨年、建築学科の学生が制作した東屋を本村に寄贈していただいております。

小中学校との連携では、ものづくり大学の先生が開発した教材ソフトを利用してプログラミングの教育を行っております。

また、3D プリンターを活用してプログラミングしたものが形になるという学習を行っております。

以上申し上げた内容の取組を行い、連携交流を進めております。

大学との連携協定による自治体側のメリットとすれば多岐にわたります。

まず、第一に、大学が持つ知識や専門性を活用することができる。

大学側は最新の研究成果を持っております。特定の分野における知識が豊富です。これらを自治体が活用することで、地域の課題解決に向けた新たな視点や解決に向けたヒントを得ることができる。

より効果的な政策立案や施策の実施が可能になるというふうに考えております。

今後とも、大学との連携により、地域の子どもたちの教育面や地域との連携、継続的な交流に活性化につなげていくよう進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（勝山　正）

山本議員。

４番　山本隆樹　議員

ぜひ、今までの成果というのは、村で今活躍している人も残ってくれてたり、定期的に訪れてきてくれてたり、こういう連携の締結大学は大きな力を発揮してくれているなというふうに思います。

その中で、今、早稲田大学との地域連携ワークショップで、もう 17 年続いているんですね。

その中で前も話したんですけど、実行に至った事業、なんとか一緒に１つのモデルを作りたいなとこっちも思っていたんですが、17 年やってこれ一緒にやったモデルだよみたいな形が何か作っていきたいというふうに思っているんですが、前にも村長にその答弁を求めた時に、どうしても学生の段階での提案で、実現にはちょっと課題があって、実行に至ってないというような回答でした。

本当にこれからそういう課題は、先ほど言ったように配車サービスの提案だとかワーケーションの提案も大きなヒントだったんですよね。

そういう中を学生の段階での提案で実現には無理かなというところを、村側、地域おこし協力隊、観光振興局、農業振興公社、そういう連携で何か１つ実現できるモデルを作りたいと私は思っているのですが、そういう取組っていうのは、今後前向きにやっていけないでしょうか。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは私の方からお答えをいたします。

各種団体との連携によって、こういった学生たちの提案したものを実現していくというお話でございます。

昨年度から、地域活性化起業人制度を活用しまして、過去にこの村に訪れた学生がコーディネーターとなりまして、早稲田大学と連携をしまして、その提案の創設からコーディネートをいただいておりまして、その提案、もしくは村と行き来をする橋渡し役として活躍をしていただいております。

先ほどのお話にもありましたように、ゴールデンウィークにもこちらへ来ていただいて交流をしておりますし、また提案の内容について、これから実現していけるように今検討しているところであります。

ただ、必ず実現するかどうかというのは難しい部分もございますので、こういった地域活性化起業人を活用しながら、村との関係人口につなげていけるように、こちらも一緒に考えていきたいというふうに思っております。

議長（勝山　正）

山本議員。

４番　山本隆樹　議員

本当に地域の課題に関わり、村を良くしたいっていう提案をいただいているわけですよね。

その中で木島平村のいいところというのは、農林高校もそういう形で地域の課題を探したり、なんとか１つモデルとして作り上げていけないかなというような形で、農林高校自身もそういう形で頑張っています。

そういう中で、大学提携した学生たちと、村の人たちと、農林高校の形でのうまくマッチングして、うまくやっていける村だと思うんですが、そういうところをしっかり今後、協力し合って、１つ実現していっていただきたいと思って、今回の質問を終わらせていただきます。

議長（勝山　正）

以上で山本隆樹議員の質問は終わります。

（終了　午前１１時４２分）

議長（勝山　正）

ここで暫時休憩とします。

開会につきましては、午後１時からということでお願いします。

（終了　午前１１時４２分）

（再開　午後１時００分）

議長（勝山　正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

６番、丸山邦久議員。

（「はい、議長。６番。」の声あり）

（６番　丸山邦久　議員　登壇）

１．観光ビジョンの策定とその後の進捗について

６番　丸山邦久　議員

それでは発言を許されましたので、私の方から４項目にわたって質問をさせていただきます。

１項目目であります。観光ビジョン策定とその後の進捗について伺いいたします。

村は木島平観光ビジョン策定事業として、2025 年、令和７年、去年の８月 18 日から 2026 年、令和８年、今年の２月４日まで合計４回の村民会議を開催し、「暮らしまるごと、うまい村。木島平」という観光ビジョンを策定しました。

私もメンバーとして加わっていたわけでありますが、最後の４回目の会議、今年の２月４日以降、動きがないように感じられるわけです。

そこでお伺いします。

今年の２月４日以降の行政の取組は具体的にどのようなものになっているのか。

ちょうど今日は６月４日ですので、４ヶ月経っているわけであります。その間の動きをお聞かせください。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

２月４日以降の取組についてお答えをいたします。

最終回となる２月４日の村民会議以降、村民会議で共有された考え方や事業者ヒアリングの結果を踏まえ、観光ビジョンの全体の構成整理を行うとともに、その実現に向けた基本施策や具体的な取組の体系化を進め、観光ビジョンとして取りまとめをいたしました。

また、ビジョンの策定にあたってはパブリックコメントを実施することとしておりましたので、その前に議会の皆様へ内容を説明する必要があったため、３月 10 日の予算決算常任委員会においてビジョンの内容を説明し、３月 23 日までパブリックコメントを行って、２名の方からご意見をいただいたところであります。

現在は観光ビジョンに基づく具体的な行動計画となりますアクションプランの策定を進めております。

なお、パブリックコメントを経て観光ビジョンを策定した後、村民の皆様への周知が行われておりませんでした。

この点についてお詫び申し上げますとともに、今後、ふう太ネット等を活用し、周知を図ってまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

今、アクションプランという答弁がありましたけれども、そのアクションプランというのは誰がい

つまでに作るのかをお伺いします。

議長（勝山　正）
　本山産業課長。

産業課長（本山　等）
　アクションプランを誰がいつまでに作るのかというご質問であります。
　３月の予算決算常任委員会でも説明しましたとおり、期限については９月末を目標に進めております。
　誰が作成するのかということでありますが、村が主体となって考えてまいります。
　そのメンバーには、職員以外に村民会議に参画された方や、事業者ヒアリングにご協力いただいた観光事業者の方にご協力をいただきたいと考えております。

議長（勝山　正）
　丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
　では、その協力の要請というのはこれからってことですね。

議長（勝山　正）
　本山産業課長。

産業課長（本山　等）
　おっしゃるとおりです。

議長（勝山　正）
　丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
　簡潔明瞭なお答えありがとうございます。
　通常こういうことっていうのは、「鉄は熱いうちに打て」とよく言いますよね。
　気持ちが盛り上がった時にどんどん進めていかないと、なかなかこれ後までね、そのモチベーション維持するって大変だと私は思うんです。
　で、ここまで４ヶ月かかって、さらにまた９月末ですから、６、７、８、９、また４ヶ月、ちょっとですね、馬力入れるというか、そういう形で進めた方が私はいいような気がするんですが、ちょっと時間かかりすぎではないですか。

議長（勝山　正）
　本山産業課長。

産業課長（本山　等）
　ご指摘を踏まえですね、９月の作成を目標としておりますが、前倒しもできるように進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

村民会議にですね、確か、「さとゆめ」さんという企業が関わっていたと思うんです。

この「さとゆめ」さんとの関係はもうこれでなくなったというふうに考えているわけですか。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

今、議員おっしゃられた事業者につきましては、昨年度までの委託の内容で進めておりました。

ですので、現在は、「さとゆめ」さんに依頼するような事案はありません。

ですが、今後そういった必要があれば、予算措置も踏まえた上で検討していくことになります。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

２項目に行こうかと思ったら、すでにお答えになっているので、なるべく、９月末っていうのを遵守しなくてね、もっと先にどんどん進めていくような方向でやっていただきたいと思います。

それでは、３番目。以前に策定した観光振興局のコンセプト「人づくり×里山」との関係性はどうなるんでしょうか。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

観光振興局では、これまで「人づくり×里山」を基本的なコンセプトとして掲げ、人と人とのつながりや里山の暮らし、地域資源を生かした地域づくりに取り組んでまいりました。

今回の観光ビジョンにおける「暮らしまるごと、うまい村。木島平村」というコンセプトは、村民会議や事業者ヒアリングで共有された考え方を基に、本村の観光の方向性をわかりやすく表現したもので、その内容は本村の暮らしや農業、自然、人とのつながりを価値として捉えるものでありまして、「人づくり×里山」の考え方と方向性を同じくするものと認識しております。

従って、新たなコンセプトでありますが、従来の考え方を否定するものではなく、観光分野においてより具体的に表現したものであると捉えております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

ビジョンもコンセプトも何回書き直したっていいと私は思うんです。

１年経てばまた社会情勢も変わってくるし、皆さん１年経てば必ず１歳年を取るようなものでね。

だから状況に合わせて変えていくのが僕はビジョンであり、コンセプトであると思うんですよ。

ビジョンというのは、この村の観光がね、どういう風になったらいいんだと。要するに、この村の観光をね、こうなりたいっていう、それをね、ビジョンっていうんですよ。

で､そもそも人に頼むべきもんでもないと思ってるし､それを叶えるためのコンセプトなんですね。ビジョンというのは究極の目標です。

で、コンセプトというのはもっと短期的に叶えていく目標なんですよ。

ですから、その「暮らしまるごと、うまい村。木島平」に「人づくり×里山」がどういうふうに目標のビジョンをね、実現するために、どういう働きを持っているのかって説明していただけますか。

今、先ほど関連性がないっていうかね、方向性は一緒だって言われたんで、ご説明をお願いできますか。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

以前、観光振興局で掲げていた「人づくり×里山」でございますが、こちらは観光振興局が掲げていた観光の進め方、方向性を示すものだと認識しております。

今回、新たに観光ビジョンでコンセプトを策定いたしました。そちらについては、先ほど説明したとおりでございますが、「人づくり×里山」はですね、地域資源と人材育成に着目したコンセプトであったと思っております。

今回の「暮らしまるごと、うまい村。」についても、農業、自然、食、人とのつながり、それから村の日常的な暮らしを村のいいところとして外部の方に提供していきたいという思いで作られたコンセプトであります。

視点や表現は異なりますけれど、村の木島平らしさを活かした地域づくりを目指す考え方として、全く違った考え方ではなく、同じ考え方で同じ見方で作られたコンセプトだと思っておりますので、根本的な方向性だとか進め方は共通しているところが多いと感じております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

今のところよくわからなかったんですけど、ビジョンもコンセプトも、それを聞けば自分が何をすべきか、何をしなきゃいけないかということがわかるようなのが本当はビジョンであり、コンセプトなんですよ。

最初、「人づくり×里山」を聞いた時に、人づくりも大事だし、里山も大事だよ、と思いますよ、私も。

ただ、じゃあそこに自分として何をすればいいのかってね、はっきりいってよくわからなかった。

だからさっき言ったように、ビジョンもコンセプトも何回書き換えたっていいんですよ。

だからもう少し、「暮らしまるごと、うまい村。木島平」。

これを例えば５年後、10 年後に達成するのであれば、２年後、３年後に達成すべきものが私はコンセプトだと思っています。

だから、じゃあこの２年、３年の間にこういうことをやろう。で、10 年後にこういう観光の村になろうっていうのがビジョンでありコンセプトであると、そういうふうに私は勉強してきました。

ビジョンという言葉はよくご存知ですよね。要するに視覚。テレビジョンのビジョン。だからみんなに見えるように説明するのがビジョンなんです。

だから、ここのところはもう一度ちょっと考え直された方が私はいいのかなと思います。

答弁をお願いします。

議長（勝山　正）
本山産業課長。

産業課長（本山　等）
今後、アクションプランを策定してまいります。
その中で今ご指摘のあったようなことも踏まえて、コンセプトいわゆる合い言葉だと思っておりますので、そういったところを委員会組織は作りませんが、ご協力いただける皆様と共有しながらアクションプランの策定を進めていきたいと思います。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
それではそのようにお願いして、次の質問に入らせていただきます。

２．渇水対策について

６番　丸山邦久　議員
２番目ですね、渇水対策についてであります。
今年は降雪量が少なく､今後の降雨量によっては水不足に陥る可能性が高いと私は心配しています。現に５月の降水量も多分少なかったはずです。
これから梅雨にかけて十分な雨が降って､夏も雨がそこそこ降ってくればいいなと思っていますが、昨年の９月議会で、この問題を取り上げて質問をしました。
産業課長は、ため池など将来的な水資源の安定確保に向けた取組を進めることが重要であると答弁されています。
この１年間、１年間といいますか、去年の９月ですから９か月ですけど、この１年間に進めた取組はどんなようなものであったかをお伺いします。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
渇水対策について、この１年間の取組についてということでありますが、水田の渇水対策につきましては、特に渇水が懸念される下中村地区、それと大塚沖地区を中心に関係機関の協力をいただきながら検討を進めてまいりました。
その結果、既存排水路から揚水をポンプアップする方法が最も現実的かつ効果的であるという結論に至っております。
そこで、下中村地区の関係者へ検討結果を説明し、ご理解をいただいたところであります。
また、大塚沖地区につきましては、国の水土里ビジョンを活用し、施設維持管理計画を策定する中で、揚水ポンプの機能強化やパイプラインの複線化などを検討していただくことにしております。
なお、いずれの対策につきましても、施設整備には受益者負担が伴うことから、地元の受益者の皆様の意向を第一とし、方向性がまとまり次第、事業化に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（勝山　正）
本山産業課長。

産業課長（本山　等）

村長答弁に補足し、お答えします。

渇水対策の検討にあたり、農業土木に精通した県の農地整備課と土地改良事業団体連合会の協力をいただきながら用水確保の手法について比較検討を行いました。

具体的には、１つ目にため池の建設、２つ目に河川からの新規水利権の取得、３つ目に深井戸の掘削、４つ目に既存排水路からの取水の４つの手法について検討をしてまいりました。

今回の検討の結果、事業費や維持管理の面を総合的に判断すると、既存排水路からポンプアップにより取水する方法が最も有効で実現性が高いとの判断に至っております。

ため池につきましては、建設事業費が莫大であることに加え、建設用地として広大な面積を確保する必要があること、さらに建設後の維持管理に多くの労力を要することから、現実的ではないとの結論に至っております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

それでは今、既存排水路という説明がありましたけれども、具体的にそれはどこにどのようなものを作っていくと考えておられますか。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

まず、下中村地区につきましては、烏川という川がございます。そちらから取水するという案でございます。

また、大塚沖については、すでに大塚沖自体がパイプラインで用水確保しておりまして、すでにその排水路からポンプアップもしている形になっております。

今回、大塚沖の方はそちらのパイプラインの機能、ポンプアップの機能を強化するという計画を検討しているところであります。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

農業者は毎年毎年心配しているわけでありまして、それの目標といいますかね、いつごろまでにできるという目途はありますでしょうか。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

今後のスケジュールということでお答えいたします。

下中村地区につきましては、受益者の皆さんの合意形成が図れて、整備の方向性がまとまり次第、事業化に向けた検討を進めていきたいと考えております。

大塚沖地区につきましては、村長申し上げました水土里ビジョンというものがございます。
令和８年、９年とその計画を策定する期間になりますが、まずこの２年間で計画を練って、その後事業化に向けた検討に入りたいと考えています。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
今、具体的にお示しいただいたそのスケジュールをきちっと管理してね、進めていっていただきたいと思います。
では、３番目に入らさせていただきたいと思います。

３．地域おこし協力隊の定住率について

６番　丸山邦久　議員
地域おこし協力隊の定着率と書いてありますが、定住率ですね、定住率についてお伺いします。
地域おこし協力隊の本村の定住率は 33.3%で、長野県全体の 77.1%と比較して著しく低い状況にあります。
長野県の定住率は、全国的に見ても高く、定住しやすい県であると評価されているが、本村はどうもそうではないように結果としては思えます。
質問の１として、このような結果となった原因をどのように捉えているかをお伺いします。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
総務省が示した令和７年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果では、都道府県別任期終了者数と定住率が示されています。全国の平均では 70.3%、長野県は 78%とされています。
この数値は令和２年度から令和６年度の直近５年間に任期終了した隊員を集計したものであり、長野県の定住した者 78%は活動地と同一市町村内に定住した者と活動地の近隣市町村、県内になりますけれども定住した者の合算した数字となっています。
村の状況では、ご指摘のとおり、平成 22 年に初めて採用してから令和８年の３月までに任期を終了した協力隊は 27 人います。
そのうち村内に住所を置き活動している人は９人で、定住率は 33%となります。
近年の状況を申し上げますと、平成 31 年３月を境に定住率が上がっている状況があります。
その平成 31 年以降の定住率で見ますと、11 人中７人が村に住所を置き活動しており、定住率は 63.6%となります。
さらに、先ほど申し上げた総務省の調査と同じ期間、令和２年度から令和６年度で見ますと、４人のうち３人が村内に定住しており、定住率は 75%となり、長野県全体と比較しても決して低い状況ではないということをご説明いたします。
最初の協力隊が任期となった平成 25 年から平成 30 年度にあっては、協力隊へのサポート体制が十分でなかった、求めた活動が結果として定着につながるものではなかったなどの理由があるのではと推測しています。
ただ、定着には至らなかったものの、現在も交流が続いている人も複数いることを申し上げさせていただきます。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

なんで私がこういう質問をしたかと言いますと、この間、実は観光振興局に行ったところ、本当にがらんとしていて、一体どこにみんな行ったんだろうと思った結果、私はこういう質問をしているわけでありまして、地域おこし協力隊今いるのって聞いたら。

松森さんが「はい」って手をあげて、今産休で１人いますけどねという話だったんですよ。

任期を終了した人って言いますけど、途中で辞めちゃった人ってかなりいるんじゃないですか。３年なる前に辞めちゃった人っていうのはどうなんでしょう。

お伺いします。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

途中で辞めた人はかなりいるというご質問でございます。

地域おこし協力隊の制度自体は基本的には任期２年となります。で、もう１年希望すれば、もう１年延長できるという制度で、最長３年までが活動できる期間とされています。

何人いるとか、今ちょっと詳しい資料が手元にないんですけれども、確かに任期の途中で終了した協力隊はいます。

それはこの地で、または他の地でやりたいことが見つかって、そちらへ移っていったという協力隊がおりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

そういう隊員がいるのはどこの地域だって一緒だと思うんですね。

前にも私申し上げたことがあると思うんですけども、創業をするための支援金 100 万円とか、確かに制度はあるんですよ。

だけど、それがあるからといって創業できる、20 代、30 代の人ってなかなかいない。

だから、創業をしようという人には、創業できるようにいろいろ伴走しながら、協力をして創業できるようにしていくということが必要じゃないかと思います。

例えば、農業を目指してこの村に来たって、そもそもその人たちは土地を持ってないわけです。さあ、じゃあどうしましょうかという話になるわけですね。

で、この村はもうすでに観光はもうほとんど手放しちゃってるので、観光で生きていけっていうのもね、たった１人でやっているのはなかなか難しい。農業もしかり。

夢を持ってこの村に来てくれた人に、その夢の実現をしていけるようにサポートをしていくことも必要じゃないかと思います。

村長どう思います。このことについて。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日墓正博）

もちろん当然のことで、地域おこし協力隊の皆さん、任期終了後もできるだけこの村に留まってほしいということで、創業支援金そういう制度については十分に周知をしてまいります。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

そういうことで改善できるところは改善してくださいという話ですね。

では、４番目にいきます。

４．空き家・空き地取得者に対する条例制定について

６番　丸山邦久　議員

空き家・空き地取得者に対する条例制定について伺います。

近年、本村でも空き家や空き地を取得する外国人の方が増えています。外国人に限らず、生まれ育った地域の文化の違いや、そもそもいろんな国には制度があるわけでして、そういった違い、習慣の違いによってトラブルに発展しているケースもあるように伺っております。

私としては、早急に条例を制定して、権利と義務、これを明確にしてですね、ルールを作っていく必要があると思っております。

制定が必要な条例は表を作ってあるんですけど、次の表の５条例であると考えます。

１つは土地管理ですね。所有者管理条例。

２つ目は開発規制、ゾーニング・景観・高さ制限条例。

３つ目が住民生活、民泊・短期貸し出し規制条例。

４つ目が投資管理、持続的観光・開発保証条例。

５番目が環境保全、里山・棚田・水源地保全条例であります。

この中で急がなきゃいけないなと思っているのが、所有者管理条例であります。制定する意向があるかどうか、村長の考えを伺います。

また、制定をするならばいつまでにやられるおつもりか、お考えを伺いたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

空き家・空き地・土地取得者に対する条例制定についてお答え申し上げます。

議員ご指摘のような移住された方、土地を買われた方については様々なケースがあり、その中にはそういったケースもあるということはこちらでも把握をしております。

相互理解の上、この地域のルールを守っていただくための仕組み作りというのは、今後の空き家対策、移住定住対策においても非常に重要な点だというふうに考えています。

村におきましては、国の空き家等対策特別措置法を補完しながら、空き家等管理に関する条例、また､昨年度改正しました空き家等対策計画を策定し､周辺に悪影響を及ぼす特定空き家等であるとか、管理不全空き家等への法的措置をはじめ、突風や落雪などの際に緊急に対応する緊急安全措置についても、必要なルールの枠組みを整えているところであります。

そのため、現在は条例を制定するということではなく、この仕組みをいかに実効性を持って取り組んでいくかというところが最優先課題だと考えています。

村としては、次の３つの具体的な取組を今後進めたいと考えています。

１つ目に、空き家バンク制度利用時の国内連絡先の必須化であります。
海外在住の方が村の空き家バンクや補助金制度を活用する際、国内の連絡先を明記いただき、トラブル時の連絡ルートとして担保したいと考えています。
２つ目に、登記情報と連動した早めのアプローチをしたいと考えています。
これは外国の方に限らないことになりますが、遠方の方が土地の所有権登記をされたのを確認された場合、その管理の義務であるとか、空き家であれば空き家活用の案内といったものを、税の関係の通知と一緒にお届けしたいというふうに思っております。
３つ目に、地域の専門関係機関との連携であります。
売買や相続のタイミングを想定しまして、地域の事業者と連携して、所有者としての持つべき注意点であるとか、困った時の村の相談窓口といったものを示したものを手渡せるような体制を構築したいと考えます。
また、受け入れ側である地域においても、移住者の多様なライフスタイルを認め合える、そういった意識の醸成も必要かと思います。
移住していただける方、地域の方、お互いが認め合えるような、そういった関係になるよう、村としましても、定住コーディネート機能の強化であるとか、相談対応を今後さらに着実に取り組みたいと考えております。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
今、ご答弁いただきましたけど、国内連絡先、確かに重要だと思うんです。
ただ、その方が連絡取れなくなる確率って必ずありますよね。例えば、亡くなってしまうとか。
そういう時に､どういうルールを適用するかということも考えておかなきゃいけないと思うんです。
相続するんであれば、例えば相続したらこちらに必ず連絡いただくとか、そういうものがちゃんと法的に規制されるようなことがないと非常に怖いですよね。
取得された方の海外で何回督促してもさっぱり連絡もないと。まさか赤道超えて行くのも現実的ではありませんし。
こういうルールというのは先に作っておくべきではないかって思います。
そうじゃないと、後から作ったってそんな話聞いてないという話にもなるし、後出しじゃんけんみたいじゃないかっていう反論もされてしまいますよね。
だから、ルールは早めに作ってやるべきだと思うし、受け入れ側も我々がどういうふうに接するか大事なことだと思うんです。
で、この間も実は野沢温泉の人とちょっとその件について話をしたんですよ。
そしたら野沢温泉は野沢組っていうのがあって、行政の足りない部分はそっちが補っていると。
だから、案外問題は出てないっていうような話がありました。
もう野沢は物件ないんで、そう言ってきたら木島平を紹介していると、あまり嬉しくはなかったですけど、そういう話もありました。
よく転ばぬ先の杖って言いますけど、もう問題が想定されたら先に手を打つってことは大事なことじゃないかと思うんですよね。
転ばぬ先の杖が転んだ後のストレッチャーにならないように、早めに手を打つなり考えるなりした方が私はいいと思います。
さっき、途中までになりましたけども、受け入れ側から積極的にコミュニケーションを取っていくっていうことがね、重要なんだよってその人たちは言ってました。確かにそのとおりだと私は思います。

それはだけど、我々もお付き合いする態度、態度って言葉が当たってるだろうか分かんないですけども、そういう問題ではあるんですけど、何か事が起こってからではとても収拾するのに大変な労力も手間もお金もかかってしまうので、早めの検討をお願いしたいと思いますが、村長の考えはどうでしょうか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

これから移住定住とか進める上で、外国からも含めてそうですが、いろんな課題が出てくるかなというふうに思います。

国のほうでもそういう状況についてはいろいろ課題として捉えているということでありますが、つい最近、国の方では外国人の土地とか建物についての一部制限とか、その辺の規制をというふうに考えているようですが、最終的には、相互主義というね、国際関係上、外国からの投資を呼び込みながら、一部はダメというのはなかなか難しい。

そのような状況があったようですが、なかなかそういう規制も難しいということで断念したというふうに聞いております。

村としても、財産管理の面での課題と、それからまた今ありましたように、生活上ですね、文化的な、これは外国人に限らず、都市と農村もかなり生活のスタイルが違いますから、それらについて、言ってみれば違い、そういう違いによって生まれてくるトラブル等を防ぐっていうのが大事だというふうに思います。

ただ、国の法律を超えてなかなか村で条例を制定するっていうのは難しい部分があるのかなというふうに思っております。

今、景観条例、それからまた村の自然保護条例等で一部地域を定めて、その中での建物の高さ規制とかやっておりますが、できる範囲で村ができる、言ってみれば、そういう予防策ですね、は考えていく必要もあるかなというふうに思います。

ただ、先ほど言われたような内容が全て網羅しているような条例というのは、なかなか制定が難しいということはご理解いただきたいというふうに思います。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

必要性があると理解しているっていう答弁がありましたけども、今後、条例制定とかルール作りとかっていうことでやっていっていただけるというふうに理解してよろしいですね。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

条例になるのか、それとも今担当の方で進めている、そういう規制についてのお知らせとかね、そういう形になるのか、その辺については、ものによって判断難しくなりますので、必ず条例というふうには捉えないでいただきたいと、こういうふうに思います。

議長（勝山　正）

以上で、丸山邦久議員の質問は終わります。

（終了　午後１時４０分）

議長（勝山　正）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午後１時50分とします。

（休憩　午後１時４０分）

（再開　午後１時５０分）

議長（勝山　正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

７番、江田宏子議員。

（「はい、議長。７番。」の声あり）

（７番　江田宏子　議員　登壇）

１．学校・保育園の給食について

７番　江田宏子　議員

私は通告に基づき３項目の質問をさせていただきます。

まず、学校・保育園の給食について伺います。

近年、学校給食では地元農産物の活用や食育、安全、安心な食べ物への関心が高まっています。

また、国による給食費無償化への支援が進む中で、自治体独自の取組を進めやすくなる側面もあります。

本村の学校給食では、いつの頃からか、栄養教諭が生産者との連絡調整や集荷まで担うようになり、大きな負担となっていました。

この課題の解決に向け、昨年度から教育委員会の子育て支援課と農業振興公社が連携し、振興公社に農家支援係を配置して、直売所の集荷と合わせて給食食材の集荷も担う体制整備が進められています。

そこで５つの観点からお伺いします。まず１点目です。

農家支援係による給食への供給体制整備は、現在どのような状況か伺います。

また、今後の見通し、子育て支援課から農業振興公社への集荷の委託費についてはどのように考えているかお伺いします。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

農家支援係による学校給食への供給体制の整備については、教育委員会と農業振興公社が連携し、農産物の地産地消の促進と栄養教諭の負担軽減を目的に取り組んでおります。

令和７年度は、集荷業務等を担う集落支援員の配置を予定していましたが、人材確保に至らなかったため、公社職員が集荷を担当しております。

本年度は新たに集落支援員を配置することができましたので、公社職員と連携して集荷体制を整えたところであります。

引き続き、学校給食への地元農産物の利用拡大に取り組んでまいります。

なお、集荷に関わる委託費については、村が集落支援員を採用し公社に配置しておりますので、農業振興公社に対する委託費を支弁することは考えておりません。

議長（勝山　正）

江田議員。

７番　江田宏子　議員

それでは次に給食への出荷者の拡大についてお伺いします。

高齢化などにより給食への出荷者が減少する中で、少量なら出せるという小規模農家や兼業農家、さらには家庭菜園を行っている方々なども含め、新たな出荷者の掘り起こしが必要と考えます。

出荷者の拡大をどのように進めていくか、具体的な取組や構想があれば伺います。

議長（勝山　正）

芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）

それでは新たな出荷者の掘り起こしについてお答えいたします。

令和７年度１年間の学校給食への出荷者数につきましては、19 名から食材を出荷いただいております。

議員ご指摘のとおり、高齢化による出荷者数の減少は深刻な課題と認識しております。

一方で、学校給食への供給は同品質で一定量の確保が求められます。

少量ずつの集荷は規格確認や不足時の再発注など、事務負担の増加につながる懸念があります。

このような課題に対しましては、引き続き、農業振興公社と対応について進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山　正）

江田議員。

７番　江田宏子　議員

再質問なんですけれども、今おっしゃったその小規模少量の出荷については検品が難しいという、手がかかって大変だというお話もありましたけれども、よく聞く話では、例えば自分の家庭の分作っているけれども、プラスアルファの分を作っていて、人にあげたりだとか、あげきれなければ廃棄してしまうという方もいらっしゃいます。

そういう中で、「給食に出すほどではないやさ」という声も聞きます。

なかなか集まらない時に少しずつでも集められるのであれば、そこの１つの野菜を作っている生産者の方から集めるだけではなくて、少量ずつでも集まることによって、給食に賄える分が集まるのではないかと思いますので、引き続き研究を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山　正）

芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）

ただいま少量の家庭菜園を行っている農家さんからの出荷も考えてはということでございます。

こちらにつきましては、栄養教諭とも相談しながらですね、今後対応可能か、また、今年度から始まりました、集落支援員振興公社に採用されたということで、そういったことも含めまして、今後研

究してまいりたいと思いますのでお願いします。

議長（勝山　正）
　江田議員。

７番　江田宏子　議員
　はい、それでは３点目です。
　保育園の給食の食材供給についてお伺いします。
　保育園の給食における地元農産物の活用状況や供給体制はいかがでしょうか。現状を伺います。

議長（勝山　正）
　芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）
　保育園での地元農産物の活用状況でございますが、少数ではありますが、お米はお米全量、またキノコ類、季節の野菜などを出荷していただいているような状況でございます。
　現状では、米やキノコ類といった安定して出荷いただける品目が主なものとなっております。
　供給体制につきましては、出荷者さんの搬入による搬入となっておりますので、お願いします。

議長（勝山　正）
　江田議員。

７番　江田宏子　議員
　今、保育園でも少しではあるけれども、地域食材を活用しているというお話がありました。
　前段の小規模農家というか、少量の生産者からという話で、学校給食ではその量は難しくても、保育園だったらっていう数が集まる可能性もありますので、その辺、積極的な給食応援隊のような呼びかけをして、積極的な周知を図ってはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（勝山　正）
　芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）
　ただいま給食応援隊というような組織を作ってどうかというご提案でございます。
　こちらにつきましても、また今年度、先ほども申し上げましたが、振興公社で集落支援員体制が整ってからということで、保育園の給食もですね、そういったところに含めて、今後また研究していきたいと考えております。

議長（勝山　正）
　江田議員。

７番　江田宏子　議員
　それでは４点目の給食費無償化と給食の質についてお伺いします。
　昨年度、村の独自施策として給食の無償化が実現しましたが、本年度からは国と県の交付金も活用できるようになり、村の財政負担は一定程度軽減されています。
　しかし、食材価格をはじめ物価高騰が続いており、国の交付金だけでは給食の献立への影響も懸念

されます。
実際、交付金は11ヶ月分とされ、無償化の継続には村の財源投入も必要となります。
一方で、これまで村独自で無償化に取り組んできた経過を踏まえると、国からの支援が入ることで、給食の質の向上や地元農産物の活用など、本村独自の施策をさらに進めやすくなる側面もあると考えます。
物価高騰下においても、子どもたちに安全で満足感のある給食を提供し続けるため、村として独自の支援や取組を行う考えがあるかどうかお伺いします。

議長（勝山　正）
芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）
それでは、国の給食費無償化に対して、村独自の支援や取組を行う考えはあるかというお答えでございます。
村では、子育て世帯の経済的負担軽減を目指し、令和７年度より小学校、中学校の給食費無償化をスタートさせています。
国による給食費への補助につきましては、今年度から小学生を対象に開始され、児童１人当たり月額5,200円、総額で概算1,058万２千円の交付を見込んでおります。
なお、令和８年度の小学校児童分の給食食材費予算は、1,187万７千円で計上しております。
このため、国の補助金では賄いきれない差額の約130万円につきましては、村独自の公費によって補填しております。
また、中学生分の国の補助につきましては、現時点では未定であることから、令和８年度の中学校生徒分の予算約756万円につきましては、全額を村の公費で補填し、小中学校を合わせた無償化をしております。
その上で、村独自でさらに170万円の物価高騰対策分を予算に上乗せしている状況でございます。
総額といたしましては、約1,056万円の給食の食材費を村で補填しているというような状況でございます。
今後も物価高騰分を保護者負担に求めない、また質を低下させない無償化を継続していくことによる支援が重要と考えております。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
今の答弁を聞いて安心いたしました。
実際、全国的には物価高騰の影響により、限られた給食費の中でやりくりせざるを得ず、給食の質が低下したり、品数が減ったりしている事例もあると聞きます。
また、物価高騰の中で家庭でも食費を切り詰めながら生活している状況もあり、そのような中、子どもたちにとって給食は栄養バランスの取れた食事を確保する上で、これまで以上に重要な役割を担っていると考えております。
だからこそ、給食費の無償化だけではなく、給食の質の維持向上の視点を大切にし、これからも村独自に必要な支援を行っていただきたいと思っています。
これは意見ですので、次の５番目の質問に移ります。
最後に、給食に使用する食品の安全性について伺います。
近年、食の安全への関心が高まる中、ネオニコチノイド系農薬については、胎児や乳幼児への神経

発達への影響を懸念する研究や指摘があります。
テレビでも報道されたことがありますが、実際、私たちの生活の中でもネオニコチノイド系の物質が入っている製品が数多くあることを知り、私自身もびっくりしました。
EU では、使用が制限されているものもありますし、生態系への影響の観点から、国内でも使用を見直す地域もあります。
例えば、佐渡市では、JA が率先してこの農薬の販売を中止し、米については全面不使用を実施しているという事例もあります。
本村では、学校給食の米に特別栽培米を使用し、月１回有機米投入も行われ、他の自治体と比べ、子どもたちの健康に配慮していただいていると感じます。
その上で、今後も子どもたちが日常的に口にする給食について、農薬や食品添加物等への配慮をお願いしたいと思います。
給食で使用する食品の安全性について、村としてどのような認識を持っているか、改めてお伺いします。

議長（勝山　正）
芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）
給食の安全性についてお答えいたします。
本村の給食で使用する食材につきましては、村内、県内、国内と優先順位をつけて、そういった食品を指定しております。
また､食品衛生法をはじめとする関係法令に基づき､安全基準を満たしたものを使用しております。
加工食品につきましては、国産品を優先し、不添加、無添加のものを指定し使用しております。
学校給食で使用する食品の安全性につきましては、児童生徒の健康を守る上で極めて重要であると認識しております。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
はい、安心いたしました。これからも引き続きそのような考え方でお願いしたいと思います。

２．高齢者福祉の法改正による影響と村の施策について
７番　江田宏子　議員
それでは２項目目、高齢者福祉の法改正による影響と村の施策についてお伺いします。
現在、高齢化や人口減少が進む中、介護人材の不足や介護事業所の維持、１人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯への支援など、高齢者福祉を取り巻く課題はますます深刻になっています。
このような中、国では社会福祉法等の一部を改正する法律案が審議されており、人口減少地域における介護サービス提供体制の柔軟化など、大きな制度の見直しが進められようとしています。
一方で、特定地域として手を挙げた場合、サービス水準の低下や地域間格差の拡大、公的責任の後退につながるのではないかという懸念の声もあります。
そこで、法改正に対する認識とあわせ、本村における高齢者福祉の課題や今後の施策についてお伺いします。
１点目、まず、現在審議されている法改正案についてです。
人口減少地域では介護サービス提供体制の柔軟化が検討されていますが、本村としてどのような影

響を想定しているか。サービス水準や職員配置基準の低下につながる可能性について見解や見通しをお伺いします。

議長（勝山　正）
小松民生課長。

民生課長（小松宏和）
ご質問の社会福祉法等の一部を改正する法律案につきましては、現在国会で審議中の法案でございます。
人口減少や高齢化、単身世帯の増加が進む中で、2040 年を見据えて、地域の多様な関係者の連携・協働の下、福祉介護ニーズに的確に対応できる体制の構築が重要であることから、質の高い福祉サービスの確立と社会福祉事業等の安定した経営基盤の確立の双方実現に向けて、多様で複雑な福祉ニーズに対応した包括的な支援を確保するため、地域の実情に応じた包括的な支援体制や中山間人口減少地域における介護サービスの提供体制の確保、頼れる身寄りのいない高齢者などが地域で安心して自立した生活を継続できるようにするための支援充実について措置されるものとされています。
現在、公表されている資料は令和８年４月 23 日に開催された第 33 回社会保障審議会福祉部会で説明された資料となりますが、法案成立後には省令などにより、取り扱い等が示されることになりますので、今後、状況を注視しながら情報収集と課題整理に努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
まだ具体的にどうなるというところがあまり見えないのかなというふうに理解しました。
続けて２点目ですけれども、法改正に伴う村の負担についてです。
今回の法改正によって、市町村業務や財政負担が増加する可能性も指摘されていますが、本村としてどのような影響を見込んでいるか、懸念されている点があればお伺いします。
また、負担が生じた場合、国や県に対し、財政支援や人材支援を求めていく考えがあるかどうかお伺いします。

議長（勝山　正）
小松民生課長。

民生課長（小松宏和）
先ほどのご質問にもお答えしましたとおり、現在示されている法改正に関する資料では、法改正による新たな業務の取り扱い、また、財政負担に及ぼす影響などについては判断できませんので、今後の状況を注視しながら情報収集と課題整理に努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
再質問なんですけれども、実際、具体的にどうなるかという見込めないところが多々あるとは思いますけれども、国としては、少しでも緩和して介護現場の人材確保に努めていこうという趣旨で法改正をしているとは思うんですけれども､それが逆に現場としては負担になってくる可能性もあります。

痛し痒しの部分が多いと思います。
なかなかその現場の声というのが国に届かない部分もありますので、この２番の質問では、もし負担が生じた場合、国や県に対し支援を求めていく考えがあるかどうかという質問をさせていただきました。村として県や国に訴えることは非常に大事なことだと思います。
また、先日、社協にも聞き取りをしましたけれども、今考えられている、審議されている法案の中身以外でも緩和してほしいという訴えもあるとのことです。
現場の状況をよく聞き取り、必要があれば積極的に県や国に訴えていただきたいと思います。
そうでないと現場は疲弊し、事業継続自体が困難になると思いますけれども、村の姿勢としてどのように考えているか改めてお伺いします。

議長（勝山　正）
小松民生課長。

民生課長（小松宏和）
現状、今ですね、どのような事業で、どのような手続き、どのような業務を進めるというものに対してですね、詳細な部分が示されていないということで、各地域間格差等もございまして、中山間地域等心配される部分もございますけれども、それらの情報を課題整理した中で必要な部分については当然要望してくるのも出ようかと思いますので、今のところ、何について県に求めるとか、財政負担をお願いしたいというようなポイントがちょっと定まりませんので、その時点で判断させていただければと思います。お願いします。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
もちろんそのとおりだと思いますので、実際にそうなった時に向けて動いていただければと思います。
それでは３点目です。介護人材についてです。
本村において介護人材の不足や介護従事者の高齢化も進んでいると思われます。
現在の状況をどのように認識されているか。
また、10 年先を見据えた介護人材確保について、どのような見通しや考えを持っていられるかお伺いします。

議長（勝山　正）
小松民生課長。

民生課長（小松宏和）
少子高齢化、生産年齢人口の減少は社会問題であり、幅広い産業分野で既に人手不足は問題となっており、本村における介護分野でも同様に課題は大きいものと認識しております。
国としても 2025 年から 2040 年で生産年齢人口は 15%減少し、85 歳以上の人口は 42.2%増加するという人口構造の急速な変化に対応するため、2040 年を見据えて、ご質問にあります社会福祉法等の一部改正により対策に取り組んでいくこととされております。
その中でも介護人材の確保は喫緊の課題であり、国及び都道府県の責務として、介護分野における生産性向上を通じた質の高い介護の確保及び経営基盤の確立を図るための取組が進められることとされておりますので、今後発信される国県の情報等の収集に努め、課題解決に向けた対策に取り組んで

まいります。

議長（勝山　正）
　江田議員。

７番　江田宏子　議員
　同じようなところ、共通するところがあると思うんですけれども、４点目のところに移ります。
　１人暮らし高齢者や、身寄りのない高齢者の方への支援についてです。
　今後さらに高齢化が進む中で、介護だけでなく、買い物や移動、見守り、孤立防止など日常生活を支える支援の重要性はますます増していくと思われます。
　現在、どのような課題を認識しているでしょうか。
　また、今後、介護保険制度だけでは支えきれない生活課題への対応をどのように強化していく考えかお伺いします。

議長（勝山　正）
　小松民生課長。

民生課長（小松宏和）
　独居高齢者や身寄りのない高齢者への支援についての課題というご質問についてですが、頼れる身寄りがいない高齢者にとって、これまで家族、親族等が担ってきたと考えられる日常生活支援や入院、入所手続き、死後事務などへの対応が生活上の課題として顕在化してきているのが、本村に限らず問題となってきています。
　現状、村として、見守りについては、担当する係の職員や各地区民生児童委員の皆様も含め対応するとともに、課題が見られる場合には、地域包括センターを中心に支援等の検討を行ってきています。
　日常の生活面での買い物や移動については、安心買い物ツアーの開催やデマンド交通の活用、運賃面での支援もございますので、利用方法についての周知も幅広く行ってきており、必要な方にとっては有効なサービスとなっていますので、継続している対策や取組については、引き続き利用促進に向けたPRに努めてまいります。
　また、国では、単身高齢者世帯の増加については、2020年738万世帯から2040年では1,041万世帯に増加すると想定されることから、この課題に対する取組についても法改正により対策が拡充されることが期待されますので、情報収集に努め、対応について検討してまいります。

議長（勝山　正）
　江田議員。

７番　江田宏子　議員
　この前の３番の質問と４番の今の質問について、共通する部分があるので再質問させていただきますけれども、ともに言えるのは介護人材の不足や支える人たちの確保というところがポイントになってくると思います。喫緊の課題になってくるのではないかと思います。
　例えば、介護人材の確保のためには、以前、かなり、20年以上前でしょうか、栄村で、「げたばきヘルパー制度」みたいなものをやったこともありますけれども、そのように資格取得を支援して、誰もが高齢者に関われるような体制作りだったりとか、外国人材の活用、都市部ではかなりそういうことも導入されていますけれども、他にボランティアポイントの制度の積極的な活用など、地域の中での支え合いの仕組みづくりとしては様々な方策が考えられると思います。
　いずれにしても、自分が年齢を重ねた時にも安心して暮らし続けられる地域であるために、少子化

対策も非常に重要であると同時に、介護や高齢者福祉を将来に向けた重要課題として捉え、知恵を出し合いながら取り組んでいくことが重要だと思いますけれども、このような考え方を踏まえ、今後どのような考え方、体制で取り組むか、考えがあるようでしたら伺いたいと思います。

議長（勝山　正）
小松民生課長。

民生課長（小松宏和）
喫緊のですね、人材不足等に関する問題につきましては、それぞれの事業所等でこれまでもかなり苦労しながら人材確保に努めてきている。
また、資格の関係につきましても、国の方で緩和しているというような状況の中で、この法律改正によりまして、2040 年に向けた大きな変化があるということでありますので、この大きな変化に向けて情報等収集しながらですね、新たな展開になろうかと思いますので、その辺の対策についてしっかり検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
今、国の法律改正を基にというお話もありましたけれども、本当にこれ村独自でもアイデアを練りながらというか､工夫しながらっていう体制も必要だと思いますので､何とかそういう仕組み作りを、体制を整えていただければなと思います。
５番目ですけれども、高齢者施策については福祉分野だけではなく、交通、住まい、地域づくりなどと一体的に進めることが重要だとも考えます。
現在も民生課と生涯学習課が連携した介護予防にもつながる運動プログラムや、建設課によるデマンド交通の運行など横断的な取組が行われています。
一方で、先ほども述べたように、今後は１人暮らし高齢者の増加や移動手段の確保、買い物支援、住まいの問題など、複数の分野にまたがる課題がさらに増えてくると思われます。
こうした課題に対応するため、今後どのような庁内連携、体制づくりが必要と考えているか。
先ほどの質問と重複するところもありますけれども、考えがあるようでしたらお願いします。

議長（勝山　正）
小松民生課長。

民生課長（小松宏和）
議員ご指摘の高齢者施策は、福祉分野のみならず、交通、住まい、地域づくりといった生活全般に関わる分野と一体的に進めていくことが必要であると認識しております。
村といたしましても、これらの分野間の連携を十分に発揮し、高齢者が安全、安心に暮らせる環境整備を進めてまいります。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
それでは、６番目ですけれども、高齢者の皆さんの担い手としての仕組みづくりについてお伺いし

ます。
　高齢者の皆さんは支援を受ける側であると同時に、豊かな経験や知識を持つ地域の担い手でもあります。
　認知症予防や健康維持の観点からも、生きがいを持つことや人とのつながりを保つことが重要と言われています。
　現在、介護予防プログラム、楽しめる企画などは、民生課と社協で連携して積極的に取り組んでいる印象で、大変評価をしています。ただ、男性がそのような場にあまり参加していないようにも見受けられます。
　高齢者の皆さんが地域の担い手として主体的に活躍することは、生きがいや健康づくりにもつながると考えます。
　男性の皆さんも、そのような地域の担い手としての活動であれば、積極的に参加する方も多いのではないかと思います。
　例えば、子どもの見守りや地域行事、畑作りのサポートなど、活躍の場は様々考えられます。
　高齢者の皆さんが支えられる側だけでなく、支える側として活躍できる仕組みづくりについて、村としてどのような構想や取組を考えているかお伺いします。

議長（勝山　正）
　小松民生課長。

民生課長（小松宏和）
　高齢者が支えられる側だけでなく、支える側としても地域で活躍できる仕組みづくりは、高齢者の生きがいの創出や地域社会の活性化に不可欠であると考えております。
　村といたしましては、高齢者の持つ知識、経験、技能を生かせるような多様な就労の機会や社会参加の場の創出を支援しております。
　具体的には、シルバー人材センターの活用促進、木島平村ボランティアセンター事業の推進についても支援してきております。
　また、昨年度創設したシニア世代団体活動補助金制度につきましても、登録団体が本年度はすでに20団体、延べ219人が活動されております。
　この制度も大いに活用していただき、生きがいや楽しみを広げるとともに、地域の中で活躍できる機会が増えることも期待しております。

議長（勝山　正）
　江田議員。

３．ファームス木島平の再整備方針について

７番　江田宏子　議員
　それでは、最後に３項目目、ファーム木島平の再整備方針についてお伺いします。
　ファーム木島平の再整備については、現在も慎重な意見や反対意見が少なくありません。
　そのため、現在示されている計画は、機能や規模を抑えた内容になっている印象を受けています。
　しかし一方で、人口減少や高齢化、商店の減少など、地域経済の縮小が進む中、単なる老朽化の改修や維持管理的な発想だけでは、地域の活力はさらに失われていくのではないかという危機感も抱いています。
　私はこれまでもファーム木島平について、多世代交流や地域経済の循環、関係人口の創出、村民の居場所づくりなどにつながる地域づくりの拠点として捉える視点が重要であると述べてきました。
　しかし、現在の整備方針は、食堂、カフェ、直売所に小規模なスペースを加えた比較的コンパクト

な計画で、必要があれば将来増築するという考え方と認識しています。
集客施設は、最初にどれだけ魅力や期待感を持ってもらえるかが重要であり、規模や機能が中途半端では、かえって来訪者の減少や地域活力の低下につながる懸念もあります。
そのような視点から、改めて今後の方向性について伺います。
まず、村としてファーム木島平を今後どのような役割を持つ施設として位置付けていく考えか、村長の見解を改めて伺います。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
ファーム木島平につきましては、農産物販売や飲食、イベント実施、情報発信などを通じて、農業振興や地域交流に寄与する拠点として一定の役割を担っているものと認識をしております。
一方で、人口減少や高齢化、消費行動の変化など、施設を取り巻く環境が大きく変化しております。将来にわたり維持可能な施設であることが極めて重要だと考えております。
今年３月に議会でお示しした今後の方向性について、改めてご説明申し上げますが、道の駅における再整備案を財政負担の観点から３つの案に絞り計算をしております。
第１案は完全に解体し、跡地を維持管理する。
第２案は現施設の一部を解体し、最小機能で運営する案。
そして、第３案は現施設の一部を解体するとともに、残された施設の一部を機能転換をして、小規模な施設整備を行った上で、今後の需要に応じて、段階的に投資をするというものであります。
これらについて、事業費と活用財源の比較をした上で、道の駅の再生と村財政負担抑制の観点から、第３案、一部を解体して残された施設の一部を機能転換して、小規模な施設をまた改めて造るというものでありますが、その方向を基本として進めていきたいと考えております。
一方、現在、道の駅には何を売りたいかとか、どんな道の駅にしたいかとか、そういう、言ってみれば方向性が不明確な部分もあります。
村では、今年度からマーケティングの手法を用いて、木島平村の地域ブランドを再構築し、地域資源の高付加価値化と外貨獲得化を図る木島平ブランド再構築事業を進めております。
本事業において具体化した地域資源のショーケース機能として、道の駅の位置付けと導入機能を明確にしていきたいというふうに考えております。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
それでは２点目ですけれども、経済効果と地域への波及効果について伺います。
ファームス木島平は、とかく、収支のみに注目されがちですが、多世代交流や地域経済循環、関係人口の創出、村民の居場所づくりなど、収支だけでは量れない役割も担っていると考えます。
特に現在、周辺地域の来場者も多く、休日などはにぎわっている。平日もビジネスマンや地域の方々が食堂を訪れている様子も見受けられます。
そこで、現在のファームス木島平の経済効果や地域への波及効果をどのように評価しているか。
また、再整備や今後の運営によって、どのような経済効果や地域への波及効果を見込んでいるか伺います。

議長（勝山　正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

ファームス木島平は、これまで農産物販売や飲食利用を通じて生産者の販路確保、また、地域の産品のPR、観光客のお客様の立ち寄る場としての一定の経済効果を生み出してきていると認識をしております。

経済効果につきましては、直接測定できる尺度としまして、現在運営しておりますそば処、直売所、カフェの売上高がそれに当たると思っております。

令和７年度の実績は、３つ合わせまして、5,400万２千円、対前年比28%の売上増となっています。

そば処におきましては、村の遊休荒廃地で栽培しましたそばを商品化しまして、飲食として提供。

直売所においては、村の農産物、加工品等を販売することで、農家、事業者の所得向上といった経済効果があるかと思われます。

また、地域波及効果としましては、村外からの来訪機会の増、多世代交流の場、地域のにぎわいの場、子育て世帯の憩いの場の創出などが挙げられるかと思います。

今後につきましては、現在進めております木島平ブランド再構築事業の中で検討の上、効果的な設備投資を行うことで、経済的、地域波及的な効果が最大のものが得られるよう、今後、検討を進めていきたいと考えております。

議長（勝山　正）

江田議員。

７番　江田宏子　議員

今の答弁のところと重複する質問になるかと思いますが３点目です。

現在示されている整備方針は、食堂、カフェ、直売所を中心として、比較的コンパクトな計画となっていますが、この整備計画でファームスに期待される地域経済循環、多世代交流、関係人口創出、地域のにぎわい、村民の居場所づくりなど、今、室長からもお話ありましたけれども、十分に実現できると考えられるかお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

議員ご指摘の地域経済循環、多世代交流、関係人口の創出、地域の賑わい、村民の居場所づくり、こういった観点は地域拠点施設に求められる重要な点であると認識しております。

一方で、こうした効果は施設整備のみで実現されるものでは当然なく、実際の利用状況や運営の手法、地域の皆様との連携の在り方によって大きく左右されるものと考えております。

さらに、限りある財源や既存施設を含めた村内の資源を有効活用して、課題であったり、また重複した施設整備とはならないよう配慮することも、将来的な観点から重要であると考えております。

そのため、実現可能性の高い機能から段階的に導入し、その効果や利用状況を検証しながら、必要に応じて機能の拡充を検討してまいりたいというふうに、現在考えております。

議長（勝山　正）

江田議員。

７番　江田宏子　議員

はい、今のところで再質問させていただきたいと思います。

もちろん財政面考えなくてはいけないというのはもちろんそのとおりだと思いますし、今、資材高騰の中で、なかなか先ほども話ありましたように、年数が経つほど資材高騰の影響も大きく、財政負担も大きくなる可能性も考えられます。

ただ、今の機能をよりお客様が集まるような、誘客につながるような、地域の方々に喜んでいただけるようなものにしていかないと、ますます縮小してしまうのではないかな、しぼんでしまうのではないかなということが懸念されます。

若い世代にとってはこれから面白くなりそうだなとか､将来に期待を持てるなと感じられることが、特に若い世代にとっては大事だと思います。

期待感やワクワク感を生み出す視点をこの再整備にどう反映していくか、何か考えがあれば伺いたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

再整備にあたりましては、先ほども申し上げましたとおり、将来的に持続可能な施設となるよう、財政的な観点、運営的な観点から検討することが基本かと思っております。

ただ、その上で議員ご指摘のとおり、いかにお客様に満足いただけるか、来ていただけるかという機能、これがないと当然継続的な事業にはなりませんので、そういった財政的なバランスと、当然経済的、また、その波及効果が得られるような施設となるような、そこの接点が大事だろう、バランスが大事だろうというふうに思っております。

今後そういった観点を大切にしながら検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（勝山　正）

江田議員。

７番　江田宏子　議員

もう１点ですけれども､このファームスの道の駅が､近隣にもいくつか道の駅がありますけれども、何が違うか。

今、何でこれほど人が寄っているかというと、やはり子供たちを連れたファミリー層が多いかなという気はいたします。戸外に遊び場ができたことで、立ち寄る家族連れが多いなというのをすごく感じています。

そういう意味でも、前回の一般質問でも申し上げたと思いますけれども、今、夏場の子どもの遊び場というのがなかなか外では遊べない状態、プールも入れない状態で、室内の子供の遊び場の需要がかなり高まっている中で、やはりその機能を作ることによって、誘客、村民だけではなくて、地域の子どもだけではなくて、周辺地域からも人が集まってくる。

そしてそこで需要が生まれる、お金を落としていただけるような施設になることが望ましいかなと思うのですけれども、その辺りについて何か考えていることはありますでしょうか。

議長（勝山　正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

議員に今お話しいただいたとおり、ここ数年、地域連携コーディネーターの活動の成果だと思いますが、近隣のお子さんたちや、そういったお子さんが遊べる場所もそうなんですけれども、お子さんが来ていただけるような仕掛けというのが非常に実を結んでいるのかなというふうに思っております。

こういったものは、施設があるからというよりも、そのコーディネーターの取組の成果だというふうに思っておりますので、そういった仕掛けであるとか、コーディネーターの取組、そういったソフト面のところは当然新しい整備のところでもやっていかなきゃいけないと思っております。

一方で、屋内的な遊び場の確保につきましては、これはちょっと先ほど申し上げたとおり、財政的なバランスのところとやはり大きく絡んでくると思いますので、そこはそういった観点がどうしても必要かなということでご理解いただければと思います。

議長（勝山　正）

江田議員。

７番　江田宏子　議員

それでは最後の４点目ですけれども、地域づくりについて、住民の参加、地域づくりへの住民参加についてお伺いしたいと思います。

ファームス木島平は、過去にも大きな議論の中で建設され、現在も様々な意見があります。

だからこそ、行政だけでなく、若者、高齢者、移住者、農家さん、商店など多様な村民が関わりながら育てていくこと、地域の資源としてつなげていく視点が重要ではないかと考えます。

今後、地域づくりやみんなで育てる道の駅という視点で、村民参加型の構想づくりを進めていく考えはないかお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

日塗村長。

村長（日塗正博）

ファームス木島平が地域の皆さんに必要とされる施設になるためには、やはり村民の皆さんとの対話や関わりが大変重要というふうには認識しております。

これまでも説明会等を実施してまいりましたが、今後の運営や活用を考える上では、農業をはじめとする事業者や利用者、地域住民などの幅広い意見を伺うことが必要というふうに考えております。

そのためということもあり、農産物などの取り扱い品目を増やすことで関係農家を増やしたり、それからまた多様なイベントなどで、より多くの村民に限らず、多くの皆さんに関わっていただく、そういう機会を増やしてきております。

現在進めております木島平ブランド再構築事業を進める中で、村民の皆さんに幅広くご意見をいただく場を設けていきたいというふうに考えております。

議長（勝山　正）

江田議員。

７番　江田宏子　議員

再質問ではないですけれども、ファームス未来会議とかファームスサポーター会議のような場を設けて、若い世代を中心に一緒に考えていくこと。

これが再整備によって、再整備が単なる施設改修ではなく、村の未来を考える機会になるのではないかと思っておりますので、ぜひそのような場を設けていただきたいと切望して質問を終わりたいと思います。

議長（勝山　正）

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

（終了　午後２時３４分）

議長（勝山　正）

以上で、本日の日程は終了しました。

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会　午後２時３４分）

令和８年６月第２回 木島平村議会定例会
《第３日目　令和８年６月５日 午前１０時００分 開議》

議長（勝山　正）
皆さん、おはようございます。
（全出席者「おはようございます。」）
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
日程第１、一般質問を行います。
一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。
３番　湯本行浩　議員。
（「はい、議長。３番。」の声あり）
（３番　湯本行浩　議員　登壇）

１．村におけるハラスメント防止と適正な組織運営について

３番　湯本行浩　議員
それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づき２項目の質問に入らせていただきます。
１項目目です。村におけるハラスメント防止と適正な組織運営についてです。
職場におけるハラスメントとコンプライアンスの問題は、個人の尊厳や安心して働ける環境に大きく影響するだけでなく、組織全体への信頼や行政サービスの質にも関わる重要な課題でもあります。
そのため、村としても適正な組織運営を行い、誰もが安心して働くことのできる職場環境づくりを進めていくことが重要であると考えます。
村としても、適正な組織運営と安心して働くことのできる環境づくりを進めていくことが重要であると考えることから、５点についてお伺いいたします。
ここで言うコンプライアンスというのは、法令遵守ということだけでなく、社内規定や社会的倫理、常識、誠実に行動するということです。
まず１つ目です。
村職員に対するハラスメント防止及びコンプライアンス推進に関し、規定の整備、相談体制、職員研修等について、現在どのような体制を整備し運用しているのかお伺いいたします。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
ハラスメント防止に関しましては、令和３年に木島平村職員のハラスメントの防止に関する要綱を定め、職員におけるハラスメント防止の措置及びハラスメントが生じた場合に適切に対応するための措置に関し必要な事項を定めています。また、研修の実施や相談窓口の設置等についても定めています。
ハラスメントとコンプライアンス関係の職員研修につきましては、平成 25 年度から関連研修への参加を継続しているほか、近年は外部講師によるハラスメント研修とコンプライアンス研修を毎年隔年で実施しております。
なお、職員からの相談窓口及び職員研修の窓口は総務課総務係で行っています。

議長（勝山　正）
湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員

再質問ですけれども、現在の相談体制や研修等についてはお聞きしました。

職員が実際に利用しやすく、理解が浸透しているかをどのように把握・検証しているか、またその結果を制度改善にどのように生かしているかお伺いいたします。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

はい、お答えいたします。

制度の改善ですとか職員への浸透また理解につきましては、毎年実施している研修において知識の浸透ですとか図っているところでございます。

特にアンケート調査ですとかそういったものは行っておりませんで、職員からの申し出ですとか相談を実施することによって把握をしているという状況になります。

議長（勝山　正）

湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員

２点目です。

村職員に関して、これまでハラスメントやコンプライアンスに関する相談、通報等はあったのか。

また、その際、村としてどのような対応を行ってきたのか、個人が特定されない範囲でお伺いいたします。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

ここ数年で申し上げますと相談件数は数件ございます。いずれも双方の面談を実施しています。

その後の相談発生はないと確認をしております。

なお、これ以上の答えはできませんのでご理解ください。

議長（勝山　正）

湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員

それでは、相談や通報への対応もです。

再発防止や職場環境の改善についてどのような検証を行っているのか、また相談者が不利益を受けないようにどのような配慮をしているのかお伺いいたします。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　各職場で担当課長を中心にそういった相談窓口といいますかを設けておりますし、また担当課上司では難しい問題については総務課の方で相談の対応をしております。

議長（勝山　正）
　湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員
　それでは３点目です。
　村として、組織におけるハラスメント防止及びコンプライアンス確保について、現在どのような課題認識を持っているのかお伺いいたします。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　組織内における各種ハラスメントの防止に向けて、これまで継続的に研修を実施してきました。
　その結果､ハラスメントに対する職員の意識や理解は着実に深まってきていると認識しております。
　しかしながら、組織の健全な運営と職員の安全を守るためには、内部向けの対策だけでは不十分であり、カスタマーハラスメントや職員以外からのハラスメントなど外部からのハラスメントへの対応が新たな課題となっています。

議長（勝山　正）
　湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員
　それでは解決に向けて今後どのような取組を進めていくお考えかをお伺いします。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　お答えいたします。解決に向けてということでございます。
　今現在、村職員のハラスメントの防止等に関する要綱に基づきまして、職員の研修の実施、理解を深めることを職員の責務として定めて実施しております。
　今後ですけれども、そういった社会の情勢ですとか職場の状況等を注意しながらこれからハラスメントのない職場づくりに努めていきたいと思っております。

議長（勝山　正）
　湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員
　それでは４点目です。
　ハラスメント防止およびコンプライアンス推進については、個別事案への対応にとどまらず、未然防止や相談しやすい環境づくり、組織風土の改善が必要と考えます。

村として、今後どのような体制整備や意識改革を進めていくお考えかお伺いたします。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

ハラスメント防止及びコンプライアンス推進につきましては、議員ご指摘のとおりと考えております。

継続的な研修の実施と相談窓口の周知など、現在の体制及び取組を継続しながら、未然防止と迅速な対応を心がけていきたいと考えております。

また、今年10月から職場におけるカスタマーハラスメント対策が義務化されることに鑑み、これまでの身内のハラスメント防止から１歩を進め、外部の不当な要求から職員を守るためのコンプライアンス体制を先進事例なども参考にしながら構築していく必要があると考えております。

具体的には、外部ハラスメントに対する明確な対応マニュアルの策定と職員が安心して職務に専念できる環境づくりを進めてまいります。

議長（勝山　正）

湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員

外部に向けてということですけれども、まず、村が考える相談しやすい風通しの良い職場とはどのような状態を指すのか。

また、その実現に向けた取組の効果をどのように把握し、継続的な改善につなげていく考えかをお伺いします。

また、管理職にどのような役割や責任が求められると考えていますか。

お伺いいたします。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

はい、お答えいたします。

現在、村では人事評価制度を導入しておりまして、その中で業績評価、業務の目標を立てて、それに達成したかどうかを評価する。それと各個人の能力における評価を実施しております。

その中で上司と係員の面談の機会を設けておりますので、そういったことも活用しながら職場の風通しの良い職場を目指しております。

また、管理職の役割でございますけれども、常日頃、職員の体調変化ですとか顔色に注意をしていただいて、体調の変化を見ていただくということをお願いをしております。

そういったことによりまして、各職場の職員同士のコミュニケーションを図れるように進めておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山　正）

湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員

それでは５点目になります。
村と関わりのある事業者や団体等に関連して、適正な運営や職場環境の確保に関し改善が必要と考えられる問題点等について相談や情報提供があった場合、村としてどのように対応しているのかお伺いいたします。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
基本的にはその組織の問題になりますので、村以外の事業所や団体に関しては、その組織内での相談窓口への相談などをとおして対応していただくことが基本であると考えております。
なお、組織の相談窓口以外として、国の機関などの窓口を紹介することも可能となっております。
村との関わりに関係なく、村民に向けてハラスメント防止及びコンプライアンス推進を呼びかけていくことは必要と考えております。

議長（勝山　正）
湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員
ちょっとかぶってしまうかもしれませんけれども、委託先や指定管理者等を含め、村と関わりのある事業者、団体に対してハラスメント防止やコンプライアンス遵守をどのように求めているのか。
また、問題が確認された場合には村としてどこまで関与するのか。
また、どのようにして改善を求めていくのかお伺いいたします。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
はい、お答えいたします。
先ほども申し上げたとおりでございますけれども、委託先であっても指定管理者でありましても、基本的にはその組織の問題となります。
村でそういった情報を受けたということであってもできるだけその組織で対応していただくということを基本として考えております。

議長（勝山　正）
湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員
それでは、本村は地域のつながりが強い一方で、相談しづらさや声を上げにくい面があるのではないかと感じています。
また、ハラスメントやコンプライアンスに関する意識についても、十分浸透していない部分があるのではないかと考えます。
こうした点では、行政だけでなく地域や企業も含めた村全体の課題であり、意識の向上が必要だと考えます。
その中で、村職員が率先して風通しの良い職場づくりや意識改革に取り組み、地域全体にも広がっ

ていくことが重要と考えますが、村としてどのような姿勢で取り組んでいくかお伺いいたします。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　意識の向上に向けた取組ということでございますけれども、地域に向けてコンプライアンスの遵守ですとか、ハラスメントの防止につきましては、広報紙などを通じて啓発ですとか、周知をしていくことが必要だと考えております。

議長（勝山　正）
　湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員
　村職員が率先して風通しの良い職場づくり、意識改革というのはお考えにはなってないですか。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　職員自らということでございますけれども、役場の中でやっております職員向けの研修を毎年行っております。
　この中で職員が自らコンプライアンスの遵守、ハラスメントの防止について意識をしていただければと考えております。

議長（勝山　正）
　湯本行浩議員。

２．人口減少を見据えた今後の村づくりについて

３番　湯本行浩　議員
　それでは、２項目目の質問に入ります。
　人口減少を見据えた今後の村づくりについてです。
　全国的に人口減少と少子高齢化が進む中、本村においても人口減少は避けられない課題となっています。
　そのため、単に人口の増加を目指すのではなく人口減少を前提とした上で、地域や集落、行政サービスをどのように維持していくのかという視点が今後ますます重要になると考えています。
　また、空き家対策、移住定住施策、除雪対策、地域農業、観光振興など住民生活と地域経済を支える仕組みについて、将来を見据えた現実的かつ持続的な戦略が必要であると考えます。
　そこで６点についてお伺いいたします。
　まず１点目です。
　第７次総合振興計画における人口推移と比較して、現在の人口減少は想定どおりなのか、それとも想定以上に進行していると認識しているのか。
　あわせて、人口減少が進むことで地域コミュニティや産業、行政サービスなど、今後の暮らしや地域にどのような影響が生じると考えているのかお伺いいたします。
　また、村として現在 10 年、20 年後の人口についてどのような見通しを持っているのか、将来的な

地域の姿も含めた村の認識をお伺いいたします。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
ちょっとご質問の範囲が広まっているようでありますが、最初のどのような見通しとどのような認識かということになりますが、この村の直近の人口ビジョンでは、推計人口として令和７年の人口を3,934人、令和17年の人口を3,449人、令和20年、20年後の人口を2,939人としております。
一方、令和7年国勢調査の速報値では3,912人ということで、推計人口よりも22人少ない状況となっております。想定を上回る速度で人口減少が進んでいると認識をしております。
村では、令和7年から令和10年を計画期間とする第３次総合戦略を策定し、少子化対策プロジェクトと住み続けたい暮らし実現プロジェクトを掲げ、予想される人口減少を緩やかにするための取組を実施しております。

議長（勝山　正）
湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員
申し訳ございません。
質問１点目と２点目がちょっと一緒になっちゃったようですけれども、この１点目の再質問ですけれども、人口減少が進む中で村として特に危機感を持っている課題は何か。
また、10年後、20年後を見据え、どのような地域の姿や暮らしを維持できていきたいと考えているのか、お伺いいたします。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
どのような対策っていうか、それについてはご存知のとおり、まずはやっぱり少子化対策を最重要課題として取り組まなければならないよというふうに思っております。
ただ、人口減少イコールそのまま村の衰退にならないよう、そういう対応も同時に必要だというふうに考えております。

議長（勝山　正）
湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員
２点目です。
人口減少が進む中、村の財政運営や行政サービスについて、今後どのような課題が生じると考えているのか。
また、そのような状況の中でも住民生活を支えていくために、村として、今後どのような地域機能や行政サービスを維持していく必要があると考えているのかお伺いいたします。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

人口減少により生じる課題とのご質問ですが、少子化や担い手の減少により、催し事、それから伝統行事の維持継続が困難となって、地域の活力が減少していくことが予想されます。

また、上下水道などインフラや国民健康保険、介護保険などの保険事業については、加入者、被保険者の減少により、インフラ整備や制度の維持が困難になることが予想されます。

また、教育面では、少子化による複式学級化や競争力の低下などが懸念されております。

人口減少の進行により投資できる資本や人的資源が制限される中、業務の見直しや効率化を図りながら、第７期総合計画の将来図の実現に向け、持続可能で１人１人が希望を持てる村となるよう政策を進めてまいります。

なお､可能な事業については､公費化により効率化を図る必要があるというふうに考えております。

議長（勝山　正）

湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員

３点目についてです。

集落について、高齢化や人口減少が進む中で現在どのような課題を認識しているのか。

また、地域や集落を維持していくために、今後どのような支援策や地域づくりが必要であると考えているかお伺いいたします。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

おっしゃるとおり、集落の高齢化や人口減少は大きな課題であります。

従来の仕組みややり方の延長線上では、集落の維持や活動が難しくなっているというふうに認識しております。

現在、各集落においては単に人口が減るだけではなくて、役員の成り手不足、役員の負担増、草刈りや共同清掃といった集落活動の負担、伝統行事や祭りの縮小、廃止といった、これまでの地域コミュニティのあり方に関わる課題が表面化してきております。

これまで当たり前のように行われてきた集落の活動が、既存の仕組みのままでは困難になってきた状況であります。

しかしながら、このような状況において、行政が全て課題を肩代わりしたり助成金を増額したりするだけでは、根本的な解決にはつながらないというふうに考えております。

現在重要と考えているのは、行政への依存ではなく、各集落において自分たちの集落をどう守り、どうしていくのか、どう次の世代につなぐかを自ら考えていただき、それぞれの実情に応じ工夫をいただきながら、主体的に集落を維持していく必要があるというふうに考えております。

そのため、村では各集落の運営状況をまとめた資料を各区長に提供し、工夫できる点がないか考えていただき、今後は各集落の実態調査などを行いながら情報共有を図り、どのような取組が可能か、またどのような支援が必要か検討していく予定であります。

議長（勝山　正）

湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員

再質問になりますけども、集落ごとの状況が異なる中で、今後は一律ではなく地域の実情に応じた支援も必要と考えますが、その点についてはどうお考えなのかをお聞きします。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

お答えいたします。

地域によって状況は異なることは承知をしております。

先ほど村長も申し上げたように、今年度実態調査などを行いまして、各区でどのような課題をお持ちなのか、どのような改善ができるのかというところを集落と共に一緒に考えていきたいというふうに思っております。

議長（勝山　正）

湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員

それでは４点目です。冬季の除雪についてです。

オペレーターの高齢化や担い手不足、燃料費や機械更新費の増加など、将来的な不安を感じる住民も多く、今後も安心して冬を暮らせる地域を維持していくためにどのような体制づくりが必要であると考えているかお伺いいたします。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

それでは除雪体制について答弁いたします。

現在、村のオペレーターは、会計年度人員職員５名、受託オペレーター13 名、臨時オペレーター２名の 20 名体制で直営路線の除雪を行い、その他に業者への委託による除雪体制となっています。

村では地域の人材育成が重要であると考え、特に新規オペレーターには冬季除雪の研修や除雪技術の伝承などに力を入れております。

また、除雪機の更新については、計画的に交付金や有利な起債を活用しまして、村の財政を圧迫しないように努めております。

さらに、地域住民との合意形成も大変重要なため、除雪に関する意見や要望を丁寧に伺いまして、地域の特性を考慮した上で、適切な除雪計画を策定しております。

冬季間の除雪は、地域住民の生活や産業を支える上で極めて重要な業務であります。

村民の皆様が安心して冬を過ごせる体制づくりについて、引き続き努めてまいります。

議長（勝山　正）

湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員

再質問です。

高齢者世帯など除雪弱者への支援についてどのようにお考えになっているかお伺いいたします。

議長（勝山　正）
芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）
高齢者等につきましては地域の組織を作るである等、いろいろな高齢者を守る組織作りが大切だというふうに考えておりますので、今後そういった部分について引き続き検討してまいりたいというふうに思います。

議長（勝山　正）
湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員
将来的にですね、現在の除雪水準を維持できるとお考えかお伺いいたします。

議長（勝山　正）
芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）
現在の除雪直営の体制でありますが、令和７年度現在で年齢は 49 歳が平均となっております。
これを引き続きうまく更新を行いまして、この体制を維持するのを基本にしまして、そのほか不足するようであれば、官民連携の強化や広域連携なども検討してまいりたいというふうに思います。
以上です。

議長（勝山　正）
湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員
それでは５点目です。
空き家対策や移住定住施策について、現在どのような成果や課題があると認識しているか。
また、移住を検討する立場から見た村の魅力や課題についてどのように認識しているか。
併せて、移住者が地域に定住し安心して暮らしていくために、今後どのような支援や地域とのつながりが必要であると考えているかお伺いいたします。

議長（勝山　正）
湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）
まず、本村における空き家対策及び移住定住施策の現状とその成果・課題についてお話しします。
成果としましては、空き家バンクの運用や担当課によるワンストップ窓口の設置などにより一定の効果を上げている点があります。
令和６年度７年度とも空き家バンクの成約件数が新規登録件数を上回っている状況です。
また、空き家バンクの活用も含め行政による支援を行い、この２年間で 28 世帯 49 人の方が移住していただいており、それぞれの地域で地域の活力となっていらっしゃいます。

課題としましては、空き家バンクの登録件数が少ないこと、その物件の掘り起こしにかかる所有者との合意形成にかかる時間の長期化が挙げられます。

空き家は移住希望者には貴重な地域資源となる一方、年々傷みが激しくなってしまうものであり、そういった空き家になってしまうと活用することができません。

解体費も年々上昇しておりますので、所有者のお気持ちに寄り添いながら情報を提供し、ご協力いただけるよう今後も努めていくことが必要と感じております。

また、賃貸物件の需要に応えられていない状況もあると考えております。

次に、移住を検討する立場から見た村の魅力と課題についてでございます。

実際に移住された方のお話をお聞きしますと、村の魅力は農村風景に代表される豊かな自然環境。

地域全体で子どもを育む、子育てしやすい環境、住民同士の顔が見える温かい関係性といったご意見を多くいただきます。

これらは今後、移住定住先としてPRする上で大きなテーマとなり得ると考えております。

ただ、これらは視点を変えますと課題と表裏一体とも言え、豊かな自然環境は冬の雪、顔が見える優しさは濃密な地域コミュニティとも言えます。

これらを踏まえ、移住者が地域に定着していただいて、安心して暮らしていくために重要なのは、移住前と移住後のギャップをいかに抑えるかであり、これまで以上に移住後のイメージを移住前に丁寧にご紹介していきたいと考えております。

こういったギャップを埋めつつ定着に向け、行政としての支援はもちろんですが、地域の皆様にも移住者の多様なライフスタイルを認めていただき、お互いに寄り添っていただくような心の受け入れ体制を地域の皆様にも醸成していただく必要があろうかとも思っております。

移住者、地域、お互いに認め合っていただけるよう、村としてもコーディネート機能の強化について、今後さらに着実に取り組んでいきたいと考えております。

議長（勝山　正）

湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員

６点目です。

農業や観光については、人口減少が進む中、地域の活力を維持していく上で重要な分野であると考えます。

特に農業について、若い担い手の確保や農産物の付加価値向上に向け、今後どのような方向で取り組んでいく考えか。

また、観光や交流人口の拡大について、地域の賑わいや地域経済の活性化につなげていくため、今後どのような戦略や取組を進めていくお考えかお伺いいたします。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

人口減少を見据えた今後の村づくりということでありますが、農業と観光に関するご質問にお答えいたします。

農業と観光は村の基幹産業であり、地域経済や雇用、地域コミュニティを支える重要な分野であるというふうに認識をしております。

まず、農業については若い世代が希望を持って農業に取り組める環境づくりが重要というふうに考えております。

新規就農者への支援や農業研修の充実など、関係機関と連携した担い手確保を進めるとともに、スマート農業等の技術の活用や作業の省力化など、持続可能な農業経営に向けた支援に取り組んでまいります。

本村の強みである米や農産物につきましては、品質の高さを生かしたブランド力の向上や加工品開発、ふるさと納税、観光との連携などにより付加価値向上と販路拡大を図ってまいります。

また、農業を地域資源として活用し、農業体験などを通じた交流人口や関係人口の創出にも取り組んでまいります。

次に、観光や交流人口の拡大についてでありますが、人口減少が進む中においても、交流人口や関係人口を増やしていくことは、地域経済の活性化や地域の賑わいづくりに重要であるというふうに考えております。

村の豊かな自然環境や農村景観、スキー場、農産物など地域資源を生かし、体験型観光を推進するとともに、グリーンシーズンの誘客強化や農業体験、スポーツ合宿など、多様なニーズに対応した観光コンテンツの充実を図ってまいります。

また、SNS やデジタル媒体を活用した情報発信を強化するとともに、観光振興局を中心に地域事業者や住民の皆様と連携しながら、地域全体で観光地域づくりを進め、地域経済への波及効果を高めてまいります。

議長（勝山　正）

湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員

地域経済の活性化や交流人口の拡大につなげるため、今後、特に力を入れていきたい取組についてお伺いいたします。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

今後、特に力を入れていく部分でございますが、昨日の一般質問でもお答えしたとおり、村の暮らし、それから農村の原風景、そういったものを生かした誘客、それと関係人口の創出に努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

湯本行浩議員。

３番　湯本行浩　議員

それでは最後の質問として、人口減少や少子高齢化は今後も続くことが見込まれます。

その中で限られた人材や財源の中で何を優先し、何を守りながら持続可能な村づくりを進めていくのかが重要になると考えます。

そこで村長として人口減少時代の自治体運営をどのように進めていくのか。

また、この村らしさとして次の世代に残していきたいものは何か、お伺いいたします。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

再質問ということでよろしいんですか。

３番　湯本行浩　議員

はいそうです。

村長（日臺正博）

最初にも申し上げましたが、人口減少イコール村の衰退にならないようにということで考えていかなければならないというふうに考えています。

ただ、インフラについては、言ってみれば、人口が多い時代に整備したものが、人口減少によって少ない人数で維持していかなければならないというような課題が出てくるわけであります。

ただ、そこに住んでいる皆さんが、言ってみれば整備した状況の中でしっかりと生活を維持していく、そのために村とすれば、やはりそれらの支援というかをしていかなければならないというふうに思うと同時に、すでに村の中で過剰になってきた施設等の整理を行ってきておりますが、その規模に合ったインフラの整備をしながら、言ってみれば、ソフト面で村民の皆さんの生活というか、生活の質の向上につながるような部分への村の施策を進めて、集中するっていうかね、そういうような財源確保をしながら、村民の生活を支えていく必要があるというふうに考えています。

もちろん、その中でも村はやはり農業と観光が産業の柱でありますので、それら産業の活性化というか、振興策についても同時に進めていく必要があるというふうに考えております。

議長（勝山　正）

以上で、湯本行浩議員の質問は終わります。

（終了　午前１０時３９分）

議長（勝山　正）

ここで暫時休憩とします。

再開は 10 時 50 分とします。

（休憩　午前１０時３９分）

（再開　午前１０時５０分）

議長（勝山　正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

８番、山﨑栄喜議員。

（「はい、議長。８番。」の声あり）

（８番　山﨑栄喜　議員　登壇）

１．道の駅再整備について

８番　山﨑栄喜　議員

発言を許されましたので、通告に基づき４項目について質問します。

最初の質問、道の駅再整備について質問します。再整備に関して昨日、江田議員からも質問があり、重複する点もございますが通告に基づき質問をさせていただきます。

３月 10 日に開催された議会予算決算常任委員会で道の駅の今後の方向性が示されました。

一般質問後の説明であったため、３月議会の一般質問で質問することができませんでしたので、今回、次の点について村長に伺います。

１点目、道の駅はどうなっているのかと度々村民から聞かれます。

道の駅の現状と今後の方向性について、村長から直接この場で村民に説明を求めます。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

それでは、道の駅ファームス木島平についてのご質問でありますが、今年３月議会でお示しました今後の方向性について改めてお答えいたします。

道の駅における再整備案については、財政負担の観点から３つの案を絞って試算をいたしました。

第１案として、完全に解体し、跡地を維持管理にすると。

第２案は、現施設の一部を解体し、今ある最小機能で運営するというもの。

そして、第３案は現施設の一部を解体するとともに、残された施設の一部を機能転換して、小規模な施設整備を行った上で、今後の事情に合わせて段階的に整備するというものであります。

これらについて事業費と活用財源の比較をした上で、道の駅の再生と村財政負担抑制の観点から、第３案を今後の方向性として、基本として進めていきたいというふうに考えております。

具体的には、現在のレストランや売店を残し、トイレより西側のマルシェホールなど大空間となっている部分を解体し、その跡地に小規模な施設を設けるというものであります。

一方、現在、道の駅において何を売りたいか、どんな道の駅にしたいかが不透明な状況であります。

村では今年度からマーケティングの手法を用いて、木島平村の地域ブランドを再構築し、地域資源の高付加価値化と外貨獲得化を図る木島平ブランド再構築事業を進めております。

本事業において、具体化した地域資源のショーケース機能として、道の駅の位置づけと導入機能を明確にしていきたいというふうに考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

ただいま答弁いただきました方針は、私は堅実であるとは思う反面、道の駅としては魅力に欠けているのではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

魅力に欠けているというご意見もあると思いますが、その魅力を高めていく方向で、これから進めていきたいということでお願いします。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

２点目の質問です。

道の駅の再整備を行うにしても、こちらへの説明では、今年度から令和10年度までの３年間をかけて行う木島平ブランド再構築事業を踏まえて、コンセプトと機能を検討するということでありますので、再整備は数年後になると思われます。

その間に村の人口と子どもの数が減少し、利用者や農産物の出荷者が減り、運営経費と担当者の負担も大きいことと思います。

方針を出すのが遅すぎるのではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

道の駅の再整備については、時間を要するとのご指摘を真摯に受け止めたいと思います。

一方で、道の駅は多額の整備費や将来の維持管理費を伴う施設であります。

単に早く結論を出すことなく、将来にわたり持続可能な方向性を見極めることが重要であると考えております。

現在進めております木島平ブランド再構築事業は、地域資源の発掘と価値の再定義、主要顧客層の明確化、ブランド価値提供の具体化を検討するものであり、道の駅の役割や機能とも密接に関係するものであります。

そのため、施設ありきではなく、ブランドや地域産業の方向性との整合性を図りながら検討を進めることが、結果として将来的なミスマッチや過大投資を防ぐことにつながるというふうに考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

ただいま、単に結論を急いでもというような答弁がありましたが、再整備の話が出てからすでに７年近く経っているのではないかというふうに思います。いまだ、これだという整備案が出てきません。

これからさらに数年かけて検討するということでありますが、私は村民に聞いたところ、聞いた人全員が「道の駅としては立地条件が悪い」という意見でありました。

道の駅として成功するには、私は立地条件も大変重要な要素だというふうに思いますが、場所が悪くても珍しいものがあるとか、うまいものがあれば人はやってくるというふうに思います。

そういう意味で、村長答弁のように地域資源の活用にとどまらず、さらにそれを高める必要があるんではなかろうかというふうに思います。

村長は人口と子どもの数が減少し、利用者や農産物の出荷者が減る中で、数年後には村民に理解され、支持される計画ができるというふうにお考えでしょうか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

名称は道の駅として整備をしていきたいというふうに考えておりますが、現在の利用状況をご覧いただいたとおり、村はもとより、周辺の子どもたちであるとか、家族連れ、そしてまたのお年寄り皆さんとか、いろんな皆さんに今ご利用いただいております。

そしてまた、最近では小学校、中学校、そしてまた地元の高校生にも関わってもらいながら、様々なイベントというか、いろんな仕掛けをしてきております。

それらについては、確かに設置当初、道の駅としての立地条件についていろいろ課題があるということについては私も認識をしており、そういう指摘をしてまいりましたが、道の駅としてだけでなく、やはり地域資源の活用の場、それからまた多くの皆さんの交流というか、そういう場として整備する必要性はあるんだろうというふうに考えております。

それからまた、人口減少ということでありますが、道の駅で販売する、売店で販売するものの量全体を考えれば、人口減少によってその品物が足りなくなるとそういうことはないというふうに考えております。

村よりも人口規模の小さいところでも、しっかりと道の駅を活用して地域の活性化を図っているところは他にもあるわけでありますから、その可能性は十分あるというふうに考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

ただ今答弁いただきましたが、それは立地条件によっても違うというふうに思います。

これは答弁不要でございます。

３点目の質問で、道の駅の運営形態も含めて検討するということでありますが、どのような運営を想定されておられるのかをお聞きします。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

運営形態につきましては、施設の機能や事業内容、それから収支見通しなど密接に関係するため、現段階で特定の方針には絞ってありません。

村の直営、指定管理、民間事業者との連携などそれぞれにメリットと課題があります。

公共性を保ちながら、効率的かつ持続可能な運営が可能となる方式の研究をしていく考えであります。

必要に応じて、民間のノウハウの活用も含め、幅広く検討してまいります。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

ただ今、答弁いただきました運営形態とは若干話は違いますが、村内の飲食店は減少の一途をたどっております。数年後にはさらに減るのではないかというふうに危惧をしているわけであります。

そこで、道の駅の食堂や売店の営業時間を夜まで延長し、アルコール類の提供も考えた方が良いのではないかというふうにも思いますが、それも含めてご検討いただけるでしょうか。

答弁をお願いします。

議長（勝山　正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

道の駅の再整備にあたり、夜間営業またアルコールの提供は検討されるかというご質問でございます。

先ほど村長申し上げたとおり、これから運営形態を検討するわけですが、その中で住民の方にいかに利用いただけるかという観点、とても大切だというふうに思っておりますので、ご提案の機能についても検討の中には入ってくるものと思っております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

４番目の質問です。

過去の一般質問において、６次産業施設は道の駅とは別に考えるとの答弁でありましたが、私は木島平村の米や野菜などを使用した加工施設を併設する方が、結果的に道の駅の魅力アップや雇用の創出につながり、村の特産品の開発が図られて良いのではないかと思います。

昨年２月に村が作成した道の駅再整備計画では、収益施設については収益施設の修繕等の財源確保を目的として、指定管理者から売上に応じた納付金を徴収することにしていました。

納付金を徴することにより、村の負担が抑えられ、運営事業者にとっては施設を村が整備することによって、投資額を大幅に抑えられるため、参入しやすくなるというふうに思います。

馬曲温泉の運営事業者募集の手法に倣い、サウンディング調査、これは事業の検討にあたって民間事業者から広く意見提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施する調査のことですが、このサウンディング調査を行い、プロポーザル、これは事業の委託先や設計者を選ぶ際に、複数の候補者から具体的な企画や提案を募り、最も優れた提案者を採用する方式ですが、このプロポーザルにより運営事業者を募集できないか伺います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

６次産業化施設につきましては、ご指摘のように地域農産物を活用した加工品や商品開発が、施設の魅力向上や地域産業の振興につながるものというふうには認識をしております。

一方で、加工施設は設備投資や衛生管理、人材確保、採算性などの課題も伴うため、施設整備の必要性や運営主体､事業採算性､継続性などを十分に見極める必要があるというふうに考えております。

今後、ブランド再構築事業の中で、加工機能がどのような付加価値を生むか検証した上で、道の駅に段階的に取り込む機能に加えるか検討していきたいというふうに考えております。

サウンディング調査やプロポーザルは、民間事業者の参入可能性や市場性を把握する手段として有効ですが、実施目的や募集条件が整理されていない段階で行っても、十分成果が得られない可能性があります。

そのため、村におけるブランド化の方針をある程度固めた上で、必要性を含めて検討してまいります。

今後、施設機能や事業内容、運営条件等を整理する中で、民間活力の活用可能性も念頭に、議員ご提案のとおり、サウンディング調査やプロポーザルの導入を検討してまいります。

施設整備については改めて申し上げますが、再整備は全ての機能、施設を初めからではなく、村民や関係者のコンセンサスを得ながら、段階的に整備していくべきものというふうに考えております。

議長（勝山　正）
　山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
　加工施設でありますが、再質問いたします。
　行政がいろいろ考えるのは当然のことでございますが、やはり民間活力という意味で事業者の考えをお聞きする方が手っ取り早いのではないかと私は思います。
　いろいろ検討するのはもちろん大事なことではございますが、並行してやはりそういうことで進められないものか最後に伺います。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　村にはない知見というか、それらをしっかりとカバーしていただくために、今、ブランド再構築事業として、言ってみれば、道の駅整備等の経験とノウハウがある方にアドバイザーとして加わっていただいて、それらの知見をもとにまた計画を進めていきたいということでご理解いただきたいと思います。

２．集落の集会施設の改修等に対する補助について

８番　山﨑栄喜　議員
　それでは、２番目の質問。集落の集会施設の改善等に対する補助について質問します。
　飯山市では、各区が行う共同集会施設の改修等に要する経費に対して補助金を交付しています。
　対象となる工事は、屋根、外壁、基礎、柱等の修繕、トイレ、建具、畳、照明器具等の改修、バリアフリー化工事、公共施設 LAN 整備、冷暖房設備等の工事等広範囲に及びます。
　補助金交付の対象となる経費は、５万円以上の改修等で、補助金の限度額は 300 万円となっています。
　補助率は、10 世帯以下の区が５分の 4.5 以内、11 世帯以上 25 世帯以下の区が５分の４以内、26 世帯以上 50 世帯以下の区が３分の２以内、51 世帯以上の区が２分の１以内となっていて、区の大小により補助率が異なり、小集落に配慮したきめ細かな厚い対応となっています。
　本村でも各区から改修等の要望があった時に対応できる補助金交付制度を創設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長（勝山　正）
　芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）
　それでは集落の集会施設補助について答弁いたします。
　飯山市では、地域コミュニティ機能を高め、持続可能な集落活動を推進するため、令和４年から令和８年度までの５年間において、共同集会施設の改修等整備事業補助金制度が設けられています。
　議員おっしゃるとおり、集落規模で異なる補助率になっておりまして、本村にはない制度であります。
　村では現在、集会施設については地区集会所建設費補助金と耐震改修事業を実施しておりますが、今後、各地区からそういった要望が多く上がってまいりましたら、補助金制度について検討してまいりたいと思います。

議長（勝山　正）
　山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
　先ほど、湯本行浩議員の質問に対しては、区の実態調査を行うというような答弁がございましたが、これについてもあわせて調査を行うことが可能かどうか、答弁をお願いします。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　お答えいたします。
　この補助金について、区の実態調査に含めるかということでございます。
　現段階、ちょっと施設改修については想定をしておりませんけれども、必要があればというご意見があれば、こちらの方も検討はしていきたいと思っております。

議長（勝山　正）
　山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
　必要があればということでございます。それを聞くのが実態調査じゃないですか。
　違うんですか。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　今、集落の公会堂等の補助金につきましては、地区作り計画にそれぞれ挙げていただいております。
　その中で、今、建設課長が申し上げたとおり、各地区からそういった要望があればということではありますけれども、当初、我々が想定していたのは、区の仕組みについての実態調査でございます。
　集落の維持ですとか集落活動についての実態調査でございますので、その中に含めるかどうかはもう少し検討をさせていただければと思います。

議長（勝山　正）
　山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
　再質問いたします。
　区の実施計画、これは今まで村にそういう交付要件がなかったから対象にならないと思って出さないという部分もあるんですよ。
　現実的に区の方から要望活動等で屋根の塗り替えだとか、いろんな要望が出ているというふうに思いますが、そういうことで需要はあるはずなんです。
　ただ、今までそういう要綱がなかったために、実施計画に提出できなかったという面があるんではないかふうに思いますが、いかがですか。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　こういった要望については、地区作り懇談会の中でもいくつか出ている意見でございますので、先ほども申し上げたように､実態調査の中に盛り込むかはもう少し検討させていただければと思います。

議長（勝山　正）
　山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
　ぜひ、併せてご検討いただければと思います。

３．ごみ袋の記名廃止について

８番　山﨑栄喜　議員
　では、３番目の質問、ゴミ袋の記名廃止について質問します。
　家庭ゴミを出す際にゴミ袋に氏名を記入していますが、個人情報保護の観点から記名を廃止できないかお伺いです。

議長（勝山　正）
　芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）
　それではゴミ袋の記名廃止について答弁をいたします。
　県内の指定ゴミ袋への記名を採用している市町村については､2021 年１月現在で約９割の自治体が採用しております。記名を求めていない自治体につきましては８市町村となっています。
　本村の指定ゴミ袋への記名につきましては、住民１人１人が自ら出したゴミに最後まで責任を持っていただくとともに、適正な分別・排出の徹底を図るためであります。
　これによりまして、ゴミの混入防止や不適正排出の抑制につながっていると考えております。
　分別ルールの定着と円滑な収集処理体制がこれによって、確保されているものと考えております。
　指定ゴミ袋の記名につきましては、今後、住民のご意見を踏まえるとともに、適正排出の確保やゴミの減量の推進効果と氏名以外の代替案等を含めて検討してまいりたいと思います。

議長（勝山　正）
　山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
　私も我が家のゴミ出し当番をやっております。
　その時に見かけますが、ゴミを新聞紙にくるんで、中が見えないようにしているというふうにして出している人も見受けられます。
　その結果、ゴミの量が増えたり、あるいは首を傾げたくなるようなものが入っているのではないかというふうに疑ったりもする時があります。
　まあ９割の自治体が記名というご答弁がございましたが、長野市や中野市でも無記名でゴミを出しているわけであります。

モラルの問題だと思いますが、木島平村は中野市や長野市よりモラルが低いとお考えかどうか答弁をお願いします。

議長（勝山　正）

ちょっと難しい話になりました。

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

今現在、記名を行いまして、出していただいているわけでありますが。

その中で特にそういった混入がないというような状況でありますので、非常にモラルがあるというふうに考えています。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

では、無記名でいいんじゃないかというふうに私は思いますが、再度、お考え直しをしていただきたいと思います。

答弁は不要でございます。

４．生涯学習の推進について

８番　山﨑栄喜　議員

次に最後の４番目の質問、生涯学習の推進について質問します。

25 年ほど前になると思いますが、村は生涯学習計画を策定し、一人一花、一人一役、一人一ボランティア、一人一スポーツ、一人一趣味という５つのキャッチフレーズのもとに生涯学習を推進してきました。立派な理念だと思います。

人生 100 年時代を迎え、生きがいを持って心豊かに健康で長い人生を送る。

村民みんなの力で豊かな村づくりを進める上で、生涯学習の果たす役割は大きいと考えます。

そこで、次の質問に聞いて伺います。

１点目、生涯学習計画を策定してから先ほど申し上げたとおり、25 年ぐらい経ちますが、世の中もだいぶ大きく変化していると思います。

計画の見直しを行っているのかどうかお聞きします。

議長（勝山　正）

小林生涯学習課長。

生涯学習課長（小林正俊）

議員ご質問の生涯学習計画の見直しを行っているかについてお答えいたします。当時の計画書を改めて見直すことができました。

また、木島平村誌補追版に平成 12 年４月に生涯学習基本構想が策定されたと記載がございます。

木島平村村民憲章を生涯学習の基本理念とし、生涯学習推進基本計画では村民憲章の５つの項目からそれぞれに具体的目標を掲げ、それぞれに設定したキャッチフレーズが一人一花、一人一役、一人一ボランティア、一人一スポーツ、一人一趣味であります。

その後、生涯学習の推進については、総合振興計画の改定に合わせて、その都度、施策の目標として掲げられております。

平成27年４月１日には、一部改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されました。

これにより、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針は、首長が教育大綱として定めることになりました。

これを受け、平成29年４月に木島平村教育大綱を策定しております。

この教育大綱は、本村の教育行政全般についての指針を示したものであり、この中に生涯学習に関する計画についての記述がございます。

その後、教育大綱は総合振興計画の改定に合わせて見直しを行い、現在は令和７年４月からスタートした、第７次総合振興計画と計画期間を同一とする教育大綱第３次の中で、生涯学習の推進に関する具体的な施策を掲げております。

また、教育振興計画前期では、具体的な施策の内容とその目標値を定めており、毎年度の現状値を把握し、検証することに努めております。

生涯学習計画・推進計画という個別計画の改定は行っておりませんが、教育大綱及び教育振興基本計画により生涯学習を推進しております。

当時の計画策定から四半世紀余りが経過し、社会情勢は大きく変化しております。

人生100年時代を迎え、健康寿命の延伸や生きがいの創出が一層重要性を増しているほか、デジタル技術の進展やライフスタイルの多様化など、生涯学習に求められるニーズも変化、複雑化しております。

５つのキャッチフレーズは、村民憲章から引用されたものであります。これを風化させることなく、常に念頭に置き、子どもから高齢者まで健康で心豊かに暮らせるよう、今後もこれらの精神を大切に受け継いでいきたいと考えております。

また、教育振興計画の施策の展開に努めるとともに、新たな時代に対応した学習機会の提供など、村民の学習活動を支援し、活力ある村づくりにつなげていきたいと考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

再質問いたしますが、生涯学習計画そのものはもういらないという考えなのかどうか、確認させていただきます。

議長（勝山　正）

小林生涯学習課長。

生涯学習課長（小林正俊）

生涯学習推進計画がいらないということではなくて、第５次、６次、７次とその都度総合振興計画の中でうたわれておりますし、先ほど説明のように、村の教育振興計画の方にもそれら記述がございますので、それに基づいて推進を図っていくというものであります。

ただ、その当時の生涯学習推進計画は、説明のように村民憲章から引用されたものです。

村民憲章については、今の時代でも村民の心のよりどころとして心に響くものがありますし、そういった部分の精神は大事にしていきたいというふうに考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

大事にしているということで、見直しは必要ないというお考えなのかどうか。

教育大綱の中に入っていることが基本計画の中に入っているということでございますが、それで十分だというふうにお考えであるのか、２点併せてお願いします。

議長（勝山　正）

小林生涯学習課長。

生涯学習課長（小林正俊）

十分かどうかという部分ではありますが、現在考えられる計画の中で、村の方向性として大事な部分を盛り込んでいるつもりでございます。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

大きな括りになっちゃうとなかなか見づらいんですね。村民はそれを見てないと思うんですよね。

私がお伺いした時は計画そのものがわからないような存在でありましたので、ぜひ村民にも理解をいただきながら､活力のある､また自分が健康で長生きするために必要だというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次、２点目の質問で、近年、ゲートボールやマレットゴルフなどのスポーツや芸術などへの参加者の減少傾向にあり、多くの会が存亡の危機にあるのではないかと思います。

それらの会が会員を増やす努力をすることは当然のことと思いますが、行政としても生涯学習推進の立場から何か対策を講じられないか質問いたします。

議長（勝山　正）

小林生涯学習課長。

生涯学習課長（小林正俊）

高齢者を中心としたスポーツ活動として、代表的なゲートボールやマレットゴルフ、並びに村芸術文化協会加盟団体を中心とした文化系の団体活動について、本村におきましても、これらの活動は住民の健康増進や生きがいづくり、さらには地域コミュニティの活性化を支える上でとても大切なものであると認識しております。

議員ご指摘のとおり、各団体による自主的な会員獲得への努力に加え、行政としてもこれを下支えし、持続可能な環境を整えていくことが求められていると認識しております。

10 年前の平成 28 年度と今年度の会員数の減少率を見ると、ゲートボールでは 69%減、マレットゴルフで 55%減となっております。

また、芸文協も 10 年前は 19 団体加盟あったものが、今年度は現在 11 団体となっております。

このような現状を踏まえ、村としての今後の対策対応について、次の３点について取り組んでいきたいというふうに考えております。

まず、１つ目が体験と交流の場の創出です。

これまで関心のなかった層や定年退職を迎えたシニア層､さらには子育て世代や移住者の方々など、老若男女を問わず、気軽にこれらの活動に触れられるきっかけづくりとなるイベントを今年度計画しております。

新規会員の獲得や村内団体間の横のつながりを目的として、生涯学習フェスティバルを７月 20 日、祝日に開催いたします。

参加希望団体により、当日の日程や出展、ワークショップの会場の調整のため、これまで２回会議を開催しており、５月 27 日には概ねの内容が決定しております。

今後、広報の折り込みや WEB、SNS 等を通じて広報に努めてまいります。当日は多くの参加者により盛大に開催できますよう準備を進めてまいります。

２つ目が世代間交流と村民スポーツフェスティバルの開催です。

ゲートボールはお年寄りが楽しむスポーツといった従来の枠組みにとらわれず、幅広い世代が関われる機会を作ることが大切と考えております。

小学校のふれあい体験活動では、様々な体験メニューを用意し、児童がいろいろな体験ができるようにしております。この中にはゲートボールをはじめ、和紙づくり、大工体験、野外活動体験などがあります。

ゲートボール連盟や地域の皆様が指導者として携わることにより、多世代交流によるファン層の拡大、指導者のさらなる生きがい創出につながります。

また、村民スポーツフェスティバルでは分館単位での参加となっていることから、出場分館での参加要請により、初心者の方でも新たな活動のきっかけにもなると考えております。

普段スポーツに取り組んでおられない方も、ぜひ参加いただき、１日スポーツに親しんでいただけたらなと思っております。

３つ目が活動環境の維持です。

教育委員会管理施設について、スポーツ・文化問わず団体活動に支障のないように、今後とも施設の適正な管理、維持、修繕に努めてまいります。

ゲートボールやマレットゴルフ、そして芸術文化活動は、単なる趣味の枠を超え、住民のつながりを維持するための貴重な活動交流の場です。

行政として全ての課題を一挙に解決することは、容易ではありませんけれども、共に知恵を絞り、協働しながら、村としての支援に取り組んでいきたいと考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

生涯学習は課の名称になっているわけでございます、村の重要な施策というふうに思います。

ただいま答弁いただきましたがあらゆる機会を捉えて、知恵を出して、生涯学習の推進に努めていただければと思います。

それでは、３番目の質問であります。

公民館長は今年の３月までは生涯学習課長が兼務していましたが、この４月からは村の正規職員が当たることになります。

これは、管理監督職に就かないという職員の役職定年に反しないか。

また、新公民館長に何を期待しているのかお聞きします。

議長（勝山　正）

関教育長。

教育長（関　孝志）

議員からのご質問の本年度公民館長に任命した職員について、役職定年制の趣旨に反していないかというご質問についてお答えいたします。

結論から申しますと、この度の職員の任用については、地方公務員法に基づく役職定年制、管理監督職制の趣旨および本村の条例に一切抵触するものではございません。

その理由ですが、役職定年制において就任が制限される管理監督職は、組織の意思決定、職員の労務管理、人事権を持つ、いわゆる課長・次長クラスを指しています。

一方、公民館長は社会教育法に基づく施設長としての専門職でありまして、一般職員を指揮命令するそういう組織を動かす管理監督職とは性質が異なります。

公民館長は長という名前がついておりますが、役職定年制が制限している組織を管理するそういうポストではなく、業務を専門的に統括するそういうポストでございます。

地域住民に寄り添い、事業を執行していく専門職のリーダーとしての立場でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、新公民館に何を期待しているかというご質問についてお答えします。

新公民館長はこれまで、生涯学習課長及び子育て支援課長を歴任し、行政実務への深い造詣と長年築き上げられてきた住民の皆様との確かな信頼性があります。

この２つを最大限に生かして、本村の生涯学習、社会教育の現場の司令塔となっていただきたいと思っています。

そして、公民館事業を更なる活性化に導いていただくことを強く期待しております。

具体的にはですね、１つ目に、村民のニーズを汲み取った誰もが参加したくなるような事業展開を期待しております。

従来の枠にとらわれないで、子供から高齢者まで主体的に学べる魅力ある講座や事業を企画、立案していただけるように期待をしております。

２つ目には、地域コミュニティの絆の再構築への期待です。

これは公民館を単なる集会ができる施設ではなくて、地域課題を解決するための村民の交流の拠点として進化させていく、そういうことについての期待でございます。

３点目ですが、若手職員それと地域リーダーの育成への期待をしております。

公民館で活動する地域のボランティアの方々、それから役場の若手の職員に対して、社会教育のノウハウを伝承する良き指導者であり、メンターであっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（勝山　正）

以上で山﨑栄喜議員の質問は終わります。

（終了　午前１１時３６分）

議長（勝山　正）

ここで暫時休憩とします。

開会につきましては、時間があまりあるわけじゃないんですけれど、11 時 45 分から開会したいと思います。お願いします。

（終了　午前１１時３６分）

（再開　午前１１時４５分）

議長（勝山　正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

５番、山浦登議員。

（「はい、議長。５番。」の声あり）

（５番　山浦　登　議員　登壇）

１．一般会計予算編成の疑問点を問う

５番　山浦　登　議員

それでは、通告に基づき３項目質問いたします。

まず、１項目目、一般会計予算編成の疑問点を問う。

令和７年度、８年度の一般会計予算について、既に委員会等で説明を受けている項目もありますが、予算編成全体から見た中で、いくつかの疑問点がありますので、改めて４点質問いたします。

まず、１点目は除雪対策費用について、建設課除雪対策費は令和７年度当初予算では１億 4,811 万７千円のうち、道路除雪他委託料として 4,614 万８千円が計上されていました。

１月 23 日の第１回臨時会に除雪対策費の補正予算 4,226 万８千円のうち、道路除雪委託料として 1,741 万２千円。

３月会においては、道路除雪委託料として、3,463 万１千円、専決処分ですが、が計上されました。

冬季の除雪シーズン入り当初の 37%増額補正は、当初予算の積算が甘かったのではないでしょうか。

本来、当初予算に計上すべきで、補正予算は年度途中で生じた予算不足や緊急事態に対応するための追加や修正の予算であり、執行直後の補正は疑問があります。

例年の除雪対策の実績、降雪量の予報等を加味して、補正に頼らない通年予算の編成が必要ではないかと考えます。

考え方を伺います。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

当初の予算編成は、前年の 12 月時点で行うものであり、翌年の冬季降雪量を予測するのは困難であります。道路除雪委託料についても、降雪量により大きく変動します。

また、近年は局地的、短期的に多くの降雪がある場合もあり、除雪委託料を正確に見込むことは難しくなっています。

降雪量が正確に見込めない状況で、必要以上に除雪対策費に予算を配分することは、他の事業や政策的経費を圧迫することにもつながります。

現在の予算編成においては、毎年同程度の除雪対策費を計上し、降雪量の多い年には必要に応じ補正予算を計上して対応しているところです。

積算が甘いとのご指摘でございますが、限られた財源を有効活用するための措置という側面もございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

議長（勝山　正）

山浦議員。

５番　山浦　登　議員

令和７年度除雪対策費当初予算は１億 700 万円に対し、増額補正予算が 8,800 万円と、合計１億 9,600 万円と、当初予算に 82%の増額補正となっています。

補正予算で収支を合わせるという考えがあるとするならば事業計画が不十分で、それに伴い歳出予算が曖昧となります。

pay as you go 原則、これは歳出を行う際には必ずそれに見合う歳入、つまり財源を同時に確保するという財政運営の基本原則があります。

事業の実情をしっかり把握、予測計画を立て、積算し予算化することが必要ではないかと考えます。

再度伺います。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
ただ今のご質問でございます。
令和７年度につきましては、除雪対策費としまして機械の購入費を前倒しをして購入をしている状況もありまして、補正額を増額してお願いをした経過がございます。
また、近年、人件費ですとか燃料費の高騰によりまして、当初予算編成の時点から大きく委託費が変わっているという状況もございますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
そうしますと、除雪シーズン入りに、この時点で37%の増加補正というのは、これはどういうふうに考えたらいいでしょうか。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
パーセントでその理由はということはなかなか正確には申し上げられませんけれども、当初の答弁で申し上げたとおり、毎年降雪量というのは大きく変わる場合があります。
ですので、必要以上に盛るというよりもある程度少なく見込んで、降雪量に応じて補正をしているというのが実情でございますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
私はどうも納得がいかないところがあるんですけれども、これはまあ従来の方法として、こういう方法でやってこられたということだと思うんですけれども、もうちょっとその当初予算をやっぱり正確に算出をして計上する。
そして、できるだけ補正予算に頼らない予算編成が必要ではないかというふうに考えます。
再度、答弁願います。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
総務課長も答弁しましたとおり、積算するのは前の年であります。その次の年にどのくらい雪が降るかっていうのは、それは予想がつかない。その状況で正確に積算するというのは基本的に無理な話になります。

そしてまた、予算編成上、多めにというよりも、必要最低限の当初予算になっております。
これについてはご存じのとおり、当初予算を編成するにあたっては、収入については地方交付税としっかりと厳しく見積もっていることもあります。
そうすると、必要以上に当初予算で金額を計上した場合には、言ってみれば基金からの繰入金を増やして予算編成をしていかなきゃならないと。
もしそうでないと、本来、村がおこなうべき投資的な経費であるとか、それらをさらに削らないと予算編成上なかなか厳しくなるということもありますので、その辺の予算編成上の状況についてはご理解いただければというふうに思います。

議長（勝山　正）
今のでよろしいですか。
ここで暫時休憩とします。
開会につきましては午後１時05分としますのでお願いします。
（休憩　午前１１時５４分）

（再開　午後１時０５分）
議長（勝山　正）
休憩前に引き続き会議を開きます。

５番　山浦　登　議員
それでは、一般会計予算編成の疑問点を問う中の２点目の職員の対応について質問いたします。
保育園では、園児数に基づき職員を配置基準により配置していますが、園児数の推移と職員の採用配置が適当かどうか、園児数が減少する傾向の中で今後の見通しを伺います。
また、昨年度は職員２人、事務職１人、保育園１人退職しているところ、今年度は４人、事務職３人、保育園１人採用していますが、財政への影響が懸念されます。
今後の採用計画はどう考えているのか伺いたいと思います。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
まずは最初に、昨年度３月で退職した職員が２人とこういうことでありますが、昨年12月に事務職員が１人退職しておりますので、その人を含めますと３人の退職というふうになります。
以上を踏まえまして、園児数の推移と職員の適正配置についてお答えをいたします。
保育園におきましては、国の定める職員配置基準に基づき、園児数に応じた適正な人員配置を行っております。
３月に保育士が１人退職しましたが、多様化する保育ニーズや安全管理の徹底に対応するため、新たに保育士１名を採用したところであります。
これにより、園児数に対して基準を満たすだけでなく、手厚く安全な保育環境を確保できており、現在の配置は適当であるというふうに考えております。
次に、園児数減少の傾向と今後の見通しについてでありますが、少子化の状況から園児数の減少傾向は続くものと考えております。
しかしながら、共働き世帯の増加による保育ニーズの高まりや、より質の高い保育への要望、さらには配慮を必要とする園児への対応など、保育現場に求められる役割は年々高度化してきております。
そのため、単に園児数の減少に合わせて職員を削減するのではなく、必要な人員を確保し、１人１

人の子どもに寄り添った質の高い保育を維持向上させることが重要であると認識しております。
今後におきましても、今後の児童数の推移や保育ニーズを的確に見極め、適正かつ効果的な職員配置に努めるとともに、子どもたちが安心して過ごせる保育環境の整備に努めてまいります。
次に、職員の採用状況と今後の採用計画に関するご質問でありますが、昨年度の退職者は３名に対し、今年度は事務職３名、保育士１名の計４名を採用いたしました。
議員ご指摘のとおり、職員数の増加は、人件費を通じて財政に影響を与える要素であるということは認識しており、適正な定員管理は極めて重要であると考えております。
しかしながら、今回の採用につきましては、単なる欠員補充にとどまらず、中長期的な組織の健全性を考慮しました。
事務職におきましては、特定の年齢層に職員が偏る年齢構成の歪みを考慮するとともに、将来の組織を担う若手職員を計画的に育成していくことが必要であります。
また､保育園におきましては､子どもの安全確保やきめ細かな保育実践のための配置が不可欠です。
今年度の採用については､これらの課題に対応するための人員配置として判断したものであります。
今後の採用計画につきましては、引き続き、厳しい財政状況を念頭に置きながら、住民サービスの質を低下させないため、また、次世代を担う人材を安定的に育成するためにも、退職者の状況や業務量を見極めながら、必要な人員を計画的に確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
それでは、３点目の質問をいたします。当初予算計上漏れによる補正予算について。
当初予算への計上漏れによる補正予算の計上が散見されます。
予算編成においてどのようなチェックが行われているのか伺いたいと思います。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
当初予算計上漏れによる補正予算対応についてのご指摘でございます。
予算編成前には予算編成会議を開催し、各予算の計上方法についての考え方や積算方法について庁内の統一を図り積算しているところです。
積算誤りや計上漏れなどの単純な予算計上ミスが起こらないよう、まずは担当課で当年度の予算状況のチェックを行い、計上漏れがないようにし、併せて財政担当課のヒアリング等を密に実施し、再発防止に努めてまいります。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
それでは４点目。スキー場リフトのシーズン券補助について。
令和７年度スキーシーズン券に村から２社にシーズン券のリフト代補助として、１人当たり２万円補助が行われました。
１社は自己負担分があったが、もう１社は購入者の自己負担なしで販売されました。

補助をする場合、会社の方針によって価格差が生じることは理解できますが、補助により自己負担なしでシーズン券を販売することは、補助金の趣旨から言って問題があると考えます。
実際、シーズン券に価格差があることに対して、村民から疑問の声が上がっています。
どのような基準で補助されてきたのか、考え方を伺いします。

議長（勝山　正）
小林生涯学習課長。

生涯学習課長（小林正俊）
山浦議員からの村民を対象としたスキー場リフトシーズン券補助の問題点と今後の解決策についてお答えいたします。
村では、令和５年に策定した木島平村索道施設利用料給付事業実施要綱に基づき、村内２か所のスキー場で購入したシーズン券購入費のうち、２万円を上限に給付金を支給しています。
このうち生涯学習課では、令和７年９月１日現在、19 歳以上の村民の方を対象に給付金を支給しました。
昨シーズンに関しては、山浦議員ご指摘のとおり、一方のスキー場では一定の自己負担が発生したのに対し、もう一方のスキー場では販売価格の設定により、購入者の自己負担が無料で販売される事態が生じました。
その結果、事業者の営業方針や価格設定の違いによって、村民の間で実費負担額の不公平感や公金による全額補助の是非といった疑問の声が上がったことは重く受け止めております。
また、昨年度の議会常任委員会から、次年度以降、補助金の見直しについて検討されたいとの意見が出されておることも承知しております。
補助金は、受益者本人にも応分の負担を求めることで、事業の適正性と公金の公平性を担保すべきものであります。
したがって、自己負担なしでの販売可能とする現行の仕組みには問題があると認識しております。
この不公平感を解消し、補助金の趣旨を適正化するため、補助額は販売価格の一定割合とし、補助の上限額を設定する方向で、要綱の改正を今後検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
それでは、１から４の質問を通じて、予算編成上の疑問点、問題点を今議論しましたけれども、どのように受け止められて、今後改善されるのか、全体を通じて意見をお聞きしたいと思います。

議長（勝山　正）
全体とは。

５番　山浦　登　議員
予算編成においていろいろ疑問点、問題点が今出されて、私も質問して皆さんもお答えになりましたけれども、その１から４を含めてね、予算編成においての配慮する注意点だとか改善点だとか、それについてどのように受け止められているか。

議長（勝山　正）
本来ならば、１個ずつのことに対して、その都度、質問してもらった方が分かりやすいかなと思い

ますが、今の質問は全体の中での話として１項目ずつの問題点だと思いますね。

５番　山浦　登　議員

ここの質問が、一般会計予算編成の疑問を問うということで。

一般会計の予算編成についての問題を質問しているわけで、その具体例として１から４を今お答えいただいたんですが、そのことに基づいて予算編成全体についての今の議論の上で、どのような改善がされるのかということを伺いたいのですが。

議長（勝山　正）

今、全体の中で今申し上げているんだけど、１項目から４項目について、それぞれ質問の中で村側とすれば答えていると思うんですけど、それじゃちょっと違うというか。

５番　山浦　登　議員

具体例はそういうことなんですけども、予算編成にはもっといろいろな項目があって、総体の中で年間予算を編成するんですよね。

その場合に、今のような問題点が指摘されたことも踏まえながら、どのような対応を、誤りを再発しないだとか、どのような配慮で今後や編成に臨むのかという、その改善する、予算編成に臨む姿勢をここで最後にお聞きしたい。

議長（勝山　正）

今言ったように、例えば１項目目の除雪に関してはいろいろ問題があったと。

そういうことで、その対策も含めて答弁されてるような気がするんですけど、それじゃもの足りないんだね。内容というよりも。

５番　山浦　登　議員

ここは、４点だけの問題だったですけども、予算編成という年度当初の作業によっていくつかの問題が出ている。

それを今議論の中で改善点等が今出されたということを踏まえて、今後の予算に当たってはどのような・・・。

議長（勝山　正）

だから､正直言って１項目ずつやってきたことに関しては､疑問点に対して答弁してるわけなんで、それを言うと全体でこうだよって話も全体の意見としてはね、通告としては挙がってないような気がするんですよ。正直言って。

なもんで、この４項目以外でどうやって答えていいやら、村側としてもちょっと戸惑う部分かなというふうに思っております。

じゃあ全体として意見として言うんであれば、項目的に挙げてもらっておいた方が、村側とすれば答弁しやすい資料も持っていられるだろうし、用意もできてるかなと思うんだけど、今きっとその辺はできないかなとは思いますけどね。

５番　山浦　登　議員

分かりました。

じゃあ今の議長の話の中で、また詳細についてはまた委員会などで。

議長（勝山　正）

またもしそうでしたら、そういうところでね、もうちょっと聞いていただいた方が通告にない部分なもんで、なかなか答えづらいかなというふうに思っておりますので。

また、なんだったら全協の中でもいいですし、予算決算の委員会もありますので、そこら辺の中で常任委員会もありますので、そういうところでまた確認していただければいいかなと思います。

よろしいですかね。お願いします。

２．中東戦争による物資不足、物価高騰対策について

５番　山浦　登　議員

それでは次の２項目目の質問をいたします。中東戦争による物資不足、物価高騰対策について。

ウクライナ、ロシアの戦争や中東戦争終息の兆しが見えない。ホルムズ海峡封鎖の影響で、燃料、生活物資、農業資材の高騰、ナフサ由来の製品、建築資材、医療用品の不足等により村民の生活に大きな影響をもたらし、事業の縮小、休業を余儀なくされている事業も見られます。

村では、村民の生活支援のために支援金の給付、商品券交付、各種支援制度で生活・営業支援を行っています。

しかし、紛争は終息が見通せず、長期化の様相を呈しています。今後、村民の暮らしや営業に一層深刻な影響を及ぼすことが予想されます。

そこで３点質問いたします。

まず１点目、中東情勢の影響による村民の苦しい実情を把握しているかどうかお答えいただきたいと思います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

ご指摘のとおり､影響として我々の生活に様々な影響が出ているということは承知をしております。

日本の輸入の原油の約９割が中東産というふうに言われておりますが、例えばガソリンや灯油、電気代の価格などの生活面では直結してくるということであります。

まずは、生活面では公共交通機関が少なく、移動の足として自動車への依存度が極めて高い中山間地域では、ガソリン代の高騰は生活費に直結してまいります。

そのため、国等でも補助を行っているわけでありますが依然として高い水準にあると。

そしてまた、物流コストや生活用品、食料品への価格転嫁により、生活に大きく影響しているというふうに思います。

次に産業面、特に農業面においては、輸入飼料、資材の高騰、燃料の高騰により生産経費の上昇が余儀なくされているという状況であります。

村として、特に価格の調査等したわけではありませんが、現に村の方でお願いしているごみ袋の値段についても、価格上昇について村民の皆さんにご理解をお願いしているところであります。

そのことで我々の生活に大きな影響を与えているということは、村としても認識をしております。

議長（勝山　正）

山浦議員。

５番　山浦　登　議員

今、実情について報告がありましたけども、この実情把握というのは、村としてはどのような形で村民の実情、苦しい現状を把握されているのか、その方法はどのような形ですか。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　村での実情把握はというご質問でございます。
　今現在、特に調査をかけてですとかそういった具体的な調査はしておりません。ただ、これは村だけに限らず、日本全国同様の事象かと思います。
　既に報道等でもされているとおり、日本全国でこのような同様の状況が出ているということはご承知のとおりだと理解をしております。

議長（勝山　正）
　山浦議員。

５番　山浦　登　議員
　それでは２点目、国や県に関連の対策を求めることはできないか伺います。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　現段階では、昨年度から国の補正予算で実施しております物価高騰に対する対策として、物価高騰対応重点支援地域重点支援地方創生臨時交付金を活用して、生活用品など幅広く活用できる村民応援商品券、これは基本１人１万円を給付する村民応援臨時給付金でありますが、それを交付して生活の支援をしているところであります。
　８月いっぱいでありますので、期限内に有効活用をお願いいたします。
　そしてまた、今、国会では令和８年度の補正予算が多分今日成立する見込みというふうに思いますが、ガソリンや電気代の補助が柱ということでありますが、使途の使い道の自由度の高い物価高騰対応重点地域支援地方臨時交付金も含まれているというふうに聞いております。
　それらを財源として、村民生活の支援策を検討していきたいというふうに考えております。

議長（勝山　正）
　山浦議員。

５番　山浦　登　議員
　それでは３点目、村として物資不足と物価高騰の対策を講じる考えはあるか伺います。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　基本的には先ほど申し上げましたとおり、国の対策により対応していきたいというふうに考えております。
　その中には、重点交付金の検討も含まれておりますので、その活用を中心に考えていきたいというふうに思っております。

議長（勝山　正）

山浦議員。

５番　山浦　登　議員

それでは再質問ですけれども、今回の物価高騰が従来と異なる点は単に物の値段が高いということだけではなく、資材が不足しているということでより深刻です。

多くの職種で営業をしたくてもできない、やむなく縮小を余儀なくされているということです。

村も物価高騰で苦しい財政事情の中、村としての対策には限度がありますが、昨日ですか、小諸市、佐久市では生ごみ処理の料金の上昇分を自治体で負担すると報じられています。

額の大小ではなく、村民の窮状を軽減するという姿勢が重要ではないかというふうに考えます。

さらに、財政調整基金等を支出して、村民生活を支援できないか伺いたいと思います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

先ほども申し上げましたが、今、村民応援券ということで対策を行っている最中でありますので、その後の対策については、先ほど申し上げました国の重点交付金等を併せて考えていきたいというふうに思っております。

議長（勝山　正）

山浦議員。

３．予備自営官等兼業特例法について

５番　山浦　登　議員

それでは、３点目の予備自衛官等兼業特例法について質問いたします。

政府が閣議決定し、４月３日国会へ提出した「予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律案」、いわゆる予備自衛官等兼業特例法が衆議院安全保障委員会で審議され、可決されました。

この質問は国会審議中の法案であり、地方自治体の議会一般質問の質問範囲がその町村の行政全般と規定しており、質問範囲外と考えられますが、その内容が本村の自治と職員に重大な影響をもたらす内容であり、考え方を理事者である村長と教育長に伺います。

この法案の変更内容と問題点は、兼業許可を簡素化し、訓練のために必要だった任命権者の許可が１回だけで済むようになる。訓練期間中の職員の職務専念義務が免除される。

訓練期間中、自治体は職員の給与をカットしてはならないというものであり、村長の任命権を侵し、職員の職務専念義務を免除する内容であり、重大な影響をもたらします。

これが法案の概要でありますが、軍拡政策により自衛隊の慢性的な隊員不足が続く予備自衛官の安定的な確保が目的であります。公務員が予備自衛官としての活動をしやすくする自由度を高めるものとしています。

形式的には本人の志願となっていますが、実質的には同調圧力や職場から予備自衛官応募への圧力につながる可能性があると言われています。

予備自衛官等には、普段は社会人として職場に従事しながら年５日程度訓練し、有事や大災害で招集され、後方支援や警備などを行う予備自衛官、年 30 日程度訓練し、有事などで直ちに自衛官として活動する即応自衛官、未経験者を訓練する予備自衛官補の３種類があり、防衛省によれば、充足率は予備自衛官が７割、即応自衛官が５割にとどまっていると言われています。

そこで３点質問いたします。
村長の任命権、行政職員の職務に重大な影響をもたらすこの法案はどのように判断されるか。
国際的に緊張が高まっている現在、後方支援といえども予備自衛官として紛争地域に職員が派遣されることにもなるのではないかと思います。
また、予備自衛官として訓練や招集された場合、その職員の業務を他の職員で補わなければならないわけです。
考え方を伺います。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
今回の改正につきましては､法律につきましては､あくまでも本人の意思というか希望であります。
そしてまた、兼業に対する規制の緩和ということでありますが、重大かどうかは別にして、住民サービスにも影響があるというふうに思います。
ただ、これまでも大規模災害に際しては、他の職員がカバーをしながら、職員の派遣等を県等の要請に応じて行っております。
そもそも、一朝有事の際に、地方自治体の業務が正常に行われるかどうかというよりも、通常の行政が行われる場合と場面が違うのかなというふうに考えております。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
それでは再質問いたします。
憲法の第 92 条に、地方自治の基本原則、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定める」と記されています。
地方自治が住民の意思に基づいて国から独立した団体により、団体自らの意思と責任において行われ、民主主義の基盤を育み、中央集権、中央権力の巨大化を抑制して権力分散を図るといった重要な役割があります。
この法は、地方自治に重要な影響をもたらすのであると考えます。
考え方を伺いたいと思います。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
さっきも申し上げましたが、地方自治体が通常の住民サービスを提供する行政を行う。
そのための大前提は、やはり国そのものの安心安全な状況であります。災害等も含めて、国そのものが安心安全なものでなければ、その中で通常の地方自治を行うのはなかなか難しいのかなというふうに考えています。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員

はい、それでは２点目質問いたします。

防衛省は定員割れ解消に加え、国民の関心と理解を高めることも同法案の狙いとしており、軍備拡大方針に基づき、その一環として自衛隊員の定員割れ解消と増強のため、まず公務員から始めるとしています。

小泉防衛相は、今後さらなる予備自衛官の充足率向上につなげたいと述べています。

徴兵制に結びつく懸念があり、考え方を伺います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

この法案は、今ある制度の定員割れを解消するために国民の理解を促進するものであります。

そのまま徴兵制に結びつくものではないというふうに考えております。

議長（勝山　正）

山浦議員。

５番　山浦　登　議員

それでは再質問いたします。

日本の防衛費は長い間維持してきたGDP比１％枠を撤廃し、2022年の安保三文書の閣議決定を機に急増しています。

26年度当初予算10兆円超、これはGDP比1.9%。これがさらに米国の要請により、２％から3.5%に増額すると言われます。

一方、自衛隊員の定員は24万７千人に対し、充足率は90%を割っており、予備自衛官の充足率は７割、即応自衛官の充足率は５割にとどまっています。

防衛省は法案の狙いを定員割れ解消と増強、充足率向上としており、その方向はより一層強まると思います。日本の進路が危険な方向に進む懸念があります。

この意見、懸念をどのように受け止められるのか、伺いたいと思います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

議員が最初に申されましたとおり、国防については国の専権事項でありますので、防衛費の増額について私の立場からは申し上げませんが、自衛隊につきましては、以前からも申し上げているとおり、防衛だけでなく、やはり国民の生命財産を守るということで災害時等にも大きな力を発揮している、そういう組織であります。

あらゆる面で、様々な面で国民の生活、生命を守る、生命と財産を守る、そういう組織のしっかりとした運営というか、それは大事なんだろうというふうに考えています。

議長（勝山　正）

関教育長。

教育長（関　孝志）

山浦議員からの質問にお答えします。

本年４月、国会で可決されました予備自衛官等の処遇改善並びに職務確保に関する法律、予備自衛官等兼業特例法につきましては、本村の自治と職員への影響についてのご質問にお答えいたします。

まず、本法案の趣旨につきましては、我が国の防衛体制の強化のみならず、大規模災害時における地方公共団体の連携､そして個人の社会貢献の要請を背景としたものというふうに認識しております。

議員のご指摘の本村の自治と職員に重大な影響を及ぼすという点でございますが、教育委員会といたしましては、この法改正によって、地方自治の本旨や教育委員会が持つ職員の任命権、管理権が不当に制限されるものではあってはいけないなと考えております。

具体的な教職員への影響や運用につきましては、教職員が予備自衛官等として登録、活動する際の兼業を許可の基準、そして災害召集時における職務専念義務の免除の取り扱いなど、明確なルール作りが今後必要になってくるというふうに認識しております。

その際、何よりも重大なことは、本村の教育行政および学校の教育活動に支障を来さないということです。

また、教職員個人の意思も尊重されるべき一方で、先生方の公務が連続的に担保されなくてはいけない。

今後、村の総務課とも緊密に連携を図りながら、国県の動向や他の自治体の事例を注視しながら、慎重に対応してまいりたいというふうに思っています。

議長（勝山　正）

山浦議員。

５番　山浦　登　議員

それでは３点目の質問をいたします。

地方自治体と職員に重大な影響をもたらすこの法案に反対意思を明確に示し、国・政府に伝える考えはないか。

その前に、私はこの法律、法案が非常に職員と地方自治に重大な影響をもたらすという、そういう危機感があります。認識があります。

この捉え方を村としてはどのように捉えているか、反対する必要があるのかどうかいうことですけれども、この法案の捉え方を聞きたいと思います。

議長（勝山　正）

質問する前に、先に教育長の方でお答えもう１回いいですか。

再度、教育長の方から答弁させてもらいますか。

お願いします。

教育長（関　孝志）

お願いします。

教職員の影響や運用ですが、教職員は地方公務員法第 38 条をベースにした教職員に特化した、そういうふうに適用される地方公務員特例法 17 条で兼業制度を緩和する､そういう内容が盛り込まれています。

これまでは先生方の兼業は、任命権者である市町村教育委員会に申請書を提出し、許可を取るものとなっています。

しかし、この度の法改正で私たち市町村教育委員会の判断を超える事案が発生することも予想されます。

したがって、先ほど申しましたが、国県の方に新たな制度設計をしていただくことが重要かなとい

うふうに思っていますし、その新たな制度設計が必要だということを申していきたいなというふうに考えています。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
前々から申し上げているとおり、自衛隊は侵略などの戦争を目的とした組織ではないというふうに思っております。
あくまで紛争とか災害、自然災害ですね。そういうものから、そういうものから国民の生命と財産を守る、そのための組織であるというふうに考えております。
先ほども申し上げましたが、まず安心安全な国家がなければ地方自治体はその役目を果たすことはできないのではないかというふうに考えます。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
それでは再質問へ移ります。
予備自衛官の公募は本人の志願となっていますが、公務員の労働組合である日本自治体労働組合連合会総連合、自治労は、国の防衛政策に基づく防衛省の組織的都合によって、公務員の服務と労働環境を歪める本法案に断固反対すると表明しています。
私が聞き取りをした職員やその家族は賛成できないという人が多くおられました。
私も応募は本人の意思とはいえ、自衛隊という特殊な軍事的職業に村職員が関わることには賛成できません。心情的にも、信頼している職員の皆さんが危険を冒すことに絶対反対です。
現在、職務の研修を行ったり、調布へ派遣されることと訳が違います。
自由が制限され、身の危険も伴う現場にも、本人の意思にかわらず出役を指示されることがあるわけです。
国と地方自治体は対等平等の関係にあるにもかかわらず、政府は閣議で決定するにあたり、全国知事会、市長会、町村会との協議をすることもなく、村長の任命権を侵害する法案を国会へ提出し、現在審議されています。
このような政府の強権的で問題の多い法案、村職員や村民の意を汲み取り、明確に反対の意思を示し、国、県に伝えることが必要ではないかと考えます。
再度お答えをお願いします。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
前々から申し上げておりますが、国民の生命と財産を守るのが国の大きな責務であります。
これについて、本当に一朝有事の際に公務員だからそうでないからという区分けはないんだろうというふうに思います。
やはり、国民はすべて平等に、その生命財産を守られるべきであるというふうに考えております。
戦争等がないようにするのがまず第一、それが国の務めだろうというふうに思います。
その先については、私の立場からはなんとも申し上げられません。

議長（勝山　正）

山浦議員。

５番　山浦　登　議員

納得できない部分もありますけれども、私の質問はこれで終わりたいと思います。

議長（勝山　正）

以上で、山浦登議員の質問は終わります。

（終了　午後１時４６分）

議長（勝山　正）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午後１時 55 分とします。

（休憩　午後１時４６分）

（再開　午後１時５５分）

議長（勝山　正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

１番、関達夫議員。

（「はい、議長。１番。」の声あり）

（１番　関　達夫　議員　登壇）

１．憲法公布 80 年改正は村民が納得する説明が大事

１番　関　達夫　議員

それでは６月の議会一般質問をさせていただきます。私が最後でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

通告に基づきましてお聞きいたしますけれども、まず１項目目であります。

今年、憲法公布 80 年改正の機運がいろいろと言われているわけでありますけれども、村民の納得する説明が大事というふうに私は思っています。理解いただく手法についてお聞きしたいというふうに思います。

憲法を改正する必要はある、なし、内容により判断する時は近々来るんではないかと思います。

高市総理は先の選挙の結果を得て、憲法改正に意欲を示しています。

５月３日の新聞によると、47 都道府県の知事あて憲法に関わるアンケート調査の記事が出ておりました。

18 の県知事が憲法改正の必要性を認識しているとのこと。改正項目として９条を挙げたのが 10 名。

阿部長野県知事はどちらでもないと回答したと記事に出ておりました。

それぞれ持論があることですけれども、国会の政治家のみがですね、この改憲議論、話を盛り上げているんじゃないかと感じたりしております。

こと９条に関してでありますけれども、国防予算は 10 兆円で GDP 比２%近くになりました。

どこまで増額が進むのか、自国を守る専守防衛のためだけなのか、あるいは国際法を無視し、軍事力で言うことを聞かせる国の脅威に対してか、防衛予算の増額に歯止めが全くありません。

武器輸出もできるようにしました。非戦国という誇りはどうしてしまったのかというふうに考えて

おります。
　憲法は戦前の反省を生かし、国家の恣意的な権力の濫用を国民の手で縛るものというふうに私は理解しているんですけれども、憲法公布 80 年は区切りしないといけない年数なのか、200 年もそのままの国もあるようであります。
　国をどう変えるのか、戦争のない国、争いのない国でいられるのか。改憲論が活発になり、村民は自ら判断をしないといけない時が来るかもしれません。考え方の準備の期間が必要ではないかというふうに思います。
　村民みんながこのことを学ぶ機会は十分か。
　イデオロギーの問題だけでなく、すべて自己判断としないといけないわけであります。
　戦争をしない国の誇りからすることもできる国になるのではないかと思います。
　中東の地域を見てもですね、争いの中には何も残らない。戦後を知っている身としてですね、平和を守ることの大切さを確認したいと思います。
　改正案は９条とか緊急事態条項提案などの項目もありますけれども、こと９条の関係のことについてお伺いいたしたいと思います。
　１つ目でありますけれども、平和の象徴と言われる憲法でありますが、国民を守る憲法が武力で国を守るとなる第９条の改正についてどのように考えるか、その点をお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　憲法、特に９条の件でありますが、憲法第９条を含めて、日本の憲法は世界に誇る憲法だというふうに思います。
　ただし、他の国の理解と尊重がなければ、その力は発揮できないわけであります。
　議員おっしゃるとおり、国際法を無視する国がある中で、侵略するための武力ではなくて、自国を守るための防衛力は必要だというふうに考えております。
　ただし、防衛の定義や現にある自衛隊の位置づけが曖昧なことも確かです。
　改正の必要性については、憲法改正以外に方法があるのかどうかによるというふうに思っております。

議長（勝山　正）
　関議員。

１番　関　達夫　議員
　平和主義を堅持する憲法であります。自衛隊の位置づけうんぬんといういろいろな話があるわけでありますけれども、このことを明確にしろということで、憲法第２条を変更するとこんなような話になります。今の憲法第９条で十分だというふうに言われる意見もあるようであります。
　そんなことをですね、どういうふうになるかなんとも言えないところでありますけれども、国を守る、平和を守る憲法であってほしいなと私は思っております。
　２つ目でありますが、今回のこういう議論に対してですね、村民に対して村長は国民投票の判断材料をどう提供するお考えかお伺いしたいというふうに思います。
　あくまでも自分で判断しろということであるのか、何かご意見あったら聞かせていただきたいと思います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

当然決まった話ではありませんので、あくまでも仮のお話としてお答えしますが、その場合にはやはり国民、村民１人１人がやはり一国民の立場では判断するべきものであります。

情報がしっかりと正確に伝えるということは当然として、村として独自の判断材料を提供はするべきではないというふうに考えています。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

まあ、村長の立場では当然だというふうに思いますけれども、村民がいかにですね、このことを学んで判断するかということは、大変重要なことであろうかというふうに思います。

ぜひですね、このようなこと、事あるごとにですね、あんまりイデオロギー的なところへ走ってはなんでございますけれども、このことを学ぶ機会を増やしていただくようにお願いをしたいかなと私は思います。

これ以上申し上げることはございません。

２項目目に移らさせていただきます。

２．生活環境保全のコストはどうあるべきか

１番　関　達夫　議員

２項目目の質問でありますが、生活環境保全のコストはどうあるべきかということで、下水道関係についてお伺いしたいというふうに思います。

埼玉県八潮市の下水道に起因する道路陥没事故ほどの事案は田舎では起こらないというふうに思いますけれども、国交省の調査では、全国の上下水道、直径２ｍ以上ですから、大きいところでありますけれども､設置 30 年以上経過した 5,332 ㎞のうち､要対策判断としたのが 748 ㎞内 201 ㎞が深刻で、１年以内に対策が必要とのことでありました。

県内でも調査の結果、長野市と飯山市で計 0.4 ㎞が１年以内に対策が必要な緊急度１というふうに新聞に出ておりました。

村にはこういった大規模なことはないわけでありますけれども、村の令和６年度の決算分析によると、平成 23 年からの浄化センターの長寿命化を図るため、設備更新工事を優先的に進めており、管渠更新工事は進捗なしというふうにあります。

下水道の経営の基礎となる、下水道料、上水道料金はこの事業を運営するための、また将来にわたり管理運営するための貴重な財源となるものであり、経営を確実に行う上で使用料は確実に徴収しないといけないというふうに思います。

村の最も重要ななくてはならないインフラだからであります。

１つ目にありますけれども､①として村の下水道管渠は使用開始から 30 年を経過しているが､老朽化の状況はどうか。緊急整備度はいかがか。

計画的に対策工事を進められておりますけれども、かかる経費の年間投資額に決まりはあるのか。

また、その投資金額だと改良していくのにどのくらいの期間が必要となるか、安心についてお伺いしたいというふうに思います。お願いします。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

下水道管渠についての質問になります。

本村の下水道管渠につきましては、平成６年の供用開始から 30 年を経過しておりますが、管渠延長 78.2 ㎞のうち 95%が耐用年数 50 年の管材を使用しているため、老朽化には至っていない状況であります。

また、令和２年度以降、下水道老朽化による事故の防止のため、５年ごとに管渠の点検が義務付けられておりまして、本村でも実施をしております。

不良箇所については随時補修をしており、適正な維持管理を行っております。

そのため、現在は更新についての計画は立てておりません。

今後、適正な時期になりましたら、財政面を含めた更新計画を策定してまいりたいというふうに思っております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

そういうお話を聞いて若干安心するかなというふうに思います。

２番目に移らさせていただきますけれども、下水道使用料の回収率は決算資料では未収金も多いように思われます。

利用者の公平性を考え、未払者対策はどうされているのか、貴重な運営財源なるものでございます。どうなっているのかお聞きしたいと思います。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

下水道の使用料の複数年滞納者につきましては、こちら参考数値ではありますが、４月 30 日現在で８件ほど、108 万円ほどとなっております。金額の多い滞納者につきましては、誓約を交わしまして、毎月一定額の納入をいただくようにしております。

利用者の公平性を保つために、今後とも滞納整理を行っていくとともに、初期段階での対応を行いまして、滞納者とならないように努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

多いようにと思ってますが、108 万円ということでございます。

多いか少ないかは別としまして、公平性を担保していただきたいというふうに思います。

３つ目にまいりますけれども、現在の上下水料、これは村のことでありますが、基本の 13ｍｍの管、それと基本の 20 ㎥の使用ということでありますと、8,074 円月額というふうにお聞きしております。

近隣市町村と比較して、特に高額ではないかというふうに思いますけれども、人口減少、戸数の減少で徴収する料金が今後減少するというふうに思われます。

安定経営の継続にあたり、村は一般会計から繰入額が令和７年度１億 7,300 万円ほど繰り入れてあるようであります。１戸当たりすると大変大きな金額になるかと思います。

運営の総経費に対して、利用料とこういう繰入金の割合はどのように決定するのか。
これによって個々の利用料が決まるかなというふうに思いますが、今後ですね、この辺りの値上げ等々も検討されているのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（勝山　正）
芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）
下水道使用料は前回令和２年の４月に改定を行っております。
その後、コロナによる景気低迷や近年の物価高騰などにより、村民の経済負担を考慮して下水道使用料を据え置いております。
しかし、人件費や資材、燃料費の高騰などによりまして、下水道の維持管理費が増加しております。
今後の物価の高騰、起債の返還の状況、処理人口の減少などを踏まえて、下水道使用料について検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
関議員。

１番　関　達夫　議員
特に今検討ということですが、値上げ等々は考えておられるのかどうかお聞きしたいのですけれども。
さっき言った１億7,300万円、これ戸数で割ると４千戸で割ると４万３千ほどになるんですね。月額3,600円ほどの金額ということになります。
補助が無いとこれだけになって、月１万円ぐらいの上下水料になると、このようなことになろうかというふうに思います。
村もそれなりの負担、福祉といいますか、維持のためにはそういうところも必要になるかなというふうに思うんですけれども、このあたりの金額はしばらくはこのままでいけるというようなことでよろしいんでしょうか。

議長（勝山　正）
芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）
繰入金につきましては、単に維持管理の補填ではありませんで、国の基準に基づいた交付税で措置されるものを繰り入れております。それ以外にどうしても不足する分において、維持管理費として繰り入れを行っております。
１億7,300万円ほどと記してありますが、実際には令和７年度は１億8,500万円ほどでの繰入でありまして、村で維持管理費として入れているものにつきましては、4,800万円ほどであります。

議長（勝山　正）
関議員。

１番　関　達夫　議員
それでは次に移らさせていただききます。
農業集落排水事業でありますけれども、区域内140人を対象とした事業とされておりますけれども、

実需者戸数は34戸と減少しておるようであります。初期投資の回収ができなくなっているようであります。

会計上は下水道会計に組み込まれておりまして、貸借対照表と損益計算書上の表面には出てきませんけれども、内部分析では大きな赤字というふうになっておるようであります。

原因を含めですね、今後の事業運営をどのようなお考えになられるかお聞きしたいと思います。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

農業集落排水の計画人口は馬曲地区が440人、糠千地区が200人で計画をされましたが、現在加入人口につきましては、馬曲地区が36人、糠千地区が48人で計画人口を下回っている状況であります。

人口減少が主な要因ではありますが、馬曲温泉の観光人口の減少も大きな要因と考えております。

今の施設を維持するために、管理費の圧縮等も厳しい状況にあります。

今後については、馬曲温泉の動向や各地区の人口の動向を踏まえて、別の処理方法も視野に検討してまいりたいと思います。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

特にここのところだけ料金を考えるということではないということでよろしいんですか。一体的なものということでよろしいんですよね。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

そのように考えております。

１番　関　達夫　議員

この一般質問をさせていただくということで、下水道浄化センターを見学に行ってまいりました。

汚水が入ってくるところから、綺麗になって出てくるところまで、施設内を一通りといいますか、ぐるぐるとご説明いただきながら見学をさせていただきました。

中ではですね、何でも流せばいいというようなお方もおられるかもしれませんけど、そうはいっても、うっかり流してしまったという方もおられるというふうに思いますけれども、コストはですね、これ、村民みんなが負担しなきゃいけないところであります。

そんなことをですね、この施設を末永く使ってもらうには、適正な利用をしていただく、そういった啓発といいますかですね、それについてのPRとか、話をですね、ぜひ村民の方々にもご存じだとは思うんだけれども、改めてするような機会を設けてですね、業者に対してそういう啓発運動をされたらどうかなと思うんですが、そのことのお考えはいかがでしょうか。

必要ない、必要ある、考えてない、考えている、どうでしょうか。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

本当にそういった部分で村民の周知は大切と思っておりますので、検討したいと思います。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

はい、よろしくお願いいたします。

次に移らさせていただきます。

３．奨学金貸付制度は誰の為か

１番　関　達夫　議員

３番目になりますが、奨学金貸付制度は誰のためかということであります。

村の奨学金貸出しは、子どもたちに学ぶ機会と経済的な支援を行うことを目的としていると考えますが、規則の内容を確認するにも、貸出しについての条項、事柄が極めて不備があると言わざるを得ないと私は思います。

やはり、趣旨の範囲の事業なのかなというふうに納得してしまったりしております。

奨学金貸出しは、金融庁の規制の届かない制度として、借用証書、金銭消費貸借証書でありますが、印紙税法も適用されておりません。

貸す側の権利と借りる側の義務は民法上も存在し、双方が遵守しなければならないことでありますが、そのことも書かれておりません。

奨学金の利用で、高学歴学校で多く学び、生まれ育った村との関わりを感じていただき、その後の活躍を期待する事業であると思うわけですが、ことお金に関しては双方に高い意識付けが求められるものであります。

このことは、借りる側、貸す側双方にそういうことであります。

１項目目でありますが、奨学金の貸出金残高は、村の予算書、決算書のどこを見てもどれほどの利用になるか不明で説明もございません。

現在の借入者の件数、貸出しの残高はいくらあるかお聞きしたいと思います。

その上で、村の資産である貸出金の帳簿管理上に問題があるのではないかというふうに思います。

また、それ以上に債権の債権保全、延滞債権等の管理に問題はないか。

村の会計は複式簿記を行い、村の資産として管理することが必要であるというふうに私思うのですが、複式簿記になぜ移行しないのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）

それでは、奨学資金貸付にについて答弁させていただきます。

現在の借入者数の総数は、返済が始まっていない方も含めまして 23 名でございます。

また、返済が始まっていない貸出残高につきましては、総額 1,759 万 1,600 円となっております。

債権保全につきましては、申請の際に滞納がないこと等の確認を行い、また借用証書により連帯保証人を立てていただくことで人的担保を確保している状況でございます。

また、複式簿記への移行についてでございますが、複式簿記につきましては、資産や負債など単式簿記では見えにくいところが明らかにできる点で有効であると認識はしております。

一方で、複式簿記への移行にはシステムの改修や職員の専門知識習得、また事務負担の増加など多くの課題があるものと考えております。
貸付金残高が見えにくいというご指摘に対しましては、決算書の補完書類であります主要施策の成果に関する報告書等の内容を見直し対応してまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
関議員。

１番　関　達夫　議員
このことの資産ですね､今でいうと 1,700 万余をということですけども､決算書上の資料にですね、何かの書類には表すというふうにお聞きしたんだけど、決算書類上のところになぜ書いてないのでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（勝山　正）
芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）
村の決算書につきましては、単式簿記が基本となっております。
単式簿記というものは、当年度の収入と支出を記載するものとなっておりまして、現在、村の会計システム上単式簿記を採用しているということから、総額というところでは記載の方がされていないというような状況でございます。

議長（勝山　正）
関議員。

１番　関　達夫　議員
先ほど、ここまでいくに大変手間がかかるから、職員の勉強といいますか、必要だからというようなことで、このことの複式簿記等への対応はできないというようなお話でありますけれども、やっぱりやらないとですね、コストもわからない、経費もわからない。ただ、お金が右左に動きましたっていうのがわかるだけでですね。
財務諸表上といいますか、それは必要がないという団体なのかもしれませんけれども、かかる経費、コストがさっぱりわからない。これでは私まずいんじゃないかなというふうに思います。
手間と費用とかかるからと時間がかかるからということでなくて、こういったものについて検討された経緯などあるのでしょうか。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
それでは私からお答えをいたします。
決算書の話の検討されたことがあるのかということでございます。
過去にも村の会計、なぜ複式簿記に移行しないのかというご質問をいただいております。
先ほど芳川課長の方から答弁を差し上げたとおりでございますけれども、地方自治法の定めに現金主義、単式簿記方式で行うことが定められております。
ただ、近年、総務省では地方公会計の整理促進について、人口減少、少子高齢化が進展している中、

財政のマネジメント強化のため地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を賢く使う取組を行うことは極めて重要であるというふうにされております。

今までもこのようなご質問をいただいてお答えをしてきておりますけれども、村ではこのマニュアルに則り、平成28年度以降、財務書類を作成公表しておりまして、現在令和６年度決算分までは村のホームページに掲載をしております。

令和７年度分についても今年度中の公表を予定しておりまして、複式簿記については取り組んでおりまして、正式な決算書類としてはおりませんけれども、公表はしておりますのでご理解をお願いいたします。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

検討してみてください。お願いします。

２項目に移らさせていただきますけれども、奨学金貸付規則は、本来の目的が明示されてなく、趣旨となっているわけでありますけれども、内容を見ますと連帯保証人の審査などいっぱいあるわけなんですが、連帯保証人の審査などに不備があるというふうに思います。

そのためにですね、この奨学金貸付制度をですね、いっそのこと、廃止したらどうかというふうに私は思います。

また、物価高騰でですね、みんなが大変苦慮されております。中でも学生をお持ちの方々、ご苦労されているというふうに思います。

そこでですね、厳しい条件をつけてでも、給付型の奨学金を制度として実施し、学ぶ機会を支援しないか、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（勝山　正）

芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）

奨学金貸付につきましては、進学の意欲のある生徒または学生の在学中の経済的負担の軽減を図ることを目的に行っております。

本制度は、将来を担う若者本人の自立と成長を促す観点から、保護者ではなく、就学される本人を対象に無利子で資金を貸し付けるという点に大きな特徴と意義があると考えます。

また、家庭の経済状況に左右されることなく、高等教育を受ける環境を整えることは、教育機会の均等の観点からも極めて重要であることから、以前は要件としていた保護者の所得要件も廃止して運用してございます。

経済的負担を軽減するための給付型への移行というご提言はそのとおりであるとは感じますが、本村の奨学資金貸付事業は、返還された奨学金を次の世代へとつないでいく特別会計の仕組みによって成り立っております。

これを一律に給付金へ転換することは、将来にわたる財政負担の増大を招き、制度そのものの持続可能性を損なう恐れがありますので、現時点での移行は困難であると考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

今、現在ご利用いただいている方は、粛々とまたご返済いただくようにすればいいんであって、これからほかに利用されたいという方に対してですね、この給付型をしたらどうかなという提案であります。

それで今もですね、給付型といいますか、奨学金返還支援事業というのが村にあります。

今年の予算は100万円ほどでありますけれども、村へ帰ってくるとか、近隣で仕事に就いたとかという返済を猶予するよというういい制度があるわけで、それを見ればですね、最初から給付型にしてですね、村へ帰ってこいよ、こっちに帰ってこいよというふうに、餌付けじゃないですが、しておいた方が私はいいんかなというふうに思います。

この方がですね、一回限りで済むので、難しい帳簿も必要ないし、難しい貸借対照表を作らんでいいし､給付して終わりですから､その方が私は事務コストも低くなるかなというふうに思うんですね。

村長、こういう新しくですね、給付型の奨学金というのを検討する・しない。してはいかがですか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

正直、難しいなというふうに思います。実質的に生活の援助費になるわけですからね。

それを村民の皆さんにご理解いただくというのは、逆に言えばかなり厳しい条件でないと、なかなか皆さんにお認めいただけないのではないかなというふうに思います。

これまでもいろいろ話があったとおり、生活、学生に限らず、生活困窮というのはどんな場面でもあると思います。

村に住んでいる皆さんについては、応援商品券とか交付金とか出していますが、進学した人に限って給付型で、言ってみれば、条件をつけるにしても出すということは、相当の条件でないと、なかなか村の皆さんに認めていただくというのは難しいんじゃないかなというふうに思います。

そんなことで、今、奨学金の返還に対して一部村が支援するというのは、村に帰ってきた場合とか、帰ってきて村に就職する場合、それからまた村に帰ってきて、またたとえ村外であっても村に居住するというような条件で、一部、償還金の免除等を行っておりますが。

給付型というのは、言ってみればかなり財政的に大きな負担になるんじゃないかなというふうに考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

給付型がダメということであればですね、なおさら今現行のですね、奨学金貸付制度についてはもうちょっときちんとしたやり方でですね、ご利用いただけるようにご指導するのも、貸す側の、何て言うんですか、役割といいますか、務めであるというふうに思います。

厳正な審査でですね、ゆっくり使っていただく、しっかり勉強していただくということを借入になった時にそういうことを申し上げてですね、しっかりやれよというふうに伝えていただければ、延滞もなくなるんではないかなというふうに思います。

この間いただいた補正予算の中でも、長らく存在、存在というのもあれですが、延滞されていた貸付金が回収になっているというような補正上出ておりましたけれども、それもご苦労されているのかなというふうに思います。

そんなようなことのないように、しっかりと奨学金貸付でですね、子どもを育てていただきたい。

それが究極のことだというふうに私は思います。

そんなことを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

議長（勝山　正）
以上で関達夫議員の質問は終わります。
（終了　午後２時３０分）

議長（勝山　正）
以上で本日の日程は終了しました。
この際申し上げます。
本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切な発言があった場合には、議長において善処いたします。
本日はこれに散会します。ご苦労様でした。
（散会　午後２時３０分）

令和８年６月第２回 木島平村議会定例会
《第４日目　令和８年６月１２日 午後３時３０分 開議》

議長（勝山　正）

本日の会議は、諸般の都合により、午後３時 30 分に繰り下げて開くことにします。

なお、小松民生課長から欠席の届け出がありましたので報告します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、議案第 41 号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の件から、日程第 7、議案第 47 号「物品売買契約の締結について」の件まで、以上、条例案件２件、予算案件３件、議事件案件２件、合わせて７件を一括議題とします。

本案については、先に各委員長に付託してありますので、順次各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

江田宏子委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第 77 条の規定により報告します。

議案第 41 号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」、議案第 42 号「木島平村公民館条例の一部改正について」、議案第 46 号「現地にかかる公共的施設の総合整備計画の変更について」、審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、審査意見は特にありません。

以上です。

議長（勝山　正）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

山本隆樹委員長。

（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

産業建設常任委員長（山本隆樹）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第 77 条の規定により報告します。

議案第 47 号「物品売買契約の締結について」、原案可決です。

審査意見は特にありません。

以上です。

議長（勝山　正）

次に、予算決算常任委員長の報告を求めます。

江田宏子委員長。

（予算決算常任委員長「江田宏子」登壇）

予算決算常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第 77 条の規定により報告します。

議案第43号、令和８年度木島平村一般会計補正予算（第１号）について。
以下「令和８年度木島平村」は省略します。
議案第44号、水道事業会計事業会計補正予算（第１号）について。
議案第45号、下水道事業会計補正予算（第１号）について。
審査の結果、いずれも原案可決です。
審査意見は特にありません。
以上です。

議長（勝山　正）
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑なし）
「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（討論なし）
「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山　正）
議案第41号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の件から、議案第42号「木島平村公民館条例の一部改正について」の件まで、以上、条例案件２件について一括採決します。
本案に対する委員長報告は原案可決です。
本案は委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。
したがって、議案第41号から議案第42号まで以上、条例案件２件は委員長報告のとおり可決されました。
議案第43号「令和８年度木島平村一般会計補正予算（第１号）について」の件を採決します。
この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は原案可決です。
本案は委員長報告のとおり決定するに賛成の方は起立願います。
（全員起立）

「起立全員」です。
したがって、議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（勝山　正）
議案第44号「令和８年度木島平村水道事業会計補正予算（第１号）について」の件から議案第45

号「令和８年度木島平村下水道事業会計補正予算（第１号）について」の件まで、以上、予算案件２件について一括採決をします。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第 44 号から議案第 45 号まで以上、予算案件２件は委員長報告のとおり可決されました。

議長（勝山　正）

議案第 46 号「辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について」の件から、議案第 47 号「物品売買契約の締結について」の件まで以上、事件案件２件について一括採決します。

本案に対する意見委員長報告は原案可決です。

本案は委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第 46 号から議案第 47 号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（勝山　正）

日程第８、陳情第１号「臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情について」の件から、日程第 10、陳情第５号「消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める陳情」についての件まで以上、陳情案件３件を一括議題とします。

本件については、先に委員会に付託してありますので、総務民生文教委員長の報告を求めます。

江田宏子委員長。

（総務民生文教委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教委員長（江田宏子）

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第 94 条第１項により報告します。

陳情第１号、臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情。

陳情第２号、メッセンジャーRNA ワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書。

陳情第５号、消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める陳情。

いずれも審査の結果、継続審査です。

理由としまして、専門的な知見が必要で、総務委員会としては一概に判断することができないためです。

以上です。

議長（勝山　正）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山　正）

陳情第１号、「臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情について」の件を採決します。

本陳情に対する委員長報告は継続審査です。

本陳情は委員長報告のとおり継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第１号は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

議長（勝山　正）

陳情第２号「メッセンジャー RNA ワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書について」の件を採決します。

本陳情に対する委員長報告は継続審査です。

本陳情は委員長報告のとおり継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第２号は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

議長（勝山　正）

陳情第５号「消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など薬の追加負担を行わないことを求める陳情について」の件を採決します。

本陳情に対する委員長報告は継続審査です。

本陳情は、委員長報告のとおり継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第５号は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

議長（勝山　正）

お諮りします。

ただいま別紙「追加議案表」のとおり 10 件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、追加日程第１から第 10 までとし、議題とすることに決定しました。

議長（勝山　正）

追加日程第１、議案第 48 号「工事請負契約の締結について」の件から、追加日程第２、議案第 49 号「物品売買契約の締結について」の件まで、以上、事件案件２件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

それでは追加議案の提案説明をさせていただきます。

最初に、議案第 48 号「工事請負契約の締結について」でありますが、地方自治法第 96 条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の内容は、令和８年度木島平村体育センター長寿命化工事で、長寿命化のための建築及び電気工事一式であります。

契約の方法は、指名競争入札による契約で、契約金額を１億 2,210 万円とするものであります。

契約の相手方は、飯山市大字木島 1144 番地、株式会社サンタキザワです。

議案第 48 号についての説明は、以上であります。

次に議案第 49 号「物品売買契約の締結について」であります。

地方自治法第 96 条第１項８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の内容は、令和８年度木島平村小型油圧ショベル購入事業であります。

契約の方法は、指名競争入札による契約で、契約金額を 800 万８千円にするものであります。

契約の相手方は、千曲市大字屋代 2716 番地１、日本キャタピラー合同会社長野営業所であります。

説明は以上です。

議長（勝山　正）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）

ただいま議題となっています議案第 48 号から議案第 49 号について、会議規則第 39 条第２項の規定により、委員会の付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、議案第 48 号から議案第 49 号は委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山　正）

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山　正）

議案第 48 号「工事請負契約の締結について」の件を採決します。
本案の採決は起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立７人（湯本直木議員以外））

「起立多数」です。
したがって、議案第 48 号は原案のとおり可決されました。

議長（勝山　正）

議案第 49 号「物品売買契約の締結について」の件を採決します。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。
したがって、議案第 49 号は原案のとおり可決されました。

議長（勝山　正）

追加日程第３、同意第２号「木島平村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにについて」の件を議題といたします。
朗読を省略し、本件について提案理由の説明を求めます。
日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

それでは、引き続き追加議案の提案説明をさせていただきます。
同意第２号、木島平村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるものであります。
地方税法第 423 条第３項の規定により、議会の同意を求めるものであります。
氏名は、渡辺　孝、生年月日および住所は記載のとおりであります。
説明は以上であります。

議長（勝山　正）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）

ただいま議題となっています同意第２号について、会議規則第 39 条第２項の規定により、委員会の付託を省略することについて採決します。
この採決は起立によって行います。
本件は委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、同意第２号について委員会の付託を省略することが可決されました。

議長（勝山　正）

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山　正）

同意第２号、木島平村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を採決します。

本件の採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、同意第２号は原案のとおり同意することに決定しました。

追加日程第４、発議第２号「社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

江田宏子議員。

（７番　江田宏子議員　登壇）

７番　江田宏子　議員

発議第２号、社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書の提出について。

上記の議案を地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第２項の規定により別紙のとおり提出する。

社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書、本文の一部と具体的な意見項目を朗読し、提案理由に代えさせていただきます。

現在、国会において社会福祉法等の一部を改正する法律案が審議されている。

自治体ごとの財政力や運営能力によって、地域間でサービス水準に格差が生じることも懸念される。

よって、国においては、介護保険制度の理念である必要な介護サービスを全国どこでも等しく受けられる体制を維持するため、地域や利用者、介護従事者への影響を十分検証し、下記事項について慎重に審議するよう強く求める。

５項目あります。

１、特定地域サービスにおける人員配置基準の緩和については、介護従事者の負担増加やサービスの質の低下を招かないよう慎重に検討すること。

２、訪問介護、通所介護等の在宅サービスについて、保険給付から市町村事業への移行を進める場合には、地域間格差が生じないよう、国の責任において十分な財政支援及び人的支援を行うこと。

３、住宅型有料老人ホーム入居者を対象とした新たなケアマネジメント制度については、利用者の負担増とならないよう、制度の公平性及び利用者生活への影響を十分検証すること。

４、介護現場における慢性的な人材不足を解消するため、基本報酬の引き上げを含めた介護従事者の抜本的な処遇改善を行うこと。

５、中山間地域、人口減少地域における介護サービス維持のため、移動支援、ICT 導入支援、事務負担軽減など現場実態に即した支援策を拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

以上です。

議長（勝山　正）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山　正）

発議第２号「社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書の提出について」の件を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第２号は原案のとおり可決しました。

議長（勝山　正）

追加日程第５、発議第３号「外交努力による中東地域の早期事態収拾を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

山浦登議員。

（５番　山浦登議員　登壇）

５番　山浦　登　議員

発議第３号、外交努力による中東地域の早期事態収拾を求める意見書の提出について。

上記の議案を地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第２項の規定により別紙のとおり提出する。

外交努力による中東地域の早期事態収拾を求める意見書。

令和８年２月２８日、イスラエル国防相と米国大統領は、イランに対する軍事攻撃を行うことを発表し、首都テヘランへ、ほか各地に空爆が行われた。

空爆によりイランの最高指導者ハメネイ師が死去し、イスラエル、米国とイランとの間で戦争が開

始された。
三ヶ月経った現在でも終戦の見通しがないまま戦闘が続いており、双方に尊い人命の犠牲と多大な損失が生まれている。
戦争が激化する中でホルムズ海峡が封鎖され、海峡からの原油の輸送ができず、世界経済に多大な影響をもたらしている。
日本国内でもガソリン、電気、ガスなどエネルギー価格と物価が高騰する一方、ナフサの不足により、農業資材、建築資材、医療用品をはじめ、あらゆる製品が不足し、生産の縮小を余儀なくされている。
この物価の高騰と品不足は国民生活に深刻な影響をもたらしている。
米国とイランはこれまでの歴史的経緯から関係が悪化している期間が長く続いている。
しかし、いかなる理由があろうとも、国際法、国連憲章を無視した武力攻撃を行い、幼い子供を含め罪のない一般市民に多くの犠牲を強いることは許されない。
戦争ほど悲惨で残酷なものはない。
日本政府に置かれては、当事国をはじめ、各国に対し国際法を遵守し、武力ではなく対話を基調とした外交努力により、早期に中東地域の事態収拾を働きかけることを強く求める。
以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

議長（勝山　正）
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑なし）
「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（討論なし）
「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。

議長（勝山　正）
発議第３号「外交努力による中東地域の早期事態収拾を求める意見書の提出について」の件を採決します。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。
したがって、発議第３号は原案のとおり可決しました。

議長（勝山　正）
追加日程第６「 閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。
江田広子委員長。
（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

閉会中の継続調査の申し出について、次期定例会までにおける閉会中の継続調査は下記のとおりとする。

１、申し出委員会、総務民生文教常任委員会。

２、調査申し出事件、民生文教常任委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長（勝山　正）

お諮りします。

総務民生文教常任委員長から申し出のとおり､閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山　正）

追加日程第７「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の宣を求めます。

山本隆樹委員長。

（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

産業建設常任委員長（山本隆樹）

閉会中の継続調査の申し出について、次期定例会までにおける閉会中の継続調査は下記のとおりとする。

申し出委員会、産業建設常任委員会。

調査申し出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長（勝山　正）

お諮りします。

産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山　正）

追加日程第８、閉会中の継続調査の申し出についての件を議題とします。

朗読を省略し、本件についての議会運営委員長の説明を求めます。

山浦登委員長。

（議会運営委員長「山浦登」登壇）

議会運営委員長（山浦　登）

閉会中の継続調査の申し出について、次期定例会までにおける閉会中の継続調査は下記のとおりとする。

１、申し出委員会、議会運営委員会。

２、調査申し出事件、臨時会および次期定例会の会期日程等、議会の運営に関する事項。
以上。

議長（勝山　正）

お諮りします。
議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山　正）

追加日程第９「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について木島平村議会改革特別委員長の説明を求めます。
関達夫委員長。
（木島平村議会改革特別委員長「関達夫」登壇）

木島平村議会改革特別委員長（関　達夫）

閉会中の継続調査の申し出について、次期定例会までにおける閉会中の継続調査は下記のとおりとする。
１、申し出委員会、木島平村議会改革特別委員会。
調査申し出事件、議会改革特別委員会の所管に関する事項。

議長（勝山　正）

お諮りします。
木島平村議会改革特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山　正）

追加日程第10「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。
職員に議題を朗読させます。
島﨑局長。
（議会事務局長「島﨑かおり」登壇）

議会事務局長（島﨑かおり）

閉会中の議会活動について、次期定例会までにおける閉会中の議会活動は下記のとおりとする。
１、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
２、特に重要な事件等が発生したときの調査等。
以上です。

議長（勝山　正）

お諮りします。
この件を閉会中の議会活動とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、この件を閉会中の議会活動とすることに決定しました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

この際申し上げます。

今期定例会における発言について、後日会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

ここで村長から発言を求められましたので、これを許します。

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

今６月議会では、上程いたしました全ての案件につきまして、ご同意、可決をいただきまして、大変ありがとうございます。

先ほど意見書の中でもありましたが、アメリカ、イスラエル、それからイランとの戦闘、それに伴うホルムズ海峡の閉鎖等、これにつきましては、以前から続いている円安、それからまたロシア、ウクライナの紛争、その中で日本にとっては物価高等の大きな影響があるわけであります。

特に最近では石油原油をはじめとするエネルギー資源、それからまた生産資材等の価格の高騰ということで、大きな影響を受けているわけでありますが、国の方ではそれらを是正するための補正予算を組みました。

村としても財源の確保をしながら、村民生活の維持向上を図っていかなければならないというふうに考えております。

ただ、今回の資材、人件費も含めてですが、高騰につきましては、村民生活のみならず、村というか、全国的なこういう行政にも大きな影響を及ぼしております。

特に建設等の工事現場では、資材、人件費の高騰等でなかなか予算というか契約が高騰しているというようなことで、その中でも適正な財政運営をしていかなきゃならないというふうに思っているわけでありますが、一方では、特に地元負担金を伴う工事等につきましては、地元の皆さんの負担金にも影響する、そのようなことが懸念されるわけであります。

それらを含めて、村の方としても対応していかなければならないというふうに思っております。

長野県、この地域はすでに梅雨に入ったわけでありますが、今のところ大きな降雨災害等はないわけでありますが、そんな中、順調にほぼ田植えは終わったかなというふうに思います。

ただ、ご存知のとおり、米不足から一転して米余りというようなことで、米の価格の下落が予想され、すでに下落が始まっている、そういう状況でありますが、村とすれば、米を中心とした農業は産業の大きな柱でありますので、とにかく農家の皆さんの所得向上に向けてブランド化等を一層進めていかなければならないというふうに思っております。

今議会、全てご同意いただきましたが、議会をとおしていただきましたご意見等をしっかりと踏まえながら、村民の皆さんの期待に応えるべく事業を推進してまいりますので、今後ともご理解、ご協力をいただけますようお願いを申し上げまして、閉会にあたりましての挨拶にさせていただきます。

大変ご苦労様でした。

ありがとうございました。

議長（勝山　正）

本日、ここに「令和８年６月第２回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は５月 29 日から本日まで 15 日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、議案等に対して熱心にご審議を賜り、議長として厚く御礼を申し上げる次第あります。

理事者並びに職員の皆さんには､懇切丁寧に説明いただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

成立をみた各議案につきましては、審議の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和８年６月第２回木島平村議会定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

（閉会　午後４時１０分）

議事録は真正と認め署名する。

令和　　年　　月　　日

議　長　　勝山　　正　＿＿＿＿＿＿＿＿

２　番　　湯本　直木　＿＿＿＿＿＿＿＿

３　番　　湯本　行浩　＿＿＿＿＿＿＿＿